

ANNUAL REPORT 2024

From APRIL 1, 2023 to MARCH 31, 2024

ニッセイ・ウェルス生命の現状 [2023年4月1日～2024年3月31日]



私たちが大切にしているもの

Mission

ミッション

真に社会に貢献する商品・サービスを常に提供し続ける
最良の生命保険会社を目指す

Vision

ビジョン

社員一人ひとりの誠実な対応、革新的な商品、
高品質なサービスを通じ、世代を超えた安心を提供することで、
お客さまとご家族から信頼される会社
「未来の家族との心をつなぐお手伝い」

Value

バリュー

カスタマーフォーカス
チームスピリット
フロンティアスピリット

INDEX

ニッセイ・ウェルス生命について

トップメッセージ	2
ニッセイ・ウェルス生命について	4

事業の概況

業績ハイライト	6
---------------	---

ニッセイ・ウェルス生命の取り組み

お客さま本位の業務運営	8
サステナビリティ経営の取り組み	10
商品ラインアップ	17
お客さまサービス向上への取り組み	20
保険金等を適切にお支払いするための取り組み	22

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制	23
リスク管理への取り組み	25
コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み	26
個人情報の保護について	28

会社情報・財務情報は、当社ホームページで公開しています。
<https://www.nw-life.co.jp/about/result/disclosure/>

TOP MESSAGE

トップメッセージ

ニッセイ・ウェルス生命が目指す姿

「多くのお客さまに豊かな人生設計を提供する」

人生100年時代を豊かに不安なくお過ごしいただくために

ニッセイ・ウェルス生命は

さまざまな安心を提供する役割を果たすことで

より一層、お客さまと社会に信頼される生命保険会社を目指します。



ニッセイ・ウェルス生命



ご契約者をはじめ皆さまには、平素よりニッセイ・ウェルス生命をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

当社は、日本生命グループの一員として金融機関窓販領域を中心に資産形成・資産承継に資する商品・サービスをご提供しています。これまで多くのお客さまからのご契約をいただき、2023年度末には保有契約件数は50万件を突破、総資産5兆円を超える会社へと成長いたしました。これもひとえに皆さまからのご愛顧の賜物と厚く御礼申し上げます。

当社を取り巻く環境は、少子高齢化や健康寿命の延伸に加え、将来に向けた資産形成の必要性などさまざまな社会課題があり、お客さまに人生100年時代を豊かに不安なくお過ごしいたぐために、生命保険会社として安心を提供する役割はますます高まっています。

こうした期待に応えるべく、2023年度においては、お客さまの資産形成・資産承継ニーズに一層沿うよう、商品内容のさらなる充実を図ったほか、「保険契約者代理特約」の取扱いを開始、コールセンターの対応品質では第三者機関の格付けで最高評価を獲得するなど、お客さまの利便性向上に資するさまざまな取り組みの推進やサービス品質の維持・向上に努めてまいりました。また、持続可能な社会の実現に向けて、社内ペーパーレス化の促進などによるCO₂排出量の削減や、DE&Iの推進、ならびに全社員参加型の社会貢献活動にも取り組みました。

そして、今年度から開始した中期経営計画(2024～2026)では、これまでの取り組みに誇りを持ちつつ、新たな変化を取り込むことにより、さらなる成長を実現するために、目指す姿として、「多くのお客さまに豊かな人生設計を提供する」ことを掲げ、よりよい商品・サービスのご提供とお客さまにふさわしいコンサルティングを推し進めてまいります。具体的には、適切な保険募集に資する情報提供の充実や、募集品質向上に資する取り組みを通じ、お客さまの最善の利益の追求に向けた取組高度化に努めてまいります。そして、資産形成・資産承継ニーズにお応えする商品の提供や販売チャネルの拡大、さらには環境負荷の軽減や責任投資などを通じて社会課題の解決に貢献するとともに、人的資本の向上を図ることで、より一層、お客さまと社会に信頼される生命保険会社になるよう社員一同で取り組んでまいります。

引き続き、日本生命グループの一員として、お客さまに寄り添い続け、安心を提供してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2024年7月
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
代表取締役社長
社長執行役員

誠一 館

ニッセイ・ウェルス生命について

当社は、日本生命グループの一員として、金融機関窓販領域を中心に資産形成・資産承継に資する商品・サービスをご提供しております。

これからもお客様のニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスの提供に努め、お客様に選ばれ続ける生命保険会社を目指してまいります。

日本生命グループ 国内生命保険会社等



ニッセイ・ウェルス生命の概要 (数値は2024年3月末現在)

名 称	：ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社	沿 革
設 立	：1907年3月	1907年「横浜生命保険株式会社」として営業開始
本 社 所 在 地	：東京都品川区大崎 2-1-1 福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82	1935年 社名を「板谷生命保険株式会社」と改称 1947年 新会社「平和生命保険株式会社」発足
代表取締役社長	： 舘 誠一	2000年 社名を「エトナヘイワ生命保険株式会社」と改称
社長執行役員		2001年 社名を「マスミューチュアル生命保険株式会社」と改称
総 資 産	：5兆7,123億円	2018年 日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足
保 険 料 等 収 入	：2兆636億円 (2023年度)	2019年 社名を「ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社」と改称
資 本 金	：3,480億円 (資本準備金含む)	2021年 日本生命保険相互会社の完全子会社化
S&P保険財務力格付	：A+ (2024年7月1日現在*)	
従 業 員 数	：528名	

※格付けは2024年7月1日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて、格付会社が保証を行うものではありません。なお、格付けは、S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社が付与した格付けです。

日本生命グループとしての取り組み

販売ネットワーク活用の取り組み

日本生命グループが持つ全国に展開するネットワークにより、全国の金融機関との代理店委託契約が2018年5月の経営統合時の51金融機関から82金融機関*へ拡大し、

さらに多くのお客さまへ当社の商品やサービスを提供する機会が広がりました。

* 2024年3月末現在

コンサルティングスキル向上によるお客さま本位の業務運営の推進

コンサルティングスキルの向上を目的に、当社が持つニーズ喚起手法や分かりやすい提案手法などのノウハウ研修、動画コンテンツ提供等、日本生命に情報共有する取り組みを推進しています。加えて、拡大する提携金融機関の募集人向けにeラーニング金融教育プログラム「マスカレ」*を提供す

るなど、お客さまのライフプランに沿ったご提案につながるさまざまな取り組みを日本生命とともに推進しています。

* 当社が開発・運営している金融教育プログラムであり、ライフプランニングの観点から、相続、税務、貯蓄、運用、公的保険制度等の幅広い金融知識を習得することができます。

お客さまサービスに関する取り組み

日本生命グループが持つお客さまサービスに関するナレッジの共有によって、お客さまの利便性および業務品質の向上に取り組んでいます。今後も、お客さまサービスに資する事務

システムのデジタル化等、グループの知見を積極的に取り入れることで、さらなる向上を目指します。

日本生命による出資

当社は、2023年12月に日本生命を引受先とする2,500億円の第三者割当増資を実施しました。

この資本調達には、金融機関マーケットにおける日本生命グループのプレゼンスのさらなる向上を目指す上で、財務基盤

の一層の強化によって当社の成長を加速させることを目的としたものです。今後とも、中長期の事業環境の変化を見据えた対応を実施してまいります。



日本生命



ニッセイ・ウェルス生命

業績ハイライト

2023年度 事業の概況

保険料等収入

2兆636億円

(保険料：1兆1,592億円、再保険収入：9,043億円)

基礎利益

374億円

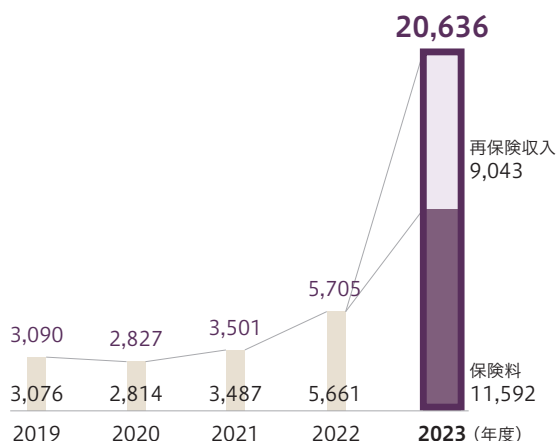
ソルベンシー・マージン比率

760.0%

総資産

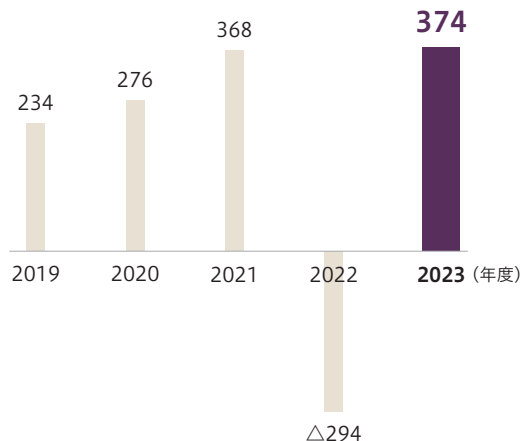
5兆7,123億円

保険料等収入 (億円)



ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。再保険収入もここに含まれます。

基礎利益 (億円)



生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支から構成されます。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

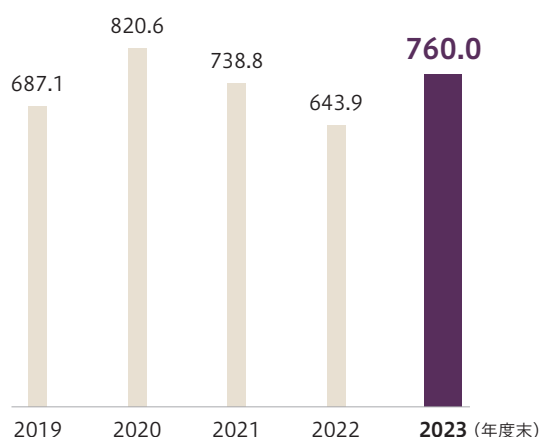
(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	442,366	521,149	664,535	821,855	2,582,509
経常利益／損失(△)	△ 44,237	81,383	29,067	△ 55,303	△ 33,494
基礎利益	23,475	27,633	36,837	△ 29,413	37,447
当期純利益／損失(△)	△ 35,205	58,694	19,386	△ 43,243	△ 29,088
資本金の額	30,519	30,519	30,519	55,519	180,519
発行済株式の総数	174,641 株	174,641 株	174,615 株	224,615 株	474,615 株
総資産	3,075,361	3,195,649	3,477,034	4,022,090	5,712,305
うち特別勘定資産	25,029	27,621	26,810	24,422	26,736
責任準備金残高	2,609,983	2,737,384	3,019,626	3,494,941	4,803,437
貸付金残高	17,087	15,734	11,608	8,708	8,033
有価証券残高	2,654,387	2,826,077	3,053,806	3,504,263	4,962,840
ソルベンシー・マージン比率	687.1%	820.6%	738.8%	643.9%	760.0%
従業員数	443 名	459 名	461 名	463 名	528 名
保有契約高 ^{注1}	3,116,205	3,167,767	3,409,447	3,956,683	5,445,065
個人保険	1,415,640	1,323,539	1,335,174	1,542,623	2,180,438
個人年金保険	1,700,564	1,844,227	2,074,272	2,414,059	3,264,626
団体保険	0	0	0	0	0
団体年金保険保有契約高 ^{注2}	1,197	1,200	1,206	1,211	1,220

(注)1. 個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 責任準備金の金額です。

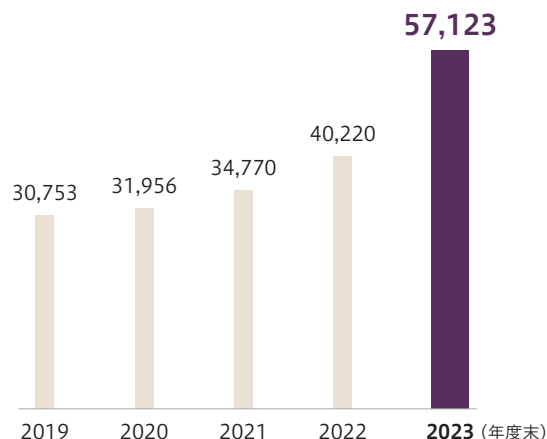
ソルベンシー・マージン比率 (%)



生命保険会社の経営の健全性を示す指標の一つです。

予測を超えるリスクに対応できる保険金支払能力があるかどうかを見るものであり、200%を下回った場合には監督当局によって早期是正措置がとられます。

総資産 (億円)



貸借対照表の「資産の部」の合計額が総資産です。

お客さま本位の業務運営

当社は、常にお客さま本位で考え抜き、お客さまに誠実かつ真摯に向き合っていくために「お客さま本位の業務運営に関する方針」を定めています。また、「方針に基づく取組内容」を定期的に見直すことで、常によりよい業務運営の実現を目指してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する方針

- 方針1. あらゆる業務でのお客さま本位の業務運営の実践
- 方針2. よりよい商品・サービスのご提供と、お客さまにふさわしいコンサルティングの実施
- 方針3. 確実な保障責任の全う
- 方針4. 利益相反の適切な管理・コンプライアンスの遵守
- 方針5. お客さまの声を活かす取り組み・結果の検証
- 方針6. 一人ひとりがお客さま本位で行動するための取り組み

※「お客さま本位の業務運営に関する方針」の全文は当社ホームページにてご覧いただけます。
<https://www.nw-life.co.jp/about/fiduciary.html/>

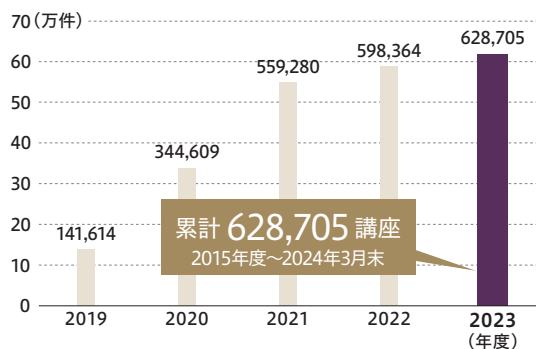
お客さま本位の業務運営の定着を測る成果指標 (KPI)

2023 年度末時点での保有契約件数

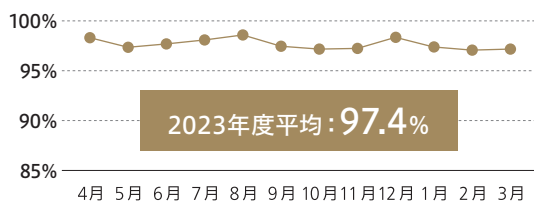
43.1 万件*
(前年度末 + 11.8 万件)

* 金融機関代理店等で販売されている個人向け商品の保有契約件数

e ラーニング金融教育システム「マスカレ」
累計受講講座数



お客さまからのお電話のつながりやすさ
(受電応答率)*



* 金融機関代理店でご加入のお客さまについて集計

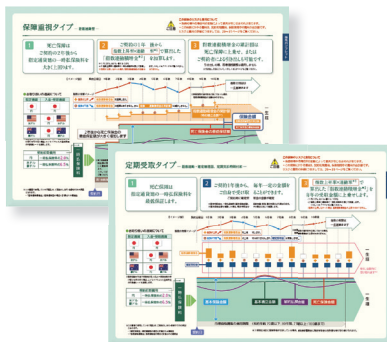
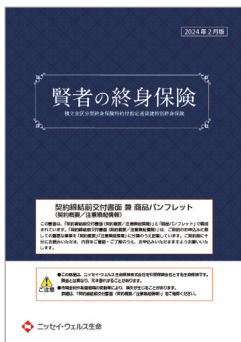
お客さまの疑問や問題の速やかな解消
(コール一次解決率)*



* 金融機関代理店でご加入のお客さまについて集計

商品開発に関する取り組み

カスタマーサービスセンターや募集代理店を通じて、さまざまな「お客さまの声」を把握し、お客さまのニーズを踏まえた商品を開発しています。



夢ふくらむ終身

告知コース 無告知コース

指定通貨建終身保険
指定通貨建特別終身保険

悠々時間 アドバンス

(円建/米ドル建/豪ドル建)

積立利率金利連動型年金(AⅡ型)
積立利率金利連動型年金(米ドル建) 年金額確定特約付
積立利率金利連動型年金(豪ドル建)

販売チャネルに関する取り組み

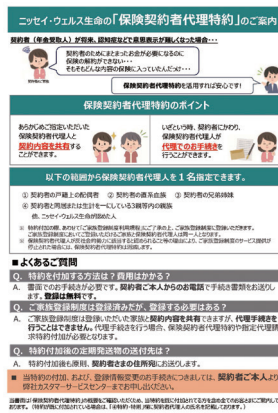
相続、税務、貯蓄、運用、公的保険制度等の幅広い金融知識や、当社の商品知識の習得を目的としたeラーニング金融教育システム「マスカレ」を自社で開発し、お客さまのライフプランや資産状況に応じた適切なコンサルティングにつなげています。



お客さまサポートに関する取り組み

ご高齢のお客さまへのサポートを強化するため、お客さまに契約者代理制度をご案内しています。

<契約者代理制度のご案内チラシ>



新中期経営計画における取り組み

お客さまに寄り添い続け、安心を提供するために、「適切な保険募集に向けたお客さまへの取り組み」「お客さまからより高い信頼を得ていくための社内体制づくり」の2軸の推進に取り組んでまいります。

適切な保険募集に向けた
お客さまへの取り組み

お客さまのニーズにより合致した
商品選択を支援するための情報提供の充実等

お客さまからより高い信頼を
得ていくための社内体制づくり

お客さまの声を幅広く経営層まで吸い上げ
よりよい施策を議論する仕組みのさらなる強化等

サステナビリティ経営の取り組み

日本生命グループ サステナビリティ経営への取り組み

日本生命グループはサステナビリティ経営を事業運営の根幹と位置付け、お客さまからの一層の信頼獲得と社会課題の解決を通じた本業の発展を目指しています。

日本生命グループ サステナビリティステートメント

今日と未来を、つなぐ。

～誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会を目指して～

人生100年時代。

日本生命グループは、一人ひとりの夢や希望、不安に向き合い、人・地域社会・地球環境のサステナビリティ向上に取り組み、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指します。

人

さまざまなリスクにお応えする生命保険の提供と確実なお支払い、子育て・青少年育成、ヘルスケア、資産形成、介護など、ひとりでも多くの人生に、寄り添い続けます。

地域社会

地域の一員として、地域の課題解決に繋がる取り組みに積極的に参画し、活力あふれるコミュニティづくりに貢献します。

地球環境

機関投資家としての責任ある運用を通じて、気候変動をはじめとする社会課題の解決や豊かな地球環境の基盤づくりに貢献します。



「今日と未来を、つなぐ。」

日本生命グループは、これからも、みなさまと共に歩み続けます。

ニッセイ・ウェルス生命のサステナビリティ経営

当社は、日本生命グループのサステナビリティ経営に関する方針を踏まえ、当社のお客さまをはじめとするステークホルダーとの関わりの中で、「多くのお客さまに豊かな人生設計を提供する」ことで、日本生命グループが目指す“誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会”の実現に向け貢献してまいります。

ニッセイ・ウェルス生命 サステナビリティ経営

「人」「地域社会」「地球環境」の3つの領域とそれを支える「人的資本」に対して、当社の特徴を活かした目的を設定し、アウトカム目標の実現に向け、各種施策に取り組んでまいります。



人生100年にわたる安心・安全の提供

長寿社会において高齢者も含めたさまざまなお客さまのニーズを満たし、資金面で健康をサポートできる資産形成商品の開発に取り組めます。



また、販売会社へのサービスを通じ、金融リテラシー向上への取り組みを行い、お客さまへ高品質なサービスを提供し続けます。



未来に続く地球環境の実現

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の実現のために、環境保全と気候変動の抑制の取り組みを推進していきます。

人的資本 社員の持続的成長と働きやすさ向上

すべての社員の人権と多様性を尊重するとともに、一人ひとりが健康で持続的に成長し、活躍できる環境を整備します。

事業計画

当社の目指す姿：多くのお客さまに豊かな人生設計を提供

“誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会”の実現

サステナビリティ経営に関する実行プロセス

サステナビリティ経営の取り組みの推進を目的に、アクションプランを設定の上、プランに基づく実行、取組結果の経営執行会議・取締役会への報告、さらなる取り組みの高度化へ向けたサイクルを実行してまいります。

STEP 1

アクションプラン
の設定

サステナビリティ経営取組に関するアクションプランを設定

STEP 2

アクションプラン
の実行

アクションプランに基づくサステナビリティ経営取組を実行

STEP 3

取組報告・検証

取組結果を経営執行会議、取締役会に報告

STEP 4

高度化へ向けた
PDCAの実践

サステナビリティ経営取組の高度化を目指した改善策の検討・実行

サステナビリティ経営に基づく取り組み

人生100年にわたる安心・安全の提供



商品の開発と提供

長寿社会における資金面での不安を軽減し、よりよい人生を送ることをサポートする商品を開発、提供しています。

一生涯受取れる一時払定額年金保険

一生涯の安心保障の一時払終身保険

将来に向けた資産形成に活用できる平準払定額年金保険

提案に役立つ知識の提供

ライフプランニングの観点から、相続、税務、貯蓄、運用、公的保険制度等、幅広い金融知識を習得することができるeラーニング金融教育プログラム「マスカレ」を提携金融機関に提供しています。

お客さまからの資産相談に対応するための提案力や説明力が身に付き、金融知識をテーマにした各種コンテンツをご活用いただくことで、金融機関にとって重要な「コンサルティングスキル向上」を支援し、お客さまへの適切なライフプランニングのご提案につなげています。



お客さまへの対応

ご高齢のお客さまも含むさまざまなお客さまに安心してご検討いただき、ご加入後も一生涯安心できるサービスを提供しています。

スムーズな契約成立に向けた
事務キャパシティ強化と
オペレーション効率・品質の向上

コールセンターでの高品質なお客さま対応の継続

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用

社員の認知症サポーター取得への取り組み

HDI 格付けベンチマーク「クオリティ格付け」で最高評価の『三つ星』を5年連続で獲得

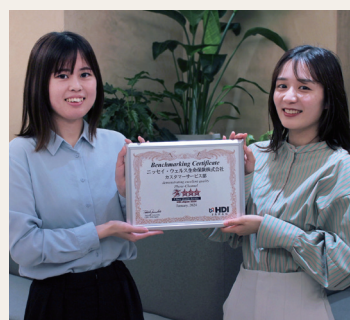
HDI-Japan「クオリティ格付け」において、当社カスタマーサービスセンターの対応品質が、5年連続最高評価の『三つ星』を獲得しました。

お客さまからのお問い合わせに真摯に向き合い、最善のサービスをご提供できるよう、さらなる品質の向上への取り組みを継続します。



HDI-Japan とは

各種サービス業において、格付けベンチマーキング等を行う第三者格付機関



安定した事業継続の指標となる「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」の取得を継続

事業継続に関する取り組みを積極的に行っている事業者に付与される「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」を2018年より継続して取得しています。

当社では、事業継続態勢の強化に向け、事業継続に係る方針や事業継続戦略の策定、平時からの態勢整備や有事を想定した事業継続計画についての内外環境変化に応じた見直し、役員や社員への定期的な研修や訓練などを実施しています。

保険金の支払いをはじめとするお客さまへのサービス提供が災害等の発生の際にも滞ることのないよう、事業継続態勢のさらなる強化に努めてまいります。





気候変動等社会的責務を踏まえた投資

ESG 投資への取り組み

当社は、「ESG 投融資方針」を定め、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、資産特性に応じて「環境 (Environment)」「社会 (Social)」「ガバナンス (Governance)」の課題を考慮した資産運用を行い、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

国連責任投資原則 (PRI) への署名



Principles for Responsible Investment

当社は、2022年11月にPRIに署名しました。PRIとは、持続可能な社会を実現することを目指し、機関投資家に対し「環境」「社会」「ガバナンス」の要素を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱する原則です。

「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」提言への賛同

当社は、2020年9月に金融安定理事会により設置されたTCFD提言へ賛同しました。TCFD提言とは、気候変動がもたらす「リスク」や「機会」の財務面への影響を、企業が自主的に把握・開示することを推奨するものです。

ガバナンス

当社では、サステナビリティ経営方針に「未来に続く地球環境の実現」を掲げ、CO₂排出量削減に向けた取り組み等を推進しており、その取組状況を経営執行会議に報告しています。これからもTCFDを含む気候変動への取り組みを強化するとともに、気候変動に関するリスクなどを経営に組み込んでいく態勢を構築していきます。

戦略 (リスクと機会)

生命保険事業

地球温暖化に伴う平均気温の上昇や、異常気象の激甚化が中長期的に人の健康や事業に与える影響を、物理的リスクとして認識しています。また、脱炭素社会に移行するための想定を超えた事業コスト等の増加を移行リスクとして認識しています。

資産運用

気候変動の影響に伴う物理的リスクや移行リスクが当社の投資先等の持続可能性に影響を与えると考えられ、資産価値が毀損するリスクとして認識しています。一方でカーボンニュートラル型社会の実現に貢献する企業や、再生可能エネルギー等関連する事業領域への投融資機会の増加につながり得ると考えています。

リスク管理

気候変動に関するリスクをERM (エンタープライズ・リスク・マネジメント) フレームワークに基づき、経営執行会議およびその諮問機関であるリスク管理委員会に報告し、適切に管理しています。

目標

気候変動問題の解決に向けて、CO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

CO₂ 排出量の削減に向けた取り組みの推進

各種会議資料のデジタル化およびワークフロー導入によるペーパーレス化、保険約款のWEB化、両面印刷の推進等により紙使用量を削減するとともに、環境負荷低減に配慮した事務用品やシステム機器・OA機器を購入することで、CO₂排出量削減に向けた取り組みを推進しています。

社員の持続的成長と働きやすさ向上



ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) の推進

「多様な社員がお互いに受容され・尊重されて、個々の能力が最大限に発揮できる働きやすい組織になるようダイバーシティ推進活動に取り組みます。」というミッションステートメントの下、以下の6つのテーマに基づき活動し、働きやすい組織風土・職場を作り上げています。

- ・女性活躍推進
- ・多様な人材の活躍支援
- ・両立支援
- ・管理職の意識啓蒙
- ・シニア社員の活躍
- ・若手のキャリア形成支援



働きやすい職場環境づくりへの取り組み

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てサポート企業としてより高い水準の取り組みを行った企業が認められる「プラチナくるみん認定」を取得しています。

当社は、男性社員の育児休業取得率向上や社員の年次有給休暇取得率向上に加え、働きやすい職場環境づくり（所定外労働の削減・在宅勤務等）や育児休業者が就業を継続し活躍できるさまざまな取り組みが評価されています。



障がい者雇用への取り組み

当社では、本社のオフィス業務に加えて、障がい者スポーツ選手雇用センター「シーズアスリート」に協賛し、仕事と競技の両立を実践するスポーツ選手の雇用および活動支援をしています。今後も障がい者が能力を発揮できる環境の整備と雇用を推進していきます。



LGBTQ の理解促進に向けた取り組み

性的指向・性自認の多様性に関して正しい理解を促進するため、全社員に向けた取り組みを展開しています。具体的にはLGBTQに関する全社員向けのeラーニング研修や、LGBTQ当事者が登壇するオンラインセミナーを実施しています。

また、LGBTQを理解し当事者たちを支援する意思を表明した社員を「LGBTQ ALLY」と称し、該当する社員へオリジナルステッカーを配布しています。



人権に関する取り組み

企業における人権問題、ハラスメント防止、多様な人材の働きやすさを重点取組項目とし、ビジネスと人権をテーマとした全社員向け研修、人権に関する人権標語作成取組、全社員および管理職向けハラスメント研修、障がい者理解促進研修、LGBTQ理解促進研修を実施しています。これらの取り組みは、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) 推進やハラスメントヘルプライン等、既に行っている取り組みと相互に関連しており、当社を取り巻く環境を踏まえた人権に関する取り組みとなっています。



健康経営に関する取り組み

当社は健康宣言を定め、社員一人ひとりが自らの健康増進に向けた取り組みを実践することで、会社全体で「健康リテラシー」を高め、組織の活性化、生産性の向上、そして企業の成長につなげていくために、健康経営を推進しています。

具体的には、年1回の健康診断・人間ドック受診、ストレスチェックの実施、管理職向けヘルスリテラシー教育、女性の健康セミナー実施、設置型社食「オフィスでやさい」の導入による健康的な食生活の支援に加え、23年度からは社内健康調査の実施、受動喫煙対策として全社オフィスフロア禁煙化や喫煙率低下に向けたセミナーの実施、NISSAY WALK2023の参加などに取り組みました。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

社会貢献取組

— 身近にできることから、社会課題解決に取り組む —



「ワタシのSDGs」と称し、社員に社会貢献活動を働きかける取り組みをしています。社員自身が日常生活の中で気軽に取り組むことができるよう、各部門から選出された「SDGs 推進リーダー」と事務局が中心となり、さまざまな活動を行っています。

当社は、今後もさまざまな社会貢献の機会を継続的に社員に提供することで、持続可能で豊かな未来の実現に貢献してまいります。

フェアトレード商品の販売会

発展途上国の原料や製品を適正な価格で購入し、生産者や労働者の生活改善と自立を支援することを目的として、チョコレートやコーヒーなどのフェアトレード商品の販売会を実施しています。

フェアトレードへの理解促進、立場の弱い生産者や労働者の生活改善への貢献など、発展途上国の人々を支える活動を通し、社員自身の社会的感度の高度化を目指しています。

回収物による支援活動

必要でなくなったもの、廃棄される予定のものを活用することで国内外で経済的に困っている子どもたちを支援する活動を実施しています。古本回収、コンタクトレンズの空ケース回収、ペットボトルキャップの回収に参加することでCO₂削減にも寄与しています。

オンラインセミナー実施

社員がSDGsの重要性を学ぶことのできる機会として「SDGs オンラインセミナー」を提供しています。

なぜ今、SDGsに取り組まなければならないのか、企業が取り組むべき意義とは何か、SDGs推進について社員が一人ひとり共感し、意識を高めるための一助としています。

社員自身の社会貢献活動を紹介

社員自身が実際に取り組んでいる社会貢献活動や自身の考えるSDGsについて、定期的に社内イントラネットで紹介しています。

さまざまな社員がリレー形式で具体的な活動内容を紹介することで、多くの社員の社会貢献やSDGsに対する意識醸成に役立っています。

金融経済教育講座の提供

昨今、将来を担う若い世代に対する金融教育のニーズが高まっており、金融・経済に関する正しい知識を習得し、お金に関する適切な判断力を持つことが、これまで以上に重要となっています。

そのような環境の中、筑紫女学園大学(福岡県)に当社の「金融リテラシー講座『マスカレ』」を提供し、2023年度後期の社会との接点を強化する「ドアーズ 社会へのドア『Social Project』」科目として単位化されました。



商品ラインアップ

当社では、お客さまの多様なニーズを踏まえた商品開発に取り組んでいます。これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品を提供してまいります。

新規開発商品の状況

当社では、主にシニアマーケットにフォーカスした商品開発を行っており、年金保険、終身保険等を提供しています。2023年度は、既存の終身保険の通貨や年金保険の据置期間の取扱内容を拡充する改定を行うとともに、2024年2月

には、一生涯にわたり運用成果に応じて保険金額等が増額するしくみの「積立金区分型終身保険特約付指定通貨建特別終身保険」を発売いたしました。

保険商品一覧

	お客さまのニーズ	保険商品
年金保険	据置期間や年金受取方法を自由に設定したい	積立利率金利連動型年金（AII型）
	米国の金利を活かし、ふやしてすぐに受取りたい	積立利率金利連動型年金（米ドル建） 年金額確定特約付
	豪州の金利を活かし、ふやしてすぐに受取りたい	積立利率金利連動型年金（豪ドル建）
	運用成果を確保しながら積立金をふやして、一定期間で受取りたい	指定通貨建積立利率金利連動型年金 指数連動型年金特約II付
	契約時の利率で年金原資を確実にふやしたい	指定通貨建個人年金保険
	死亡保障や解約払戻金を抑えて、年金原資をより大きくしたい	生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険
	運用成果を確保しながら積立金をふやして、年金原資をより大きくしたい	指数連動型年金特約付指定通貨建個人年金保険
	米国や豪州の金利を活かし、ふやして年金や一時金を準備したい	外貨建個人年金保険
	米国や豪州の金利を活かし、ふやしてより多くの年金を準備したい	予定利率金利連動型外貨建個人年金保険
	個人向け保険 終身保険等	契約当初から大きな死亡保障や介護保障を確保したい
健康告知なしで、将来的に大きな死亡保障や介護保障を確保したい		指定通貨建特別終身保険
運用成果を確保し、一生涯の死亡保障を準備しながら、目的に応じた受取方法を選びたい		積立金区分型終身保険特約付 指定通貨建特別終身保険
家族へ上手に資産を引き継ぎたい		積立利率金利連動型生存給付金付終身保険 （指定通貨建）
一生涯、死亡保障を確保しながら病気やケガのリスクにも備えたい		指定通貨建一時払終身医療保険 （低解約払戻金型）

商品概要

年金保険

積立利率金利連動型年金 (AII型)

据置期間や年金受取方法を自由に設定

ご契約時点で受取年金額が確定する円建の一時払定額年金です。年金種類はライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特則」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から一生涯年金を受取ることができます。

積立利率金利連動型年金 (米ドル建) 年金額確定特約付

米国の金利を活かし、ふやしてすぐに受取る

ご契約時点で米ドルでの受取年金額が確定する米ドル建の一時払定額年金です。年金種類はライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特則」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から一生涯年金を受取ることができます。年金等は円で受取ることもでき、さらに「新為替ターゲット特約」を付加することにより、為替リスクに備えることができます。

積立利率金利連動型年金 (豪ドル建)

豪州の金利を活かし、ふやしてすぐに受取る

ご契約時点で豪ドルでの受取年金額が確定する豪ドル建の一時払定額年金です。年金種類はライフプランに合わせて選ぶことができ、「即時払年金特約」を適用すると、ご契約の最短2ヵ月後から一生涯年金を受取ることができます。年金等は円で受取ることもでき、さらに「新為替ターゲット特約」を付加することにより、為替リスクに備えることができます。

指定通貨建積立利率 金利連動型年金 指数連動型年金特約II付

運用成果を確保しながら積立金をふやして、一定期間で受取る

毎年の指数（日経平均株価またはS&P500[®]）の上昇率に応じて積立金をふやすくみの指定通貨（米ドルまたは豪ドル）建の一時払定額年金です。契約時に年金受取総額として一時払保険料（指定通貨建）以上の金額が最低保証されます。年金原資となる指定通貨建の積立金は、据置期間中1年ごとに指数の前年比等に基づいて計算され、指数が上昇しているとふえる一方、下落していても減りません。

指定通貨建個人年金保険

契約時の利率で年金原資を確実にふやす

ご契約時点で指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）の年金原資の額が確定する指定通貨建の一時払定額年金です。ご契約時から、指定通貨建で一時払保険料以上の死亡給付金額が最低保証されます。年金原資は、一時金として受取ることもできます。

生存保障重視特則付 指定通貨建個人年金保険

死亡保障や解約払戻金を抑えて、年金原資をより大きく

死亡保障や解約払戻金を抑えることで、年金原資を大きくした指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）建の一時払定額年金です。据置期間中に被保険者が亡くなられた場合の死亡給付金はご契約時に設定された死亡給付割合により抑制された金額となりますが、年金受取開始時まで生存された場合の年金原資はより大きくなります。年金原資は、一時金として受取ることもできます。

指数連動型年金特約付 指定通貨建個人年金保険

運用成果を確保しながら積立金をふやして、年金原資をより大きく

毎年の指数（日経平均株価、S&P500[®]またはNASDAQ-100[®]）の上昇率に応じて積立金をふやすくみの指定通貨（米ドルまたは豪ドル）建の一時払定額年金です。年金額は年金支払開始時に確定します。年金原資となる指定通貨建の積立金は、据置期間中1年ごとに指数の前年比等に基づいて計算され、指数が上昇しているとふえる一方、下落していても減りません。年金原資は、一時金として受取ることもできます。

外貨建個人年金保険

米国や豪州の金利を活かし、ふやして年金や一時金を準備（利率固定プラン）

運用を外貨（米ドルまたは豪ドル）で行う外貨建の平準払定額年金です。保険料は毎回定額の円で払込み、その時の為替レートで指定通貨に換算されるため、ドルコスト平均法の効果が期待できます。また、受取方法は年金受取と一時金受取からお選びいただけます。

予定利率金利連動型 外貨建個人年金保険

米国や豪州の金利を活かし、ふやしてより多くの年金を準備（利率連動プラン）

運用を外貨（米ドルまたは豪ドル）で行う外貨建の平準払定額年金です。解約時や年金の一括受取時には市場価格調整が適用される代わりに、市場金利に応じてより高い予定利率が設定されます。保険料は毎回定額の手元で払込み、その時の為替レートで指定通貨に換算されるため、ドルコスト平均法の効果が期待できます。

終身保険等

指定通貨建終身保険

契約当初から大きな死亡保障や介護保障を確保

ご契約当初から一時払保険料を上回る死亡保障が一生にわたって最低保証される指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）建の一時払終身保険です。「認知症・介護保険金特則」を付加することで、所定の要介護状態になられたときに介護保険金*を受取ることもできます。

* 介護保険金額は、基本保険金額に対し、ご契約時に設定された介護保障割合を乗じた金額となります。

指定通貨建特別終身保険

健康告知なしで、将来的に大きな死亡保障や介護保障を確保

第1保険期間*¹中の死亡保障を抑えることで、以後の保障を大きくした指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）建の一時払終身保険です。健康告知なしでご加入いただけます。「認知症・介護保障特則」を付加することで、所定の要介護状態になられたときに介護保険金*²を受取ることもできます。

*1 第1保険期間は、所定の範囲内（2年～5年）でご契約時に選択できます。

*2 第2保険期間の介護保険金額は、基本保険金額に対し、ご契約時に設定された介護保障割合を乗じた金額となります。

積立金区分型 終身保険特約付 指定通貨建特別終身保険

運用成果を確保し、一生の死亡保障を準備しながら、目的に応じた受取方法を選択

一生にわたり指数の上昇率に応じて保険金額等が増額するしくみの指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）建の一時払終身保険です。お客さまの目的に応じて、「保障重視タイプ」*¹と「定期受取タイプ」*²からお選びいただけます。

*1 ご契約の2年後から死亡保障が大きく増加し、指数の上昇率に応じた積増金が死亡保障に加算されます。

*2 死亡保障は一時払保険料が最低保証されます。ご契約の1年後から毎年、一定の金額を受取ることができ、指数の上昇率に応じた積増金が上乗せされます。

積立利率金利連動型 生存給付金付終身保険 （指定通貨建）

家族へ上手に資産を引き継ぐ

一生にわたる死亡保障を確保できるとともに、所定の期間中、生存給付金を受取ることのできる指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）建の一時払終身保険です。生存給付金の受取人をご家族にすることで、わずらわしい書類作成等の手続きなしで生前贈与が可能です。

指定通貨建一時払 終身医療保険 （低解約払戻金型）

一生、死亡保障を確保しながら病気やケガのリスクにも備える

一生にわたる医療保障と死亡保障を確保できる指定通貨（円、米ドルまたは豪ドル）建の一時払終身医療保険です。所定の入院や手術、放射線治療を受けた場合に給付金を受取ることが可能であり、亡くなられた場合には一時払保険料相当額の死亡保険金を受取人に支払われます。「健康給付特則」を付加することで、所定の期間中に入院しなかった場合には、健康給付金を受取ることもできます。

※ S&P500®は、S&P Globalの一部門であるStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標です。

※ NASDAQ-100®は、Nasdaq, Inc.の登録商標です。

※ 商品ラインアップに記載しています年金保険・終身保険等については、当社ホームページ（<https://www.nw-life.co.jp/about/result/disclosure/>）に掲載している「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を併せてご覧ください。

※ このご案内は商品の概要を説明しています。商品のご検討に際しては、当該商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」ならびに「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。（2024年7月1日現在）

お客さまサービス向上への取り組み

当社では、お客さまにより一層の安心と満足をお届けするために、「お客さまの声」を真摯に受け止め、お寄せいただいたお客さまの貴重なご意見等を会社の経営改善に反映させるなど、全社でCS（Customer Satisfaction: お客さま満足度）の向上に取り組んでいます。

相談・苦情への対応

当社では、お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、お客さまから不満足の原因があったものを「苦情」として定義しています。

お客さまから寄せられた苦情には、迅速・適切かつ誠実にお応えし、適正な解決を図り、お客さまのご不満を解消するとともに、お客さまからの貴重なご意見として当社の業務改善につなげ、お客さまの満足度を高めることに努めています。

カスタマーサービス部・契約管理部（カスタマーサービスセンター）

カスタマーサービスセンターは、お客さまからのお問い合わせ窓口となり、お寄せいただいた「お客さまの声」に、「おもてなしの心」と「プロフェッショナル意識」を持った対応をさせていただき、すべてのお客さまに「ありがとう」のお言葉をいただけるカスタマーサービスセンターを目指しています。

カスタマーサービスセンターでは、ご契約いただいたお客さまの増加に伴い、定期的に人員・体制の見直しを行い、常に「迅速な対応」「正確な案内」「分かりやすい説明」を心掛け、研修や事例研究を通じて「お客さまの声」への対応方法の共有と向上を図っています。

コンプライアンス統括部

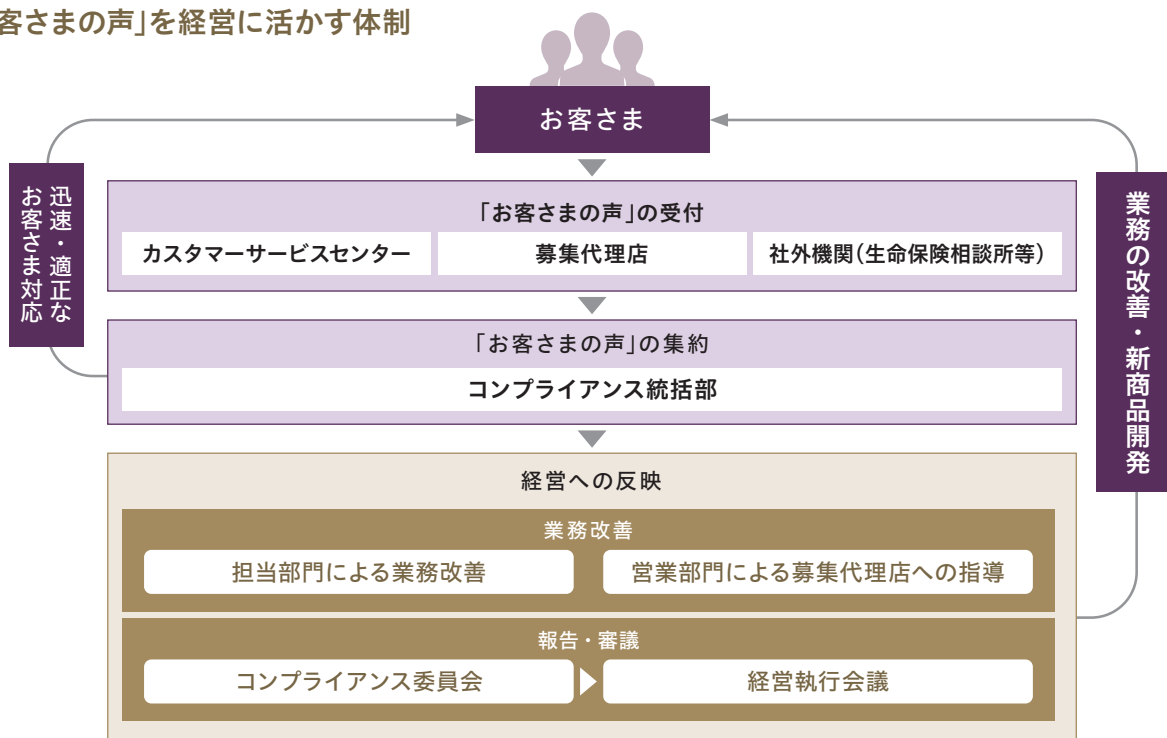
お客さまからの不満足の原因は、「苦情」としてコンプライアンス統括部で一元管理しています。お寄せいただいたお客さまのご不満のお申し出に、迅速・適切かつ誠実に対応させていただき、お客さまのご不満の解消に努めています。

コンプライアンス統括部では、お寄せいただいた「お客さまの声」を収集し、お客さまへの対応状況を管理し、苦情の傾向や原因を分析しています。また、再発防止策および改善策については、策定内容と実施状況の確認を行っています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会では、苦情等の分析および改善策策定に関するコンプライアンス状況について、委員間で認識を共有し、必要に応じた適切な対策の審議・調整・立案を行います。審議・調整・立案した経過および結果については、委員長が経営執行会議に報告を行います。

「お客さまの声」を経営に活かす体制



2023年度に寄せられた「お客様の声」（相談・照会および苦情）

①相談・照会の受付状況

お寄せいただいた「お客様の声」のうち、相談・照会として対応させていただいたお申し出の内容は次のとおりです。

2023年度に寄せられた相談・照会件数は、106,884件となりました。相談・照会項目としては、「保険金・給付金、契約者貸付、解約払戻金等の支払手続」および「保険契約内容、現況、

加入保険種類、継続相談等」に関するものが大部分を占めています。

お客さまからのお申し出に対する迅速な回答（お支払い）ができるよう、引き続き高品質のサービス提供を目指してまいります。

項目	2022年度		2023年度	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
保険金・給付金、契約者貸付、解約払戻金等の支払手続	38,599	37.0	35,492	33.2
保険契約内容、現況、加入保険種類、継続相談等	40,645	39.0	45,551	42.6
保険料の払込、診査告知、配当金等	3,221	3.1	4,483	4.2
会社の経営内容、税金、公的制度、その他	21,761	20.9	21,358	20.0
合計	104,226	100.0	106,884	100.0

②苦情の受付状況

お寄せいただいた「お客様の声」のうち、不満足を表明され、苦情として対応させていただいたお申し出の内容は次のとおりです。

2023年度に寄せられた苦情件数は、864件となりました。

苦情項目としては、「ご契約後のお手続き等に関するもの」の件数が最も多く（358件）、そのうち「名義変更・住所変更」に関するものが126件（全体の14.6%）となりました。

項目	2022年度		2023年度	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
新契約募集に関するもの	131	16.6	193	22.4
保険料のお支払い等に関するもの	37	4.7	39	4.5
ご契約後のお手続き等に関するもの	375	47.5	358	41.4
保険金・給付金のお支払い等に関するもの	193	24.4	167	19.3
その他	54	6.8	107	12.4
合計	790	100.0	864	100.0

「お客様の声」による改善事例



当社から送付した「マイナンバー（個人番号）申告のお願い」を受け取られたお客さまから、「契約時に説明がなかった。」「マイナンバーの申告は必要なのか。」等のお申し出をいただきました。



マイナンバーの申告についてご理解いただけるよう、当社ホームページの「主なお手続き一覧」に「マイナンバー制度について」のページを設けてご案内を充実化させるとともに、「よくあるご質問」の回答内容を詳細に掲載しました。



医療保険にご加入のお客さまから、「病院の領収書等で手術給付金の請求ができないのか。」等のお申し出をいただきました。



診断書取得にかかる費用・時間等のお客さまのご負担を軽減できるよう、外来または日帰り入院で「内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術」または「水晶体再建術*」を受けられた場合は、診療明細書・領収書等でご請求いただける取扱いに変更しました。

* 白内障手術

保険金等を適切にお支払いするための取り組み

保険金等のお支払いは、生命保険会社にとって最も基本的かつ重要な業務です。

お客さまへの丁寧なご案内を行うことでスムーズなお手続きを実現し、迅速かつ適切なお支払いをするよう努めています。

保険金等のお支払いに関する方針

当社では、保険金等のお支払いを適切に行うために、一般社団法人生命保険協会策定の「保険金等の支払いを適切に行うための対応に関するガイドライン」を踏まえ、より詳細な規程・マニュアル等を定めています。これらに基づき、

お客さまの信頼を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務について、公平性・健全性に留意しつつ、迅速かつ適切に遂行するよう努めています。

1. お客さまへのご説明・情報提供の充実に向けた取り組み

(1) 保険金等の請求に関するお問い合わせ窓口をカスタマーサービスセンターに集中させ、専門のスタッフが対応することで、迅速かつ適切なお案内が遂行できるよう努めています。

(2) 「保険金等をもれなくご請求いただくために」および「保険金等をお支払いする場合またはお支払いできない場合の具体的事例」を当社ホームページに掲載しています。

2. ご請求漏れ防止に向けたお客さまへの請求勧奨

(1) 保険金等のご請求申出をいただいてから一定期間未請求となっているお客さまについては、お電話にて確認連絡を行うことでご請求漏れがないよう対応を実施しています。なお、お電話で連絡がつかない場合は書簡発送による請求勧奨を行っています。

(2) 保険金等のご請求申出受付時に、お客さまのお名前等により別契約の有無について確認を実施し、お申し出のないご契約についても請求手続のご案内を行っています。

(3) 保険金等のご請求時に提出された診断書にお申出内容以外の既往症が記載されていた場合、当社における過去のお支払い履歴を確認し、これまでにご請求がなかった場合は追加請求のご案内を実施しています。

3. システム面での整備、強化に向けた取り組み

保険金等の迅速かつ適切なお支払いを実現するために、各種システム対応を図っています。

本年度においては、保険金等の支払査定に関するシステムのメンテナンスを適時行い、より一層の改善を図っています。

4. 支払管理態勢の適正性の確保に向けた取り組み

(1) 保険金等の支払状況、お客さまからのお問い合わせ内容や苦情発生状況等、お支払いに関する業務全般を定期的に経営陣に報告し、支払管理部門を指導・監督する態勢を構築しています。

(2) 支払査定部門が行った請求事案については再検証を実施しています。

(3) 災害時等における保険金等支払業務の継続を目的に、東京と福岡の2拠点で支払査定業務を実施しています。

5. 保険金等をお支払いできない場合について

保険金等をお支払いできない場合には、お客さまにその理由をご理解いただけるよう分かりやすいご案内文書を作成し、説明の充実に努めています。

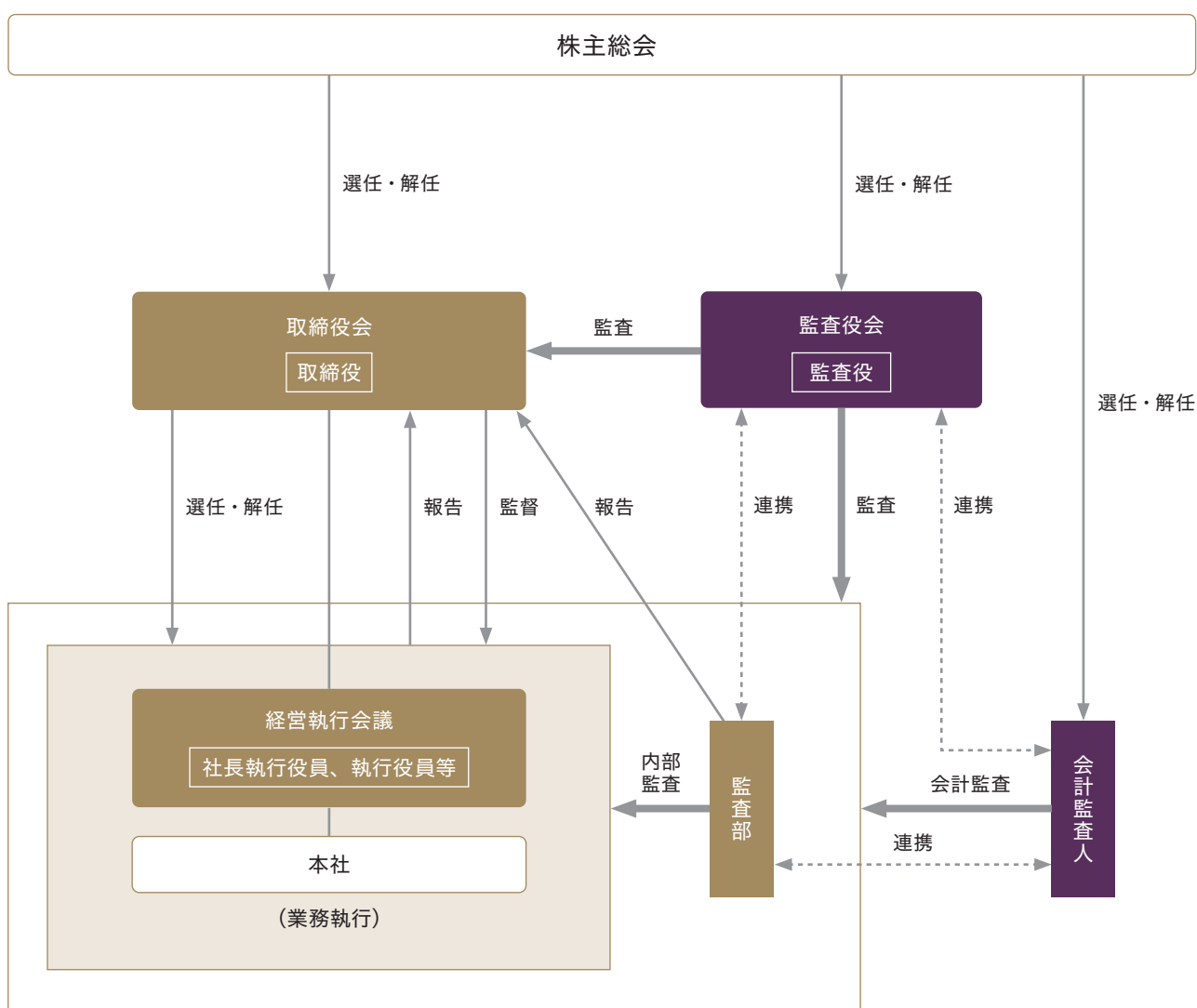
また、お客さまに保険金等のご請求・お受取りについて、よりご理解を深めていただくことを目的として、保険金等をお支払いできない場合の具体的事例を当社ホームページに掲載しています。

コーポレートガバナンス体制

当社の定める経営理念（ミッション・ビジョン・バリュー）に則り、生命保険会社としてお客さまに対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、当社の機関構成の考え方等を規定しています。

コーポレートガバナンス体制図



機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、執行役員制度を導入することで、業務執行に係る迅速な意思決定の実現と取締役会の監督機能の実効性確保に努めるとともに、取締役会

取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款に定めるもののほか、経営方針やその他の経営に影響を与える重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行の監督等を行っています。各取締役は、各々の経験および見識を活かし、取締役会の一員として取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は、取締役会の委任に基づき、業務執行の決定および業務執行を行っています。

内部統制システムの整備

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要な体制として、「内部統制システムの基本方針」を定めており、本方針に基づいた体制の整備、所要の措置を講じています。

から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保することとしています。

監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識を活かし、独任制の機関として、取締役会および経営執行会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

内部監査体制

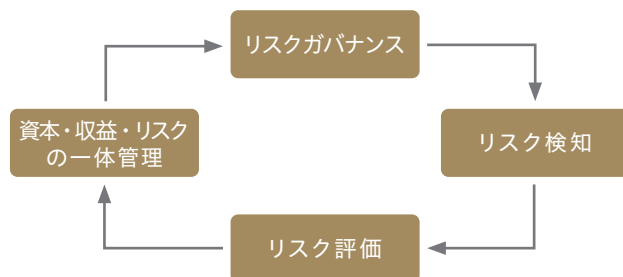
取締役会で決議された内部監査規則に基づき、当社の目標達成および業務の健全かつ適切な運営に資することを目的として、執行部門から独立した「監査部」が監査を実施しています。監査部は、監査を通じて各部門の内部統制、リスク管理体制および経営管理体制等の適切性、有効性を検証し、問題点の発見、指摘に加え、内部管理等についてさらなる改善に向けた提言を行っています。また、監査結果については、取締役会および監査役等に報告することとしています。

リスク管理への取り組み

健全かつ適切な業務運営を確保するため、リスク管理の強化に取り組んでいます。

生命保険会社を取り巻く経営環境は常に変化し、複雑かつ多様なリスクを抱えています。そのようなリスクを的確に把握・分析し、適切に管理していくことは、お客さまの信頼に応え企業価値を高めていくための重要な経営課題であると認識しています。このような認識の下、ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）フレームワークに基づき、リスク管理態勢の適切な運営と高度化に努めるとともに、フォワードルッキングなリスク管理を推進しています。

ERMフレームワーク



リスク管理の基本方針、規程等

リスク管理の基本方針やリスク管理の組織・役割は、取締役会が定めた「リスク管理方針」に明記され、全役職員への周知徹底が図られています。本方針は、当社の事業環境および経営戦略に対する認識を確認するとともに、リスク選好に関する基本的姿勢を明らかにしています。

また、リスクの定義や詳細なリスク管理手法等に関しては、リスク領域ごとの「領域別リスク管理規程」、および領域別リスク管理に係る基本事項や共通事項を定めた「リスク管理基本規程」を経営執行会議にて定めています。

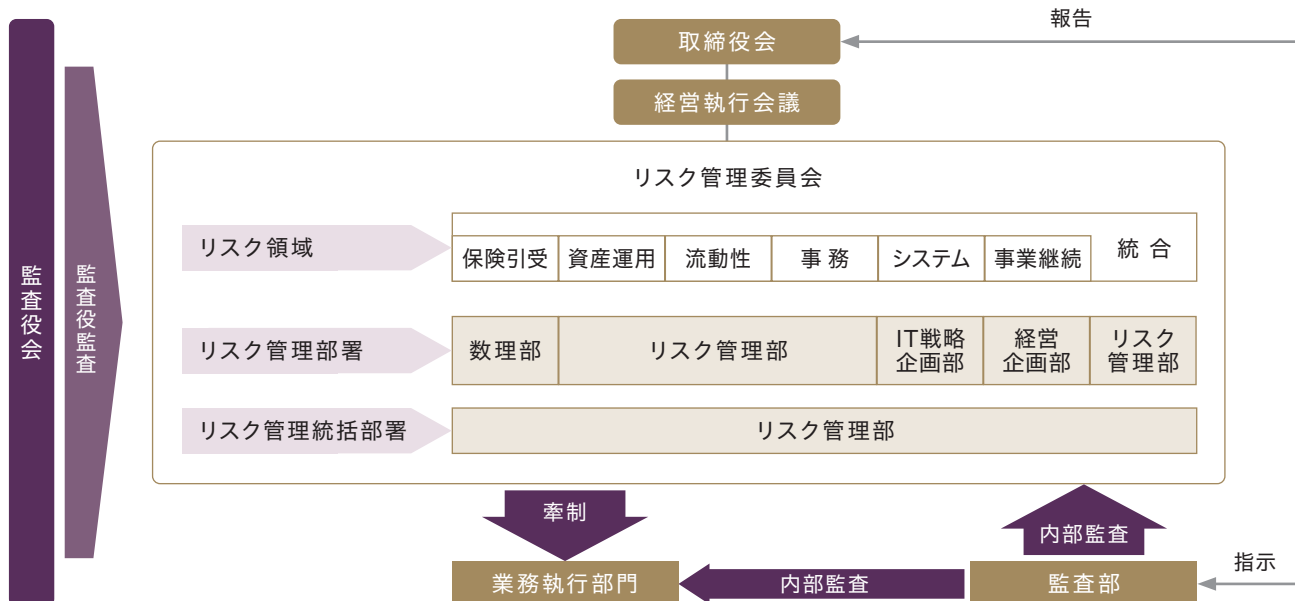
リスク管理態勢

リスク管理にあたっては、取締役会・経営執行会議の指示の下、リスク管理委員会が各種リスクの特性に応じた詳細なリスク把握・分析を実施し、各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について統合的に管理しています。リスク管理部署およびリスク管理統括部署は、牽制機能の確保を図る観点より営業や資産運用等の収益部門から独立した組織で、領域別リスクの把握、モニタリングの遂行、規程・マニュアルの整備、リスク計量手法の精緻化、管理手法の高度化等に取り組んでいます。

これらのリスク管理の状況は、経営執行会議・取締役会へ報告する態勢としています。

さらに、こうしたリスク管理の運営状況や実効性に関して、監査部が検証等を行い、牽制機能の強化を図っています。

リスク管理体制図



コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

当社は、「行動・倫理規範」をはじめ、各種社内規程およびコンプライアンス推進体制を整備し、お客さまや社会に対する信頼確保に向けた取り組みを積極的に推進しています。

コンプライアンスの推進

当社において、コンプライアンスとは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そしてお客さま・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことと考えており、コンプライアンスを経営の最重要事項のひとつと

位置付けています。

また、当社の行動・倫理の基本原則である「行動・倫理規範」を定め、全社員に対してコンプライアンスに則り、行動することを求めています。

コンプライアンス態勢

当社は、コンプライアンス重視の企業風土を確立し、また、コンプライアンスを一元的に管理・監督することを目的として、コンプライアンス委員会を設置するとともに、全社的なコンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置しています。

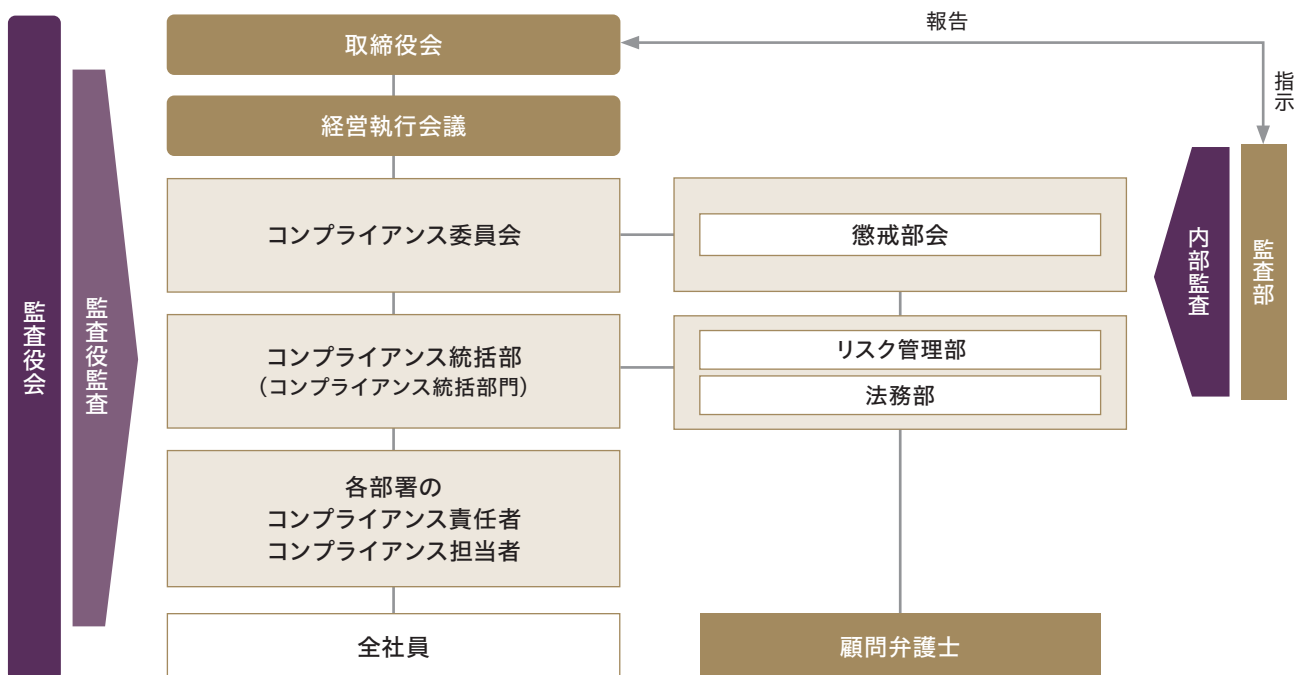
コンプライアンス統括部では、不祥事件や苦情が一元的に報告される体制をとるなど、全社的なコンプライアンスに関する情報の把握に努めるとともに、各部署に配置されるコンプライアンス責任者やコンプライアンス担当者とともに、全社のコンプライアンスに係る取り組みを推進・支援

しています。

また、当社は、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定し、各部署では「コンプライアンス・プログラム」を踏まえたコンプライアンスに係る取り組みを進めています。

さらに、全社員が遵守すべき法令等の解説などをまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、コンプライアンス研修等を通じて、全社員に対するコンプライアンスの周知・徹底を図っています。

コンプライアンス体制図



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針等

当社は、「反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係遮断のための基本原則等を明確化し、また、「反社会的勢力対応に関する規程」を定め、反社会的勢力への対応に関する具体的方策を明確化し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢を整備しています。体制面では、コンプライアンス統括部を反社会的勢力との関係遮断に関する統括部署と位置付け、平素から警察などの外部専門機関と連携するほか、反社会的勢力に関する情

報の一元管理に努めています。また、不当要求等の事案が発生した際には、コンプライアンス統括部が中心となり、経営層を含めて組織的に対応する体制を構築しています。保険取引においては保険約款に暴力団排除条項を導入するとともに、保険取引以外においては契約書に暴力団排除条項を規定し、反社会的勢力との取引の未然防止に努めています。万一、取引の相手方が反社会的勢力と判明した場合には、速やかな取引解消等に努めます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では「マネー・ローンダリング等防止のための規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の

届出等の適切な実施に向け、全社的な対応態勢を整備するなど、リスクに応じたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

金融ADR制度・指定紛争解決機関

金融ADR制度とは、生命保険契約等に関連する苦情・トラブル等の解決にあたり、裁判ではなく、中立・公正な第三者（指定紛争解決機関）が介在し、解決を図るための制度です。当社は、保険業法に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である「一般社団法人生命保険協会」と紛争解決等業務の利用に関する手続実施基本契約を締結しています。

「一般社団法人生命保険協会」の生命保険相談所では、生命保険会社と保険契約者間で話し合いをしても苦情等の解決が図れない場合のために、中立・公正な立場から裁定（紛争解

決支援）を行うことを目的に「裁定審査会」を設けています。「裁定審査会」のご利用にあたっては所定の手続きが必要となりますので、詳細につきましては、「一般社団法人生命保険協会」のホームページをご覧ください。

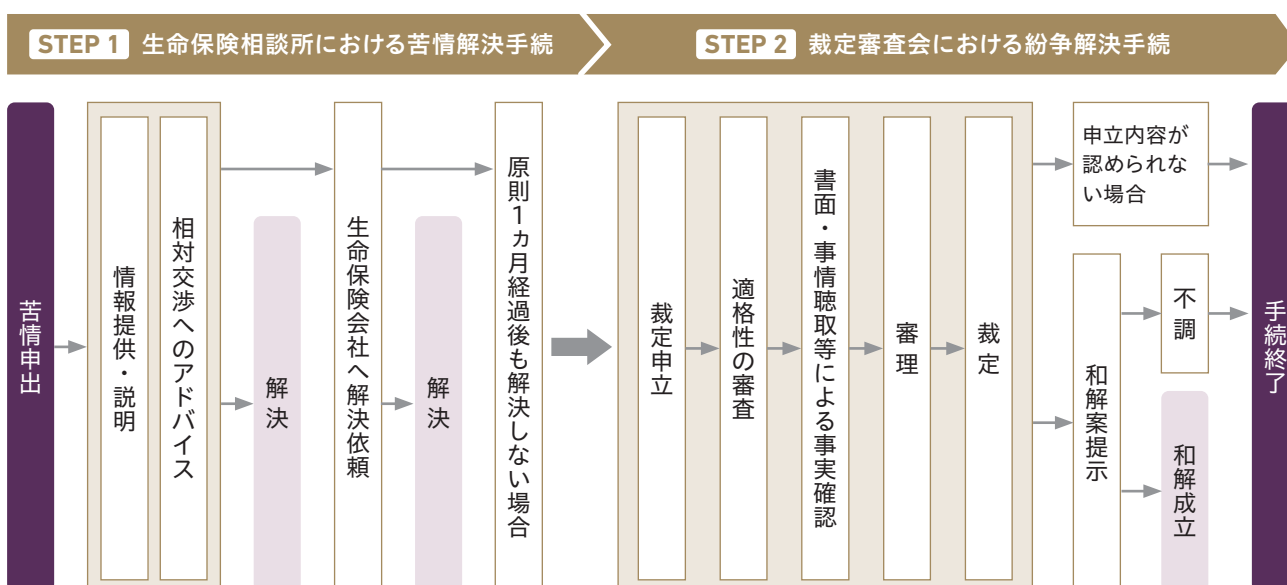
「一般社団法人生命保険協会」生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F (生命保険協会内)

TEL: 03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00 (土曜・日曜、祝日および12/29～1/3を除く)
ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/>

苦情解決手続・紛争解決手続の流れ



個人情報保護について

当社は、お客さまの個人情報の適正な取扱いおよび保護の重要性を認識し、個人情報保護管理態勢の確立、強化に取り組んでいます。

個人情報の保護および管理に関する取り組み

法令等の遵守

当社は、「個人情報の保護に関する法律」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめ、個人情報保護委員会、金融庁や生命保険協会が個人情報の保護のために定める各種ガイドラインおよび実務指針等を遵守し、お客さまの個人情報の適正な利用と保護に努めています。

基本方針の策定および公表

個人情報保護に関する考え方や取扱方針、個人情報の開示、訂正請求の方法等について定めた「個人情報保護方針」を策定し、当社ホームページ等で公表しています。なお、お客さまからの個人情報に関するご意見、ご要望、ご照会等に係るお問い合わせ窓口は、以下のカスタマーサービスセンターとなります。

社内規程の整備

当社は、個人情報保護に係る関係法令等や「個人情報保護方針」に準拠した「個人情報の保護および管理に関する規程」等の社内規程を整備し、お客さまの個人情報の取得、利用、保存、提供、廃棄等における取扱方法を定めています。

個人情報に関するご意見、ご要望、ご照会等のお問い合わせ先

<お問い合わせ先>カスタマーサービスセンター

 0120-817-024

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9：00～午後5：00
お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。

組織的な保護・管理体制

当社は、「個人情報の保護および管理に関する規程」等の諸規程を確実に遵守するために、「個人情報統括管理責任者」（コンプライアンス統括部担当役員）を置き、個人情報の保護および管理に関して全社横断的に統括する役割と責任を「コンプライアンス統括部」に課しています。また、本社の各部署に「個人情報管理者」を置き、各部署においても個人情報を適正に管理しています。

さらに、各部署の個人情報の取扱状況および管理状況を確認するため、定期的に点検および監査を実施しています。

社員に対する教育・管理

当社は、個人情報の保護および管理に関する態勢強化のために、全社員を対象に個人情報の取扱い上の留意事項等について教育・研修等を実施するなど、個人情報の保護および管理に対する全社員の意識向上と適切な管理を推進するための取り組みを継続的に行っています。

資料編

目次

I . 保険会社の概況及び組織	32	V - 11 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認	63
I - 1 沿革	32	VI . 業務の状況を示す指標等	64
I - 2 経営の組織	33	VI - 1 主要な業務の状況を示す指標等	64
I - 3 オフィス一覧	33	(1) 決算業績の概況	64
I - 4 資本金の推移	34	(2) 保有契約高及び新契約高	64
I - 5 株式の総数	34	(3) 年換算保険料	64
I - 6 株式の状況	34	(4) 保障機能別保有契約高	65
(1) 発行済株式の種類等	34	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	66
(2) 大株主	34	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	66
I - 7 主要株主の状況	34	(7) 契約者配当の状況	66
I - 8 取締役、監査役及び執行役員	35	VI - 2 保険契約に関する指標等	67
I - 9 会計監査人の名称	35	(1) 保有契約増加率	67
I - 10 従業員の在籍・採用状況	35	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	67
I - 11 平均給与(内勤社員)	35	(3) 新契約率(対年度始)	67
I - 12 平均給与(営業社員)	35	(4) 解約失効率(対年度始)	67
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	67	(6) 死亡率(個人保険主契約)	67
(6) 死亡率(個人保険主契約)	67	(7) 特約発生率(個人保険)	67
(7) 特約発生率(個人保険)	67	(8) 事業費率(対収入保険料)	68
(8) 事業費率(対収入保険料)	68	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	68
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	68	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	68
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	68	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	68
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	68	(12) 未だ収受していない再保険金の額	68
(12) 未だ収受していない再保険金の額	68	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	68
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	68	VI - 3 経理に関する指標等	69
II . 保険会社の主要な業務の内容	35	(1) 支払備金明細表	69
II - 1 主要な業務の内容	35	(2) 責任準備金明細表	69
II - 2 経営方針	35	(3) 責任準備金残高の内訳	69
III . 直近事業年度における事業の概況	36	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	69
III - 1 直近事業年度における事業の概況	36	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	70
III - 2 契約者懇談会開催の概況	37	(6) 契約者配当準備金明細表	71
III - 3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	37	(7) 引当金明細表	71
III - 4 契約者に対する情報提供の実態	37		
III - 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	37		
III - 6 代理店教育・研修の概略	38		
III - 7 新規開発商品の状況	38		
III - 8 保険商品一覧	38		
III - 9 情報システムに関する状況	38		
III - 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	38		
IV . 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	39		
V . 財産の状況	39		
V - 1 貸借対照表	39		
V - 2 損益計算書	40		
V - 3 キャッシュ・フロー計算書	41		
V - 4 株主資本等変動計算書	42		
V - 5 保険業法に基づく債権の状況	54		
V - 6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	54		
V - 7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	54		
V - 8 有価証券等の時価情報(会社計)	55		
(1) 有価証券の時価情報	55		
(2) 金銭の信託の時価情報	56		
(3) デリバティブ取引の時価情報	56		
V - 9 経常利益等の明細(基礎利益)	62		
V - 10 会社法による会計監査人の監査について	63		

(8) 特定海外債権引当勘定の状況	71	(2) 金銭の信託の時価情報 (一般勘定)	84
(9) 資本金等明細表	71	(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計 適用・非適用分の合算値) (一般勘定)	84
(10) 保険料明細表	71		
(11) 保険金明細表	72		
(12) 年金明細表	72		
(13) 給付金明細表	72		
(14) 解約返戻金明細表	72		
(15) 減価償却費明細表	72		
(16) 事業費明細表	72		
(17) 税金明細表	73		
(18) リース取引	73		
(19) 借入金等残存期間別残高	73		
VI - 4 資産運用に関する指標等 (一般勘定)	74	VII . 保険会社の運営	89
(1) 資産運用の概況 (一般勘定)	74	VII - 1 リスク管理の体制	89
(2) 運用利回り (一般勘定)	76	VII - 2 コンプライアンス (法令等遵守) の体制	91
(3) 主要資産の平均残高 (一般勘定)	76	VII - 3 法第二百一十一条第一項第一号の確認 (第三分野 保険に係るものに限る。) の合理性及び妥当性	94
(4) 資産運用収益明細表 (一般勘定)	76	VII - 4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について	94
(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)	77	VII - 5 個人情報の保護について	94
(6) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)	77	VII - 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	94
(7) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)	77		
(8) 有価証券売却損明細表 (一般勘定)	77	VIII . 特別勘定に関する指標等	94
(9) 有価証券評価損明細表 (一般勘定)	77	VIII - 1 特別勘定資産残高の状況	94
(10) 商品有価証券明細表 (一般勘定)	77	VIII - 2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定 資産の運用の経過	94
(11) 商品有価証券売買高 (一般勘定)	77	VIII - 3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	96
(12) 有価証券明細表 (一般勘定)	78		
(13) 有価証券の残存期間別残高 (一般勘定)	78	IX . 保険会社及びその子会社等の状況	98
(14) 保有公社債の期末残高利回り (一般勘定)	78		
(15) 業種別株式保有明細表 (一般勘定)	79		
(16) 貸付金明細表 (一般勘定)	79		
(17) 貸付金残存期間別残高 (一般勘定)	79		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 (一般勘定)	80		
(19) 貸付金業種別内訳 (一般勘定)	80		
(20) 貸付金用途別内訳 (一般勘定)	81		
(21) 貸付金地域別内訳 (一般勘定)	81		
(22) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)	81		
(23) 有形固定資産明細表 (一般勘定)	81		
(24) 固定資産等処分益明細表 (一般勘定)	82		
(25) 固定資産等処分損明細表 (一般勘定)	82		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 (一般勘定)	82		
(27) 海外投融資の状況 (一般勘定)	82		
(28) 海外投融資利回り (一般勘定)	83		
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、 貸出額) (一般勘定)	83		
(30) 各種ローン金利 (一般勘定)	83		
(31) その他の資産明細表 (一般勘定)	83		
VI - 5 有価証券等の時価情報 (一般勘定)	84		
(1) 有価証券の時価情報 (一般勘定)	84		

Ⅰ. 保険会社の概況及び組織

Ⅰ-1 沿革

100年を超える歴史－お客さまとともに

1907年（明治40年）「横浜生命保険株式会社」として営業開始

1935年（昭和10年）社名を「板谷生命保険株式会社」と改称

1947年（昭和22年）新会社「平和生命保険株式会社」発足

1999年（平成11年）米国エトナとの資本提携により、エトナ・グループ入り

2000年（平成12年）社名を「エトナヘイワ生命保険株式会社」と改称
エトナの国際事業部門エトナ・インターナショナル・インクがINGグループの傘下に入ったことにより、同グループの一員となる

2001年（平成13年）マスマチュアル・フィナンシャル・グループ入り
社名を「マスマチュアル生命保険株式会社」と改称

2007年（平成19年）創業100周年

2009年（平成21年）資本金を480億円（資本準備金174億円含む）に増額

2015年（平成27年）福岡本社を設立し、本社2拠点体制（東京本社、福岡本社）に
総資産2兆円突破

2018年（平成30年）日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足

2019年（平成31年）社名を「ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社」と改称

2020年（令和2年）総資産3兆円突破

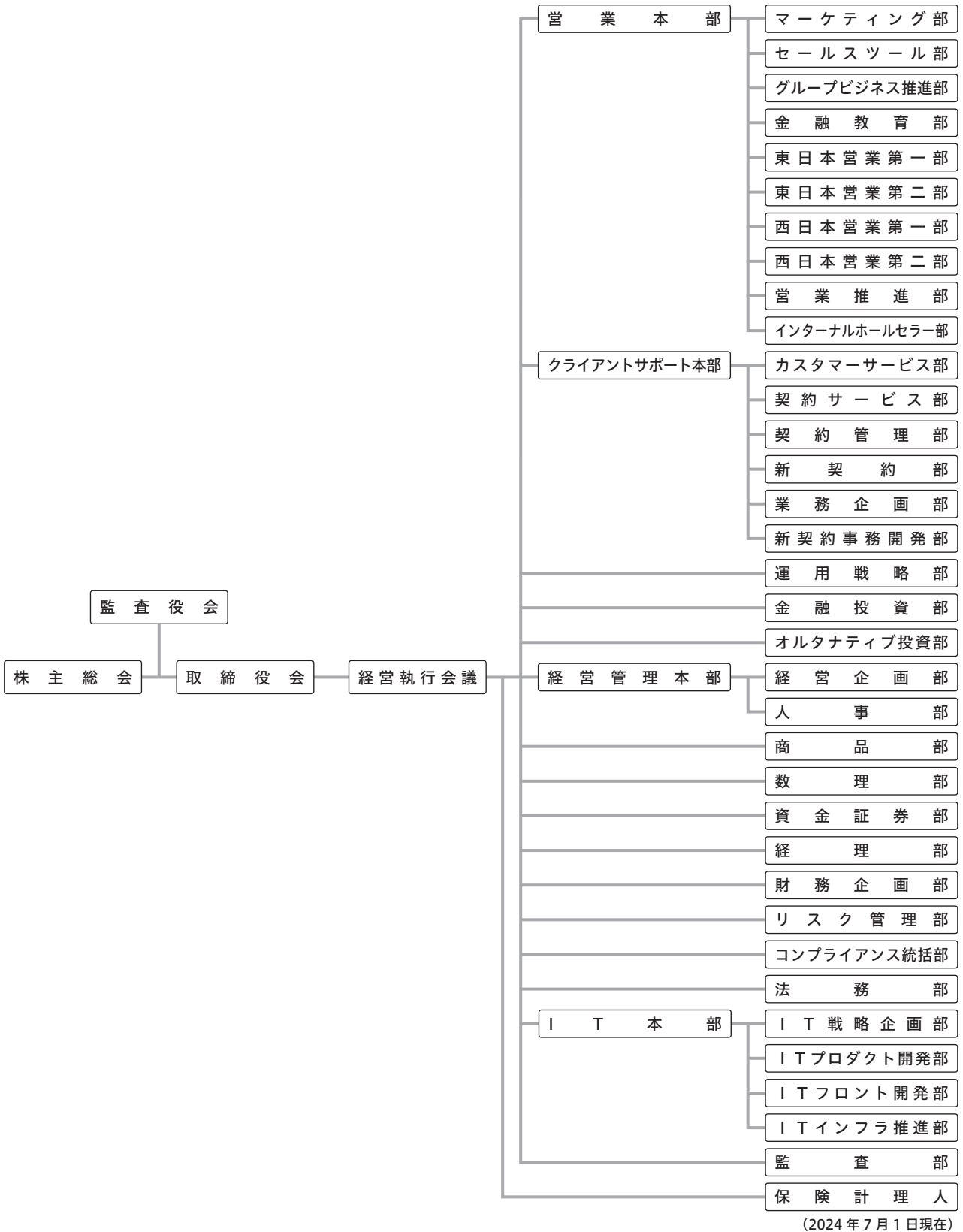
2021年（令和3年）日本生命保険相互会社の完全子会社化

2022年（令和4年）資本金を980億円（資本準備金424億円含む）に増額

2023年（令和5年）総資産4兆円突破
資本金を3,480億円（資本準備金1,674億円含む）に増額

2024年（令和6年）総資産5兆円突破

I - 2 経営の組織



I - 3 オフィス一覧

	郵便番号	所在地	電話番号
本社	〒141-6023	東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower	0120-037-560 (カスタマーサービスセンター)
	〒810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82 電気ビル共創館	

I - 4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要			
1998年 6月 29日	100 百万円	898 百万円	利益処分による利益の資本組入			
2000年 3月 31日	4,101 百万円	5,000 百万円	第三者割当 発行価額	375 円	発行株式数 資本組入額	10,936,920 株 375 円
2002年 3月 29日	8,000 百万円	13,000 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額	43,243,244 株 185 円
2004年 3月 25日	1,005 百万円	14,005 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額	10,810,812 株 93 円
2004年 9月 30日	502 百万円	14,508 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額	5,405,406 株 93 円
2005年 3月 23日	2,010 百万円	16,518 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額	21,621,624 株 93 円
2006年 9月 27日	5,000 百万円	21,519 百万円	第三者割当 発行価額	381,866 円	発行株式数 資本組入額	26,188 株 190,933 円
2008年 12月 29日	6,500 百万円	28,019 百万円	第三者割当 発行価額	442,188 円	発行株式数 資本組入額	29,400 株 221,094 円
2009年 3月 30日	2,500 百万円	30,519 百万円	第三者割当 発行価額	452,034 円	発行株式数 資本組入額	11,062 株 226,017 円
2022年 12月 27日	25,000 百万円	55,519 百万円	第三者割当 発行価額	1,000,000 円	発行株式数 資本組入額	50,000 株 500,000 円
2023年 12月 27日	125,000 百万円	180,519 百万円	第三者割当 発行価額	1,000,000 円	発行株式数 資本組入額	250,000 株 500,000 円

I - 5 株式の総数

発行する株式の総数	500,000 株
発行済株式の総数	474,615 株
当期末株主数	1 名

I - 6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

種類	発行数	内容
普通株式	474,615 株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	474 千株	100.0%	—	—

(注) 株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

I - 7 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は基金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	1兆4,500億円	生命保険業	1889年7月4日	100.0%

(注) 基金には基金償却積立金を含みます。

I - 8 取締役、監査役及び執行役員

(2024年7月1日現在)

役職名	氏名	管掌・担当
代表取締役社長 社長執行役員	館 誠一	
取締役 常務執行役員	上田 泰三	担当: リスク管理部、コンプライアンス統括部、法務部
取締役 執行役員	森 正喜	管掌: 経営管理本部、商品部、マーケティング部、グループビジネス推進部、クライアントサポート本部、IT本部 担当: 監査部
取締役 (非常勤)	朝日 智司	
取締役 (非常勤)	赤堀 直樹	
常勤監査役	堀江 純	
常勤監査役	東田 英輔	
監査役 (非常勤)	井上 真一郎	
監査役 (非常勤)	荒川 進	
常務執行役員	米田 茂晴	担当: 営業本部 (東日本営業第一部、東日本営業第二部、西日本営業第一部、西日本営業第二部、営業推進部)
執行役員	植田 一人	担当: クライアントサポート本部
執行役員	鈴木 暁	担当: 営業本部 (マーケティング部、グループビジネス推進部、金融教育部、セールスツール部、インターナルホールセラー部)
執行役員	城島 高明	担当: 資金証券部、経理部
執行役員	和田 周	担当: 運用戦略部、金融投資部、オルタナティブ投資部
執行役員	末松 良成	担当: IT本部
執行役員	大笹 慎悟	担当: 経営管理本部
執行役員	増田 佳幸	担当: 商品部
執行役員	三谷 龍介	担当: 数理部、財務企画部
執行役員	宮永 庸平	

男性 19名 女性 0名 (うち女性の比率 0%)

I - 9 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

I - 10 従業員の在籍・採用状況

区分	2022年度末 在籍数	2023年度末 在籍数	2022年度 採用数	2023年度 採用数	2023年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員 (男子)	463名	528名	41名	101名	42.2歳	9.0年
(女子)	260	294	18	52	45.7	10.3
	203	234	23	49	37.9	7.4
営業社員	0	0	0	0	—	—
(男子)	0	0	0	0	—	—
(女子)	0	0	0	0	—	—

(注) 小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

I - 11 平均給与 (内勤社員)

区分	2023年3月	2024年3月
内勤社員	553 千円	549 千円

(注) 平均給与月額額は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

I - 12 平均給与 (営業社員)

該当ありません。

II . 保険会社の主要な業務の内容

II - 1 主要な業務の内容

当社の主要な業務の内容は、次のとおりです。

生命保険業

- ・生命保険の引受け
- ・保険料として収受した金銭その他資産の運用

II - 2 経営方針

表紙見返しをご覧ください。

III . 直近事業年度における事業の概況

III - 1 直近事業年度における事業の概況

当年度の日本経済は、物価高の悪影響等から個人消費が弱めの動きとなりましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い経済活動の正常化が進む中、緩やかに回復しました。海外経済は、利上げの影響が続く中、回復ペースが鈍化した状態が続いています。

このような環境の中、当社は中期経営計画のテーマとして「Dynamic Growth with Efficiency」(2021～2023)を掲げ、お客さま本位の業務運営とサステナビリティ経営を事業の根幹とし、日本生命グループにおける金融機関顧客領域を中心としたビジネスモデルの生命保険会社として、強固な地位を確立するべく取り組みました。

(事業全般)

商品面では、主力の死亡保障充実型終身保険への円建商品追加や指数連動型終身保険の販売開始など、商品内容の更なる充実を図りました。

営業面では、証券会社やメガバンク等の大手金融機関への商品採用及び販売強化に取り組んだほか、地域金融機関については、提携行数、商品採用数の増加、及び日本生命(代理代行)への一層の販売サポート強化を通じて販売拡大に努めました。

資産運用面では、適切なリスク管理の下、「長期性」「安定性」「収益性」に留意した国内外の公社債を中心とした資産運用により、安定した利息配当金収入の確保に努めました。また、商品魅力の維持・向上を目的として、資産運用の利回り向上に向けた運用手法の多様化を推進したほか、更なる資産運用力向上を目的として、有価証券投資等における運用機能の一部をニッセイアセットマネジメント株式会社に移管する方針を決定しています。

事務面では、新契約及び保有契約の増加を見据え、オペレーションの効率化や品質向上に向けた簡易自動査定等のデジタル化及び社員のマルチタスク化促進を通じて、事務キャパシティの強化に取り組みました。システム関連では、基幹システムの後継対応を着実に推進したほか、クラウド活用による効率化等、IT環境の整備に努めました。

(お客さま本位の業務運営 / サステナビリティ経営)

お客さま本位の業務運営については、外貨建保険を取扱う当社の事業特性を踏まえ、外貨建保険に関する苦情の縮減に向けた各種取組のほか、お客さまの利便性向上に資する様々な取り組みを推進してまいりました。

具体的には、意思能力を喪失した場合等でも円滑に契約上の各種手続きを進めることができるよう「保険契約者代

理特約」の取扱いを開始したほか、HDI-JapanによるHDI格付けベンチマーク「クオリティ」格付けにおいて、コールセンターの対応品質で最高評価の『三つ星』を5年連続で獲得するなど、サービス品質の維持・向上に努めました。

また、当社独自開発のeラーニング金融教育プログラム「マスカレ」は、ライフプランニングの観点から、相続、税務、貯蓄、運用、公的保険制度等、幅広い金融知識を習得するためのプログラムであり、当年度末時点で累計受講講座数は62万8,705講座(前年度末比5%増加)となるなど、金融機関代理店のコンサルティング営業力強化を支援しました。

サステナビリティ経営については、持続可能な社会の実現に向けて、日本生命グループ共通テーマに沿った活動を遂行しました。具体的には、社内ペーパーレス化の促進等、CO₂排出量の削減に向けた取り組みのほか、DE&Iの推進、並びにフェアトレード商品購入等を通じた全社員参加型の社会貢献活動を実施しました。

また、「健康経営」を推進すべく、喫煙防止教育の推進や女性社員向け健康セミナーの開催を通じ、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度で「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)認定」を受けました。

(経営基盤の強化に向けた取り組み)

資本政策面では、成長に向けた財務基盤の一層の強化を目的として、2023年12月に日本生命から2,500億円の追加出資(同月に劣後ローン500億円の償還)を受けました。

ガバナンス面では、コーポレートガバナンス態勢の高度化に向けて取締役会の実効性評価を実施し、当社取締役会の運営等の改善に引き続き取り組みました。

コンプライアンス面では、反社会的勢力対応、マネー・ローンダリング等への対応、募集コンプライアンスへの対応及び外貨建保険に関する苦情抑制を重要取組項目とした2023年度「コンプライアンス・プログラム」を策定し、取り組みを推進しました。募集代理店に対しては、コンプライアンス担当者との直接の対話を通じたコンプライアンス実効性の確認や、代理店向け「コンプライアンス News」発信等、募集代理店に対するコンプライアンス徹底を図りました。

リスク管理面では、海外金利の急上昇に伴う法定健全性指標の低下に対するフォワードルッキングなリスク管理に努めました。また、当社ビジネスモデルや事業戦略に本質的に内在するリスクを特定した上で、各種リスク特性に応じた管理を行ったほか、BCM(事業継続マネジメント)の実効性を高めるべく各種訓練を実施し、危機管理・業務継続態勢の強化に努めました。

(対応すべき課題)

少子高齢化や健康寿命の延伸に加え、将来に向けた資産形成の必要性等、様々な社会課題がある中、お客さまに人生100年時代を豊かに不安なくお過ごしいただくために、生命保険会社として安心を提供する役割はますます高まっています。

こうした期待に応えるべく更なる成長を目指し、2024年度に開始の中期経営計画(2024～2026)では、当社の目指す姿(ビジョン)として、「多くのお客さまに豊かな人生設計を提供する」ことを掲げ、よりよい商品・サービスのご提供とお客さまにふさわしいコンサルティングを推し進めてまいります。

お客さま本位の業務運営については、お客さまからの高い信頼を得ていくための社内体制づくりのほか、適切な保険募集に向けた情報提供の充実や募集品質の向上に資する取り組みを通じ、お客さまの最善の利益の追求をより意識した取組高度化に努めてまいります。

サステナビリティ経営については、人々の大切な生活基盤が地域社会、そして地球環境であることに鑑み、「人」「地域社会」「地球環境」の3つの領域をサステナビリティ重点領域と定めた上で、資産形成・承継ニーズにお応えする商品の提供や販売チャネルの拡大、更には環境負荷の軽減や責任投資に取り組んでまいります。また、これらを支える「人的資本」としての社員の持続的成長と働きやすさ向上に努めてまいります。

これからも、日本生命グループの一員として、金融機関をはじめとする募集代理店とともに、お客さまに寄り添い続け、安心を提供してまいります。

(主要業績)

当年度の販売業績は、内外金利の上昇等を契機とした商品魅力向上策及び商品導入の推進等による一時払の外貨建終身保険及び円建個人年金等の販売増等により、保険料等収入は前年同期比361.7%の2兆636億円(保険料1兆1,592億円、再保険収入9,043億円)となり、基礎利益は前年同期比668億円増加の374億円となりました。一方、キャピタル損益は主に金利上昇に伴う金利スワップの時価変動により459億円の損失となり、経常損失は334億円となりました。当期純損失はこれらに特別損失等を含め、290億円となりました。

なお、健全性指標(ソルベンシー・マージン比率)については対前年度末比で116.1ポイント増加し、2024年3月末現在におけるS&P保険財務力格付けは「A+」を維持しております。

III - 2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催していません。

III - 3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

20～21ページ「お客さまサービス向上への取り組み」をご覧ください。

III - 4 契約者に対する情報提供の実態

お客さまの信頼にお応えするために、当社に関する情報提供ツールをご用意しています。

- ・ホームページ(インターネット) <https://www.nw-life.co.jp/>
- ・ニッセイ・ウェルス生命の現状

III - 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

(1) ご契約に関する情報提供

① 契約締結時の情報提供

商品内容を十分ご理解いただき、納得された上でご契約いただけるよう、以下のような資料を提供しています。また、金融機関代理店に対しては、代理店手数料を明記した資料の提供や、他の金融商品との比較を容易にした「重要情報シート」の作成を支援しています。

- ・契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)
- ・ご契約のしおり・約款
- ・商品パンフレット
- ・商品概要書
- ・意向確認書兼適合性確認書

② 契約締結後の情報提供

お客さまに安心してご契約を継続していただけるよう、以下のようなご案内を行っています。

- ・ご契約内容(状況)のお知らせ
- ・保険料口座振替開始のご案内
- ・保険料口座振替のご案内
- ・保険期間満了に伴う自動更新のご案内
- ・年金お支払のご案内
- ・年金お支払状況のお知らせ
- ・生命保険料控除証明書
- ・その他

カスタマーサービスセンターにおいて、商品内容・ご契約内容・各種お手続き方法等のご案内を行っています。

(2) デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」及び「解約」などのお客さまが知らないと不利益を被る事項(デメリット情報)については、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」

「ご契約のしおり・約款」に明示するとともに、お客さまへの説明についても、その徹底を図っています。

III - 6 代理店教育・研修の概略

当社は、提携金融機関、代理店に対する販売支援体制を構築し、当社商品が適切な販売プロセスによってお客さまへ提供されるよう取り組んでいます。ホールセラーは、支店を訪問して、研修、セミナーなどの販売支援サービスを提供しています。研修内容は、商品に関することから、社会保障制度、相続、事業承継、コンプライアンスなど幅広い知識の研修、知識を実践的に活用するための各種ロールプレイング研修を提供しています。営業ヘルプデスクは、電話による問い合わせ窓口として、商品、事務、相続、税務等の幅広い質問に対応しています。

III - 7 新規開発商品の状況

17～19 ページ「商品ラインアップ」をご覧ください。

III - 8 保険商品一覧

17～19 ページ「商品ラインアップ」をご覧ください。

なお、「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を 99～106 ページに記載していますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

III - 9 情報システムに関する状況

(1) 情報システムの概要

社会的責任を果たしうる情報システムを志向し「機動性」「効率性」「安定性」の強化に向けた取り組みを推進し、お客さま及び代理店・販売会社の皆さまに安心してお取引いただける各種システムサービスを提供しています。以下に取り組みの概要をご紹介します。

- ・システムの全体最適に向け、非効率なシステム基盤の更改等による機能向上及びリスクの低減
- ・IT 高度化や安定化を目的とした人材育成・組織体制の改善
- ・IT リスク管理態勢の継続的強化
- ・システムコスト低減に向けたクラウド化など各種取組の推進
- ・会社の成長を支える各種施策・体制整備への着手と次期中期計画の策定 など

(2) 2023 年度の具体的な取り組み

① 新商品開発と契約管理システム機能改善・新規構築

- ・一時払外貨建商品や貯蓄性商品の拡充に向けたシステム開発の継続実施
- ・既存商品に対する商品性向上への取り組み

- ・システム連携の自動化や高度化によるバックオフィス業務の効率化
- ・契約管理基盤刷新プロジェクトの遂行

② 制度変更・法令改正への確実な対応

- ・消費税インボイス制度への対応
- ・電子帳簿保存法改正への対応

③ インフラ環境の整備

- ・IT 環境の変化・動向に合わせたハードウェア・ソフトウェア等の最新化
- ・コスト効率と拡張性を生かしたクラウド環境へのシフト

④ セキュリティの強化

- ・日本生命グループシナジーを活用したセキュリティ監視サービスの高度化
- ・サイバーセキュリティ管理態勢の強化

⑤ IT ガバナンスの強化

- ・各種 IT リスク対策及びセキュリティ対策の推進
- ・運営状況の定期的モニタリングと PDCA による継続的な改善
- ・リスク管理委員会を通じた全社的な統制の維持

⑥ 事業継続性の強化

- ・事業継続計画に基づいたシステム運用継続に向けた訓練の実施及び整備の推進
- ・サイバー攻撃への速やかな対応を目的とした訓練の実施

III - 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、(一社)生命保険協会及び全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

7ページ「業績ハイライト」をご覧ください。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度末	2023年度末	科目	年度	2022年度末	2023年度末
		(2023年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)			(2023年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		88,405	120,455	保険契約準備金		3,519,680	4,833,341
現金		0	0	支払備金		24,348	29,539
預貯金		88,405	120,455	責任準備金		3,494,941	4,803,437
買入金銭債権		107,422	95,802	契約者配当準備金		390	365
有価証券		3,504,263	4,962,840	再保険借		464	16,395
国債		574,310	718,009	社債		25,600	25,600
地方債		15,946	15,935	その他負債		319,787	433,290
社債		258,526	322,204	売現先勘定		5,882	72,599
株式		11	11	債券貸借取引受入担保金		63,065	43,931
外国証券		2,627,503	3,876,890	借入金		70,000	20,000
その他の証券		27,964	29,789	未払法人税等		—	11
貸付金		8,708	8,033	未払金		5,759	8,391
保険約款貸付		7,794	7,650	未払費用		23,680	51,532
一般貸付		913	382	預り金		129	166
有形固定資産		380	289	金融派生商品		118,310	212,698
建物		81	69	金融商品等受入担保金		27,325	17,652
リース資産		6	5	リース債務		7	5
その他の有形固定資産		292	214	仮受金		103	296
無形固定資産		2,672	4,662	その他の負債		5,522	6,002
ソフトウェア		2,655	4,644	退職給付引当金		2,150	2,083
その他の無形固定資産		17	17	役員退職慰労引当金		165	23
再保険貸		3,256	115,706	特別法上の準備金		20,495	24,299
その他資産		266,189	370,398	価格変動準備金		20,495	24,299
未収金		17,035	12,299	負債の部合計		3,888,344	5,335,034
前払費用		314	319	(純資産の部)			
未収収益		44,676	79,166	資本金		55,519	180,519
預託金		304	487	資本剰余金		42,481	167,481
先物取引差入証拠金		3,811	5,431	資本準備金		42,481	167,481
先物取引差金勘定		—	86	利益剰余金		79,758	50,670
金融派生商品		145,332	182,413	その他利益剰余金		79,758	50,670
金融商品等差入担保金		53,550	85,944	繰越利益剰余金		79,758	50,670
仮払金		913	2,428	株主資本合計		177,759	398,671
その他の資産		250	1,821	その他有価証券評価差額金		△ 46,891	△ 23,702
繰延税金資産		40,953	34,278	繰延ヘッジ損益		2,878	2,302
貸倒引当金		△ 162	△ 160	評価・換算差額等合計		△ 44,013	△ 21,399
				純資産の部合計		133,746	377,271
資産の部合計		4,022,090	5,712,305	負債及び純資産の部合計		4,022,090	5,712,305

V - 2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022 年度 (2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)	2023 年度 (2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)
		金額	金額
経常収益		821,855	2,582,509
保険料等収入		570,584	2,063,605
保険料		566,159	1,159,221
再保険収入		4,425	904,383
資産運用収益		244,081	515,262
利息及び配当金等収入		119,657	159,432
預貯金利息		152	563
有価証券利息・配当金		108,629	152,091
貸付金利息		246	211
その他利息配当金		10,629	6,566
有価証券売却益		2,474	7,021
有価証券償還益		119	1
為替差益		121,825	344,214
貸倒引当金戻入額		2	1
その他運用収益		2	27
特別勘定資産運用益		—	4,563
その他経常収益		7,189	3,641
年金特約取扱受入金		1,510	1,855
保険金据置受入金		1,921	1,763
支払備金戻入額		3,752	—
その他の経常収益		4	22
経常費用		877,158	2,616,004
保険金等支払金		263,233	1,117,999
保険金		36,233	42,096
年金		103,014	108,253
給付金		52,735	41,526
解約返戻金		67,314	53,506
その他返戻金		1,670	1,372
再保険料		2,265	871,244
責任準備金等繰入額		475,314	1,313,686
支払備金繰入額		—	5,190
責任準備金繰入額		475,314	1,308,495
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		82,091	120,085
支払利息		1,976	5,758
有価証券売却損		13,054	14,041
有価証券評価損		3,662	751
有価証券償還損		0	0
金融派生商品費用		61,217	97,211
その他運用費用		2,087	2,322
特別勘定資産運用損		90	—
事業費		36,589	50,852
その他経常費用		19,929	13,379
保険金据置支払金		12,137	2,901
税金		4,113	7,018
減価償却費		1,140	1,261
退職給付引当金繰入額		150	82
その他の経常費用		2,387	2,114
経常損失 (△)		△ 55,303	△ 33,494
特別損失		2,778	3,803
価格変動準備金繰入額		2,778	3,803
契約者配当準備金戻入額		1	0
税引前当期純損失 (△)		△ 58,080	△ 37,298
法人税及び住民税		△ 10,785	△ 3,411
法人税等調整額		△ 4,051	△ 4,797
法人税等合計		△ 14,836	△ 8,209
当期純損失 (△)		△ 43,243	△ 29,088

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失(△)		△ 58,080	△ 37,298
減価償却費		1,140	1,261
支払備金の増減額(△は減少)		△ 3,752	5,190
責任準備金の増減額(△は減少)		475,314	1,308,495
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)		△ 1	△ 0
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△ 2	△ 1
退職給付引当金の増減額(△は減少)		3	△ 66
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		21	△ 141
価格変動準備金の増減額(△は減少)		2,778	3,803
利息及び配当金等収入		△ 119,657	△ 159,432
有価証券関係損益(△は益)		14,124	7,770
その他運用収益		△ 2	△ 27
支払利息		1,976	5,758
金融派生商品損益(△は益)		61,217	97,211
為替差損益(△は益)		△ 121,825	△ 344,214
その他運用費用		2,087	2,322
特別勘定資産運用損益(△は益)		90	△ 4,563
再保険貸の増減額(△は増加)		△ 2,524	△ 112,449
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△ 8,385	△ 17,789
再保険借の増減額(△は減少)		△ 1	15,930
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		2,209	3,890
小計		246,731	775,650
利息及び配当金等の受取額		109,296	144,553
その他運用収益の受取額		2	27
利息の支払額		△ 1,779	△ 5,573
その他運用費用の支払額		△ 2,098	△ 2,170
契約者配当金の支払額		△ 26	△ 25
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△ 3,347	11,215
営業活動によるキャッシュ・フロー		348,777	923,676
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		△ 2,000	—
買入金銭債権の売却・償還による収入		16,382	11,151
有価証券の取得による支出		△ 821,314	△ 1,633,926
有価証券の売却・償還による収入		448,903	552,712
貸付による支出		△ 2,763	△ 3,165
貸付金の回収による収入		5,425	3,739
金融派生商品の決済による収支(純額)		△ 77,158	△ 40,663
売現先勘定の純増減額(△は純減少額)		5,882	66,717
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は純減少額)		23,957	△ 19,134
金融商品等差入担保金・受入担保金の純増減額(△は純減少額)		△ 3,126	△ 42,066
その他		2,241	△ 1,705
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		△ 403,570	△ 1,106,341
有形固定資産の取得による支出		△ 54,792	△ 182,664
無形固定資産の取得による支出		△ 85	△ 61
無形固定資産の取得による支出		△ 883	△ 2,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 404,539	△ 1,109,318
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入による収入		50,000	—
借入金の返済による支出		—	△ 50,000
株式の発行による収入		49,823	249,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		99,823	199,122
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 2,892	6,867
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		41,169	20,348
現金及び現金同等物期首残高		62,388	103,558
現金及び現金同等物期末残高		103,558	123,907

V - 4 株主資本等変動計算書

2022 年度 (2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	30,519	17,481	17,481	123,002	123,002	171,003
当期変動額						
新株の発行	25,000	25,000	25,000			50,000
当期純損失 (△)				△ 43,243	△ 43,243	△ 43,243
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	25,000	25,000	25,000	△ 43,243	△ 43,243	6,756
当期末残高	55,519	42,481	42,481	79,758	79,758	177,759

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 6,689	3,562	△ 3,126	167,876
当期変動額				
新株の発行				50,000
当期純損失 (△)				△ 43,243
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△ 40,202	△ 684	△ 40,886	△ 40,886
当期変動額合計	△ 40,202	△ 684	△ 40,886	△ 34,130
当期末残高	△ 46,891	2,878	△ 44,013	133,746

2023 年度 (2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	55,519	42,481	42,481	79,758	79,758	177,759
当期変動額						
新株の発行	125,000	125,000	125,000			250,000
当期純損失 (△)				△ 29,088	△ 29,088	△ 29,088
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	125,000	125,000	125,000	△ 29,088	△ 29,088	220,911
当期末残高	180,519	167,481	167,481	50,670	50,670	398,671

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 46,891	2,878	△ 44,013	133,746
当期変動額				
新株の発行				250,000
当期純損失 (△)				△ 29,088
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	23,189	△ 576	22,613	22,613
当期変動額合計	23,189	△ 576	22,613	243,525
当期末残高	△ 23,702	2,302	△ 21,399	377,271

2022年度	2023年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）により行っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～15年 その他の有形固定資産 2年～20年 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生した事業年度で一括処理 ③役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）により行っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～15年 その他の有形固定資産 2年～20年 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生した事業年度で一括処理 ③役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>

2022 年度	2023 年度
<p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(10) 保険料 保険料は、原則として、入金があったものについて、当該入金金額により計上しております。</p> <p>(11) 再保険収入 再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて計上しております。</p> <p>(12) 保険金・年金・給付金・解約返戻金・その他返戻金（以下「保険金等」という） 保険金等は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>(13) 再保険料 再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。</p> <p>(14) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用 当期より日本生命保険相互会社を通算親会社として連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。 これにより、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。</p> <p>(15) 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(10) 保険料 保険料は、原則として、入金があったものについて、当該入金金額により計上しております。</p> <p>(11) 再保険収入 再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて計上しております。</p> <p>(12) 保険金・年金・給付金・解約返戻金・その他返戻金（以下「保険金等」という） 保険金等は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>(13) 再保険料 再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。</p> <p>(14) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用 当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。 これにより、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。</p>
<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる公社債等や買入金銭債権（高格付けの証券化商品等）をポートフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運用を行っております。外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。 デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALMの観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。特に為替相場変動については、実質純資産に影響を及ぼさないように、デリバティブ取引を利用してまいります。 金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びALMリスク、貸付金は信用リスク及び流動性リスク、デリバティブ取引は市場リスク、信用リスク及びALMリスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。 信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などにつ</p>	<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる保険負債と同一の通貨建ての債券をポートフォリオの中核とする一方、保険負債と異なる通貨建ての債券やプライベートエクイティ、クレジットデリバティブ等について、適切な為替リスクコントロールの下に中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。 デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALMの観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。 金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。 なお、主に、有価証券は市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びALMリスク、貸付金は信用リスク及び流動性リスク、デリバティブ取引は市場リスク、信用リスク及びALMリスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。 信用リスクの管理にあたっては、信用リスクが特定の企業・グループ・国・業種に集中することを防止するためのリミットの設定・モニタリング等によりコントロールしております。</p>

2022 年度																																																																																	
<p>いて、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしております。</p> <p>流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流入を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。</p> <p>ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。</p>																																																																																	
(2)	<p>金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 買入金銭債権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 満期保有目的の債券</td> <td>17,424</td> <td>17,524</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>② 責任準備金対応債券</td> <td>58,362</td> <td>59,405</td> <td>1,043</td> </tr> <tr> <td>③ その他有価証券</td> <td>31,635</td> <td>31,635</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 売買目的有価証券</td> <td>24,009</td> <td>24,009</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 満期保有目的の債券</td> <td>363,123</td> <td>354,209</td> <td>△ 8,914</td> </tr> <tr> <td>③ 責任準備金対応債券</td> <td>1,976,205</td> <td>1,889,213</td> <td>△ 86,991</td> </tr> <tr> <td>④ その他有価証券</td> <td>1,048,815</td> <td>1,048,815</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 貸付金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 保険約款貸付</td> <td>7,794</td> <td>7,794</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 一般貸付</td> <td>911</td> <td>913</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>3,528,281</td> <td>3,433,520</td> <td>△ 94,760</td> </tr> <tr> <td>(1) 社債</td> <td>25,600</td> <td>26,117</td> <td>△ 517</td> </tr> <tr> <td>(2) 借入金</td> <td>70,000</td> <td>69,911</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>95,600</td> <td>96,029</td> <td>△ 429</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>27,021</td> <td>27,021</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品計</td> <td>27,021</td> <td>27,021</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。</p> <p>(注2) 貸借対照表計上額について、貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。</p> <p>(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に従い、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、92,098百万円であります。</p> <p>(注4) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の貸借対照表計上額は、11百万円であります。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 買入金銭債権				① 満期保有目的の債券	17,424	17,524	99	② 責任準備金対応債券	58,362	59,405	1,043	③ その他有価証券	31,635	31,635	—	(2) 有価証券				① 売買目的有価証券	24,009	24,009	—	② 満期保有目的の債券	363,123	354,209	△ 8,914	③ 責任準備金対応債券	1,976,205	1,889,213	△ 86,991	④ その他有価証券	1,048,815	1,048,815	—	(3) 貸付金				① 保険約款貸付	7,794	7,794	—	② 一般貸付	911	913	1	資産計	3,528,281	3,433,520	△ 94,760	(1) 社債	25,600	26,117	△ 517	(2) 借入金	70,000	69,911	88	負債計	95,600	96,029	△ 429	金融派生商品				ヘッジ会計が適用されていないもの	27,021	27,021	—	金融派生商品計	27,021	27,021	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																														
(1) 買入金銭債権																																																																																	
① 満期保有目的の債券	17,424	17,524	99																																																																														
② 責任準備金対応債券	58,362	59,405	1,043																																																																														
③ その他有価証券	31,635	31,635	—																																																																														
(2) 有価証券																																																																																	
① 売買目的有価証券	24,009	24,009	—																																																																														
② 満期保有目的の債券	363,123	354,209	△ 8,914																																																																														
③ 責任準備金対応債券	1,976,205	1,889,213	△ 86,991																																																																														
④ その他有価証券	1,048,815	1,048,815	—																																																																														
(3) 貸付金																																																																																	
① 保険約款貸付	7,794	7,794	—																																																																														
② 一般貸付	911	913	1																																																																														
資産計	3,528,281	3,433,520	△ 94,760																																																																														
(1) 社債	25,600	26,117	△ 517																																																																														
(2) 借入金	70,000	69,911	88																																																																														
負債計	95,600	96,029	△ 429																																																																														
金融派生商品																																																																																	
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,021	27,021	—																																																																														
金融派生商品計	27,021	27,021	—																																																																														
(3)	<p>主な金銭債権債務及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>—</td> <td>2,665</td> <td>8,018</td> <td>96,737</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>205,978</td> <td>640,797</td> <td>580,375</td> <td>1,811,261</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>2</td> <td>804</td> <td>70</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>25,600</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>205,981</td> <td>644,267</td> <td>588,464</td> <td>2,003,635</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 有価証券のうち、241,841百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。</p> <p>(注2) 貸付金のうち、保険約款貸付7,794百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。</p>	区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	買入金銭債権	—	2,665	8,018	96,737	有価証券	205,978	640,797	580,375	1,811,261	貸付金	2	804	70	36	社債	—	—	—	25,600	借入金	—	—	—	70,000	合計	205,981	644,267	588,464	2,003,635																																													
区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																													
買入金銭債権	—	2,665	8,018	96,737																																																																													
有価証券	205,978	640,797	580,375	1,811,261																																																																													
貸付金	2	804	70	36																																																																													
社債	—	—	—	25,600																																																																													
借入金	—	—	—	70,000																																																																													
合計	205,981	644,267	588,464	2,003,635																																																																													
3.	<p>主な金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>金融商品の時価は時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。</p>																																																																																

2023 年度																																																																																	
<p>流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流入を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金及び売現先取引を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。</p> <p>ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。</p>																																																																																	
(2)	<p>金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 買入金銭債権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 満期保有目的の債券</td> <td>15,997</td> <td>15,592</td> <td>△ 405</td> </tr> <tr> <td>② 責任準備金対応債券</td> <td>53,259</td> <td>52,652</td> <td>△ 606</td> </tr> <tr> <td>③ その他有価証券</td> <td>26,544</td> <td>26,544</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 売買目的有価証券</td> <td>26,255</td> <td>26,255</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 満期保有目的の債券</td> <td>572,856</td> <td>562,806</td> <td>△ 10,050</td> </tr> <tr> <td>③ 責任準備金対応債券</td> <td>2,743,788</td> <td>2,592,992</td> <td>△ 150,795</td> </tr> <tr> <td>④ その他有価証券</td> <td>1,518,848</td> <td>1,518,848</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 貸付金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 保険約款貸付</td> <td>7,650</td> <td>7,650</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 一般貸付</td> <td>382</td> <td>382</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,965,582</td> <td>4,803,726</td> <td>△ 161,856</td> </tr> <tr> <td>(1) 社債</td> <td>25,600</td> <td>25,860</td> <td>△ 260</td> </tr> <tr> <td>(2) 借入金</td> <td>20,000</td> <td>19,715</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>45,600</td> <td>45,576</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>△ 30,284</td> <td>△ 30,284</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品計</td> <td>△ 30,284</td> <td>△ 30,284</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で表示しております。</p> <p>(注2) 貸借対照表計上額について、貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。</p> <p>(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に従い、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、101,081百万円であります。また、当期において、組合出資金等について751百万円の減損処理を行っております。</p> <p>(注4) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、(2)の表中の有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の貸借対照表計上額は、11百万円であります。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 買入金銭債権				① 満期保有目的の債券	15,997	15,592	△ 405	② 責任準備金対応債券	53,259	52,652	△ 606	③ その他有価証券	26,544	26,544	—	(2) 有価証券				① 売買目的有価証券	26,255	26,255	—	② 満期保有目的の債券	572,856	562,806	△ 10,050	③ 責任準備金対応債券	2,743,788	2,592,992	△ 150,795	④ その他有価証券	1,518,848	1,518,848	—	(3) 貸付金				① 保険約款貸付	7,650	7,650	—	② 一般貸付	382	382	0	資産計	4,965,582	4,803,726	△ 161,856	(1) 社債	25,600	25,860	△ 260	(2) 借入金	20,000	19,715	284	負債計	45,600	45,576	23	金融派生商品				ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 30,284	△ 30,284	—	金融派生商品計	△ 30,284	△ 30,284	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																														
(1) 買入金銭債権																																																																																	
① 満期保有目的の債券	15,997	15,592	△ 405																																																																														
② 責任準備金対応債券	53,259	52,652	△ 606																																																																														
③ その他有価証券	26,544	26,544	—																																																																														
(2) 有価証券																																																																																	
① 売買目的有価証券	26,255	26,255	—																																																																														
② 満期保有目的の債券	572,856	562,806	△ 10,050																																																																														
③ 責任準備金対応債券	2,743,788	2,592,992	△ 150,795																																																																														
④ その他有価証券	1,518,848	1,518,848	—																																																																														
(3) 貸付金																																																																																	
① 保険約款貸付	7,650	7,650	—																																																																														
② 一般貸付	382	382	0																																																																														
資産計	4,965,582	4,803,726	△ 161,856																																																																														
(1) 社債	25,600	25,860	△ 260																																																																														
(2) 借入金	20,000	19,715	284																																																																														
負債計	45,600	45,576	23																																																																														
金融派生商品																																																																																	
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 30,284	△ 30,284	—																																																																														
金融派生商品計	△ 30,284	△ 30,284	—																																																																														
(3)	<p>主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>400</td> <td>3,906</td> <td>4,348</td> <td>88,246</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>—</td> <td>1,000</td> <td>423</td> <td>14,566</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>872</td> <td>319</td> <td>52,051</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>400</td> <td>2,033</td> <td>3,605</td> <td>21,628</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>228,227</td> <td>891,361</td> <td>720,397</td> <td>3,106,549</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>45,094</td> <td>228,102</td> <td>196,230</td> <td>119,211</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>64,284</td> <td>396,140</td> <td>332,831</td> <td>2,153,903</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>118,849</td> <td>267,118</td> <td>191,335</td> <td>833,435</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>250</td> <td>68</td> <td>63</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>25,600</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>228,878</td> <td>895,335</td> <td>724,809</td> <td>3,240,395</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 有価証券のうち、309,158百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。</p> <p>(注2) 貸付金のうち、保険約款貸付7,650百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。</p>	区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	買入金銭債権	400	3,906	4,348	88,246	満期保有目的の債券	—	1,000	423	14,566	責任準備金対応債券	—	872	319	52,051	その他有価証券	400	2,033	3,605	21,628	有価証券	228,227	891,361	720,397	3,106,549	満期保有目的の債券	45,094	228,102	196,230	119,211	責任準備金対応債券	64,284	396,140	332,831	2,153,903	その他有価証券	118,849	267,118	191,335	833,435	貸付金	250	68	63	—	社債	—	—	—	25,600	借入金	—	—	—	20,000	合計	228,878	895,335	724,809	3,240,395															
区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																													
買入金銭債権	400	3,906	4,348	88,246																																																																													
満期保有目的の債券	—	1,000	423	14,566																																																																													
責任準備金対応債券	—	872	319	52,051																																																																													
その他有価証券	400	2,033	3,605	21,628																																																																													
有価証券	228,227	891,361	720,397	3,106,549																																																																													
満期保有目的の債券	45,094	228,102	196,230	119,211																																																																													
責任準備金対応債券	64,284	396,140	332,831	2,153,903																																																																													
その他有価証券	118,849	267,118	191,335	833,435																																																																													
貸付金	250	68	63	—																																																																													
社債	—	—	—	25,600																																																																													
借入金	—	—	—	20,000																																																																													
合計	228,878	895,335	724,809	3,240,395																																																																													
3.	<p>主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>金融商品の時価は時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。</p>																																																																																

2022年度

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	31,635	31,635
その他有価証券	—	—	31,635	31,635
有価証券	159,960	903,556	8,610	1,072,127
売買目的有価証券	—	24,009	—	24,009
その他有価証券	159,960	879,547	8,610	1,048,118
公社債	69,093	69,995	—	139,088
国債	69,093	—	—	69,093
社債	—	69,995	—	69,995
外国証券	90,866	808,758	8,610	908,235
公社債	57,026	714,842	8,610	780,479
株式等	33,839	93,916	—	127,756
その他の証券	—	794	—	794
金融派生商品	—	26,114	907	27,021
金利関連	—	40,989	—	40,989
通貨関連	—	△ 14,671	—	△ 14,671
その他	—	△ 204	907	703

(注1) 新しい情報が利用可能となることにより、時価の精度を高めるため、外部情報ベンダーを変更しております。
 (注2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項に従い、基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、696百万円であります。

- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	76,929	76,929
満期保有目的の債券	—	—	17,524	17,524
責任準備金対応債券	—	—	59,405	59,405
有価証券	699,445	1,504,238	39,739	2,243,423
満期保有目的の債券	—	314,469	39,739	354,209
公社債	—	54,922	—	54,922
外国証券	—	259,547	39,739	299,286
責任準備金対応債券	699,445	1,189,768	—	1,889,213
公社債	544,864	166,642	—	711,506
外国証券	154,581	1,023,126	—	1,177,707
貸付金	—	—	8,708	8,708
保険約款貸付	—	—	7,794	7,794
一般貸付	—	—	913	913
社債	—	—	26,117	26,117
借入金	—	—	69,911	69,911

- (3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①有価証券及び買入金銭債権（「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うもの）
 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額等が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

②貸付金
 ・保険約款貸付
 解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。
 ・一般貸付
 変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており、固定金利貸付によるものは、

2023年度

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	26,544	26,544
その他有価証券	—	—	26,544	26,544
有価証券	178,297	1,340,494	25,962	1,544,754
売買目的有価証券	—	26,255	—	26,255
その他有価証券	178,297	1,314,239	25,962	1,518,499
公社債	118,686	95,655	—	214,341
国債	118,686	—	—	118,686
社債	—	95,655	—	95,655
外国証券	59,611	1,217,766	25,962	1,303,340
公社債	50,273	1,066,228	25,962	1,142,463
株式等	9,337	151,538	—	160,876
その他の証券	—	816	—	816
金融派生商品	92	△ 33,509	3,131	△ 30,284
金利関連	—	△ 3,011	—	△ 3,011
通貨関連	—	△ 35,050	—	△ 35,050
その他	92	4,552	3,131	7,777

(注1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項に従い、基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、349百万円であります。
 (注2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で表示しております。

- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	68,245	68,245
満期保有目的の債券	—	—	15,592	15,592
責任準備金対応債券	—	—	52,652	52,652
有価証券	855,539	2,260,383	39,876	3,155,799
満期保有目的の債券	39,848	483,081	39,876	562,806
公社債	39,848	84,217	—	124,065
外国証券	—	398,864	39,876	438,740
責任準備金対応債券	815,691	1,777,301	—	2,592,992
公社債	573,755	170,922	—	744,677
外国証券	241,936	1,606,379	—	1,848,315
貸付金	—	—	8,033	8,033
保険約款貸付	—	—	7,650	7,650
一般貸付	—	—	382	382
社債	—	—	25,860	25,860
借入金	—	—	19,715	19,715

- (3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①有価証券及び買入金銭債権（「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うもの）
 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額等が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

②貸付金
 ・保険約款貸付
 解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。
 ・一般貸付
 変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているこ

2022 年度

将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合、主に外部情報ベンダー等より入手した評価額又は自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

④社債

当社が発行する社債については、固定金利によるもので、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。固定金利借入については、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権		有価証券		金融派生商品	合計
	その他有価証券	その他有価証券 公社債 社債	その他有価証券 外国証券 公社債	その他		
期首残高	37,568	—	22,932	947		61,448
当期の損益	△ 573	80	△ 700	△ 429		△ 1,622
損益に計上 (注 1)	0	92	△ 262	△ 429		△ 599
その他有価証券評価差額金に計上 (注 2)	△ 573	△ 11	△ 437	—		△ 1,023
購入・発行・売却・決済	△ 5,359	5,355	3,319	389		3,704
レベル3の時価への振替 (注 3)	—	—	1,903	—		1,903
レベル3の時価からの振替 (注 4)	—	△ 5,436	△ 18,844	—		△ 24,280
期末残高	31,635	—	8,610	907		41,153
当期損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益 (注 1)	—	—	545	△ 352		192

(注 1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」の内訳に含まれております。

(注 2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注 3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は当事業年度の期首若しくは期中に取得したものについては振替を生じさせた事象が生じた又は状況が変化した日に行っております。

(注 4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は当事業年度の期首若しくは期中に取得したものについては振替を生じさせた事象が生じた又は状況が変化した日に行っております。

2023 年度

とから帳簿価額を時価としており、固定金利貸付によるものは、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合、主に外部情報ベンダー等より入手した評価額又は自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

④社債

当社が発行する社債については、固定金利によるもので、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

⑤借入金

固定金利借入については、将来キャッシュ・フローを残存期間及び当社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権		有価証券		金融派生商品	合計
	その他有価証券	その他有価証券 公社債 社債	その他有価証券 外国証券 公社債	その他		
期首残高	31,635	—	8,610	907		41,153
当期の損益	△ 467	△ 0	832	2,075		2,439
損益に計上 (注 1)	0	—	533	2,075		2,609
その他有価証券評価差額金に計上 (注 2)	△ 468	△ 0	298	—		△ 169
購入・発行・売却・決済	△ 4,622	0	18,500	149		14,026
レベル3の時価への振替 (注 3)	—	—	—	—		—
レベル3の時価からの振替 (注 4)	—	△ 0	△ 1,980	—		△ 1,980
期末残高	26,544	—	25,962	3,131		55,638
当期損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益 (注 1)	—	—	1,081	1,722		2,804

(注 1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」の内訳に含まれております。

(注 2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注 3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(注 4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は当事業年度の期首若しくは期中に取得したものについては振替を生じさせた事象が生じた又は状況が変化した日に行っております。

2022 年度	2023 年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>③時価の評価プロセスの説明 当社は社内にて決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認やベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。</p>	<p>③時価の評価プロセスの説明 当社は社内にて決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認やベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>4. 有価証券に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 当期の損益に含まれた評価差額は、△ 1,126 百万円であります。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>6,693</td> <td>6,977</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>34,252</td> <td>37,482</td> <td>3,230</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>109,016</td> <td>111,163</td> <td>2,146</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>149,962</td> <td>155,623</td> <td>5,660</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>10,730</td> <td>10,546</td> <td>△ 184</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>17,869</td> <td>17,440</td> <td>△ 428</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>201,984</td> <td>188,123</td> <td>△ 13,861</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>230,584</td> <td>216,110</td> <td>△ 14,474</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>380,547</td> <td>371,733</td> <td>△ 8,814</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 責任準備金対応債券 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>36,485</td> <td>37,977</td> <td>1,492</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>585,924</td> <td>646,107</td> <td>60,183</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>77,450</td> <td>80,829</td> <td>3,378</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>699,860</td> <td>764,914</td> <td>65,054</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>21,877</td> <td>21,428</td> <td>△ 449</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>71,648</td> <td>65,399</td> <td>△ 6,249</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>1,241,181</td> <td>1,096,877</td> <td>△ 144,304</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,334,707</td> <td>1,183,705</td> <td>△ 151,002</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,034,568</td> <td>1,948,619</td> <td>△ 85,948</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) その他有価証券 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>8,107</td> <td>8,342</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>62,279</td> <td>63,122</td> <td>842</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>229,094</td> <td>238,152</td> <td>9,058</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>299,481</td> <td>309,616</td> <td>10,135</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>24,170</td> <td>23,292</td> <td>△ 877</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>78,801</td> <td>75,966</td> <td>△ 2,835</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>753,501</td> <td>670,780</td> <td>△ 82,720</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>1,000</td> <td>794</td> <td>△ 205</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>857,473</td> <td>770,833</td> <td>△ 86,639</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,156,954</td> <td>1,080,450</td> <td>△ 76,504</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 1) 非上場株式及び組合出資金等の残高 92,110 百万円は含めておりません。 (注 2) 当期において、時価のあるものについて 3,662 百万円の減損処理を行っております。なお、時価が取得原価に比べて 50% 以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、50% 未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。</p>	区分	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの				買入金銭債権	6,693	6,977	284	公社債	34,252	37,482	3,230	外国証券	109,016	111,163	2,146	小計	149,962	155,623	5,660	時価が貸借対照表計上額を超えないもの				買入金銭債権	10,730	10,546	△ 184	公社債	17,869	17,440	△ 428	外国証券	201,984	188,123	△ 13,861	小計	230,584	216,110	△ 14,474	合計	380,547	371,733	△ 8,814	区分	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの				買入金銭債権	36,485	37,977	1,492	公社債	585,924	646,107	60,183	外国証券	77,450	80,829	3,378	小計	699,860	764,914	65,054	時価が貸借対照表計上額を超えないもの				買入金銭債権	21,877	21,428	△ 449	公社債	71,648	65,399	△ 6,249	外国証券	1,241,181	1,096,877	△ 144,304	小計	1,334,707	1,183,705	△ 151,002	合計	2,034,568	1,948,619	△ 85,948	区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				買入金銭債権	8,107	8,342	234	公社債	62,279	63,122	842	外国証券	229,094	238,152	9,058	小計	299,481	309,616	10,135	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				買入金銭債権	24,170	23,292	△ 877	公社債	78,801	75,966	△ 2,835	外国証券	753,501	670,780	△ 82,720	その他の証券	1,000	794	△ 205	小計	857,473	770,833	△ 86,639	合計	1,156,954	1,080,450	△ 76,504	<p>4. 有価証券に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 当期の損益に含まれた評価差額は、3,327 百万円であります。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>5,440</td> <td>5,530</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>80,933</td> <td>84,087</td> <td>3,154</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>150,134</td> <td>153,311</td> <td>3,177</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>236,507</td> <td>242,930</td> <td>6,422</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>10,557</td> <td>10,062</td> <td>△ 495</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>40,367</td> <td>39,978</td> <td>△ 389</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>301,421</td> <td>285,428</td> <td>△ 15,992</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>352,347</td> <td>335,469</td> <td>△ 16,877</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>588,854</td> <td>578,399</td> <td>△ 10,455</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 責任準備金対応債券 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>25,112</td> <td>25,542</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>473,974</td> <td>508,871</td> <td>34,897</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>402,375</td> <td>416,683</td> <td>14,307</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>901,461</td> <td>951,097</td> <td>49,635</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>28,147</td> <td>27,110</td> <td>△ 1,037</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>246,532</td> <td>235,805</td> <td>△ 10,726</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>1,620,905</td> <td>1,431,632</td> <td>△ 189,273</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,895,585</td> <td>1,694,548</td> <td>△ 201,037</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,797,047</td> <td>2,645,645</td> <td>△ 151,401</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) その他有価証券 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>4,694</td> <td>4,809</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>41,315</td> <td>41,933</td> <td>617</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>570,095</td> <td>600,775</td> <td>30,679</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>616,105</td> <td>647,519</td> <td>31,413</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>22,961</td> <td>21,734</td> <td>△ 1,227</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>177,257</td> <td>172,408</td> <td>△ 4,849</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>778,052</td> <td>702,914</td> <td>△ 75,138</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>967</td> <td>816</td> <td>△ 150</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>979,239</td> <td>897,874</td> <td>△ 81,365</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,595,345</td> <td>1,545,393</td> <td>△ 49,952</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 1) 非上場株式及び組合出資金等の残高 101,092 百万円は含めておりません。</p>	区分	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの				買入金銭債権	5,440	5,530	90	公社債	80,933	84,087	3,154	外国証券	150,134	153,311	3,177	小計	236,507	242,930	6,422	時価が貸借対照表計上額を超えないもの				買入金銭債権	10,557	10,062	△ 495	公社債	40,367	39,978	△ 389	外国証券	301,421	285,428	△ 15,992	小計	352,347	335,469	△ 16,877	合計	588,854	578,399	△ 10,455	区分	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの				買入金銭債権	25,112	25,542	430	公社債	473,974	508,871	34,897	外国証券	402,375	416,683	14,307	小計	901,461	951,097	49,635	時価が貸借対照表計上額を超えないもの				買入金銭債権	28,147	27,110	△ 1,037	公社債	246,532	235,805	△ 10,726	外国証券	1,620,905	1,431,632	△ 189,273	小計	1,895,585	1,694,548	△ 201,037	合計	2,797,047	2,645,645	△ 151,401	区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				買入金銭債権	4,694	4,809	115	公社債	41,315	41,933	617	外国証券	570,095	600,775	30,679	小計	616,105	647,519	31,413	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				買入金銭債権	22,961	21,734	△ 1,227	公社債	177,257	172,408	△ 4,849	外国証券	778,052	702,914	△ 75,138	その他の証券	967	816	△ 150	小計	979,239	897,874	△ 81,365	合計	1,595,345	1,545,393	△ 49,952
区分	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	6,693	6,977	284																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	34,252	37,482	3,230																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	109,016	111,163	2,146																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小計	149,962	155,623	5,660																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	10,730	10,546	△ 184																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	17,869	17,440	△ 428																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	201,984	188,123	△ 13,861																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小計	230,584	216,110	△ 14,474																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
合計	380,547	371,733	△ 8,814																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
区分	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	36,485	37,977	1,492																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	585,924	646,107	60,183																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	77,450	80,829	3,378																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小計	699,860	764,914	65,054																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	21,877	21,428	△ 449																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	71,648	65,399	△ 6,249																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	1,241,181	1,096,877	△ 144,304																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小計	1,334,707	1,183,705	△ 151,002																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
合計	2,034,568	1,948,619	△ 85,948																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	8,107	8,342	234																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	62,279	63,122	842																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	229,094	238,152	9,058																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小計	299,481	309,616	10,135																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	24,170	23,292	△ 877																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	78,801	75,966	△ 2,835																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	753,501	670,780	△ 82,720																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
その他の証券	1,000	794	△ 205																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小計	857,473	770,833	△ 86,639																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
合計	1,156,954	1,080,450	△ 76,504																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
区分	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	5,440	5,530	90																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	80,933	84,087	3,154																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	150,134	153,311	3,177																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小計	236,507	242,930	6,422																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	10,557	10,062	△ 495																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	40,367	39,978	△ 389																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	301,421	285,428	△ 15,992																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小計	352,347	335,469	△ 16,877																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
合計	588,854	578,399	△ 10,455																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
区分	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	25,112	25,542	430																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	473,974	508,871	34,897																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	402,375	416,683	14,307																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小計	901,461	951,097	49,635																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	28,147	27,110	△ 1,037																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	246,532	235,805	△ 10,726																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	1,620,905	1,431,632	△ 189,273																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小計	1,895,585	1,694,548	△ 201,037																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
合計	2,797,047	2,645,645	△ 151,401																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	4,694	4,809	115																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	41,315	41,933	617																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	570,095	600,775	30,679																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小計	616,105	647,519	31,413																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
買入金銭債権	22,961	21,734	△ 1,227																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
公社債	177,257	172,408	△ 4,849																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
外国証券	778,052	702,914	△ 75,138																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
その他の証券	967	816	△ 150																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小計	979,239	897,874	△ 81,365																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
合計	1,595,345	1,545,393	△ 49,952																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

2022 年度

5. デリバティブ取引に関する事項については、次のとおりであります。
(1) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	3,951,103	2,916,680	△ 59,898	△ 59,898
	固定金利支払/ 変動金利受取	1,855,086	1,573,743	100,888	100,888
合計					40,989

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

- (2) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約 売建				
	米ドル	192,320	—	1,348	1,348
	ユーロ	28,090	—	△ 324	△ 324
	豪ドル	8,078	—	△ 77	△ 77
	買建				
	米ドル	3,321	—	15	15
	ユーロ	9,808	—	100	100
	豪ドル	5,514	—	44	44
	豪ドル/米ドル	448	—	0	0
	通貨スワップ				
	米ドル/円	127,968	103,364	△ 15,386	△ 15,386
	ユーロ/円	35,660	33,037	△ 747	△ 747
	豪ドル/円	2,720	2,720	△ 3	△ 3
	米ドル/豪ドル	42,684	39,993	546	546
	ユーロ/豪ドル	8,677	8,677	△ 51	△ 51
	円/豪ドル	1,993	1,993	△ 135	△ 135
	合計				

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

- (3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数 オプション				
	買建				
	コール	11,262	—	(907)	(△ 352)
合計					△ 352

(注) 括弧内には、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

- (4) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	345,999	316,633	△ 204	△ 204
合計					△ 204

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。なお、純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上されている 2,878 百万円は、ヘッジの中止による評価損益を繰り延べている金額であります。

2023 年度

5. デリバティブ取引に関する事項については、次のとおりであります。
(1) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	4,030,989	3,556,614	△ 151,717	△ 151,717
	固定金利支払/ 変動金利受取	3,154,227	2,683,858	148,705	148,705
合計					△ 3,011

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

- (2) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約 売建				
	米ドル	209,460	—	△ 117	△ 117
	ユーロ	24,951	—	148	148
	豪ドル	46,818	—	190	190
	豪ドル/米ドル	592	—	1	1
	買建				
	米ドル	58,409	—	28	28
	ユーロ	12,316	—	△ 73	△ 73
	豪ドル	19,498	—	△ 72	△ 72
	通貨オプション				
	売建				
	コール				
	米ドル/円	37,674	—	(293)	(△ 93)
	買建				
	プット				
	米ドル/円	34,985	—	(0)	(△ 199)
	通貨スワップ				
	米ドル/円	199,465	171,237	△ 26,790	△ 26,790
	ユーロ/円	88,820	86,930	△ 7,028	△ 7,028
	豪ドル/円	30,472	30,472	△ 498	△ 498
	米ドル/豪ドル	52,011	47,501	△ 223	△ 223
	ユーロ/豪ドル	12,494	12,494	△ 475	△ 475
	円/豪ドル	1,993	1,993	155	155
合計					△ 35,050

(注1) 差損益欄には、時価を記載しております。

(注2) 括弧内には、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

- (3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数 オプション				
	買建				
	コール	15,047	—	(3,108)	(1,733)
合計					1,733

(注) 括弧内には、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

- (4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物				
	売建	72,854	—	19	19
	買建	72,312	—	73	73
合計					92

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

2022 年度	2023 年度																																							
	<p>(5) その他 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>契約額等</th> <th>うち 1 年超</th> <th>時価</th> <th>差損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">店頭</td> <td>マルチ・アセット指数 オプション</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>買建</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コール</td> <td>2,576 (34)</td> <td>—</td> <td>(23)</td> <td>(△ 10)</td> </tr> <tr> <td>クレジット・デフォルト・スワップ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>売建</td> <td>345,435</td> <td>287,051</td> <td>4,552</td> <td>4,552</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,541</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 1) 差損益欄には、時価を記載しております。 (注 2) 括弧内には、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。 (注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。なお、純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上されている 2,302 百万円は、ヘッジの中止による評価損益を繰り延べている金額であります。</p>	区分	種類	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	店頭	マルチ・アセット指数 オプション					買建					コール	2,576 (34)	—	(23)	(△ 10)	クレジット・デフォルト・スワップ						売建	345,435	287,051	4,552	4,552		合計				4,541
区分	種類	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益																																			
店頭	マルチ・アセット指数 オプション																																							
	買建																																							
	コール	2,576 (34)	—	(23)	(△ 10)																																			
	クレジット・デフォルト・スワップ																																							
	売建	345,435	287,051	4,552	4,552																																			
	合計				4,541																																			
<p>6. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 2,034,568 百万円、時価は 1,948,619 百万円であります。 責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。 資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ①個人保険・個人年金商品（ただし、一部保険種類を除く） ②終身がん保険・養老保険商品 ③一時払終身保険（確定積立金区分型）商品 ④上記を除く円建一時払商品（ただし、一時払定期年金については、契約日が 2006 年 4 月 1 日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が 80 歳以上の契約を除く） ⑤上記を除く米ドル建商品（ただし、一部保険種類を除く） ⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品 また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。</p>	<p>6. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 2,797,047 百万円、時価は 2,645,645 百万円であります。 責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。 資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ①個人保険・個人年金商品（ただし、一部保険種類を除く） ②終身がん保険・養老保険商品 ③一時払終身保険（確定積立金区分型）商品 ④上記を除く円建一時払商品（ただし、一部保険契約を除く） ⑤上記を除く米ドル建商品（ただし、一部保険契約を除く） ⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品（ただし、一部保険種類を除く） また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。 (追加情報) 当事業年度より、④上記を除く円建一時払商品、⑤上記を除く米ドル建商品の小区分において、一部保険契約を共同保険式再保険に出すため、該当部分を除いております。この変更による財務諸表への影響はありません。</p>																																							
<p>7. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、61,730 百万円であります。</p>	<p>7. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、50,430 百万円であります。</p>																																							
<p>8. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>8. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																																							
<p>9. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,353 百万円であります。</p>	<p>9. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,454 百万円であります。</p>																																							
<p>10. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 24,422 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>10. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 26,736 百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p>																																							
<p>11. 関係会社に対する金銭債権の総額は 11,089 百万円、金銭債務の総額は 70,265 百万円あります。</p>	<p>11. 関係会社に対する金銭債権の総額は 3,340 百万円、金銭債務の総額は 20,281 百万円あります。</p>																																							

2022年度																																	
12. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。																																	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳																																	
繰延税金資産																																	
その他有価証券評価差額金	18,235 百万円																																
保険契約準備金	12,463 百万円																																
価格変動準備金	5,738 百万円																																
有価証券	3,691 百万円																																
その他の負債	1,531 百万円																																
税務上の繰越欠損金	1,029 百万円																																
その他	2,368 百万円																																
繰延税金資産小計	45,055 百万円																																
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 2,981 百万円																																
繰延税金資産合計	42,073 百万円																																
繰延税金負債																																	
繰延ヘッジ損益	△ 1,119 百万円																																
繰延税金負債合計	△ 1,119 百万円																																
繰延税金資産純額	40,953 百万円																																
繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて1,385百万円増加しております。この変動の主な内容は、保険契約準備金に係るもの754百万円、価格変動準備金に係るもの353百万円及び有価証券に係るもの195百万円の増加であります。																																	
(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額	(単位：百万円)																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(a)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,029</td> <td>1,029</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,029</td> <td>1,029(b)</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	1,029	1,029	評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—	繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,029	1,029(b)
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計																										
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	1,029	1,029																										
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—																										
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,029	1,029(b)																										
(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。																																	
(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。																																	
(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。																																

2023年度																																	
12. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。																																	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳																																	
繰延税金資産																																	
保険契約準備金	19,442 百万円																																
その他有価証券評価差額金	8,468 百万円																																
価格変動準備金	6,804 百万円																																
有価証券	2,191 百万円																																
その他の負債	1,596 百万円																																
税務上の繰越欠損金	1,344 百万円																																
その他	2,480 百万円																																
繰延税金資産小計	42,328 百万円																																
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 858 百万円																																
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 6,295 百万円																																
評価性引当額小計	△ 7,154 百万円																																
繰延税金資産合計	35,173 百万円																																
繰延税金負債																																	
繰延ヘッジ損益	△ 895 百万円																																
繰延税金負債合計	△ 895 百万円																																
繰延税金資産純額	34,278 百万円																																
繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて4,172百万円増加しております。この変動の主な内容は、その他有価証券評価差額金に係るもの1,929百万円、税務上の繰越欠損金に係るもの858百万円、保険契約準備金に係るもの820百万円、有価証券に係るもの231百万円及び価格変動準備金に係るもの202百万円の増加であります。																																	
(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額	(単位：百万円)																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(a)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,344</td> <td>1,344</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>△ 858</td> <td>△ 858</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>485</td> <td>485(b)</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	1,344	1,344	評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 858	△ 858	繰延税金資産	—	—	—	—	—	485	485(b)
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計																										
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	1,344	1,344																										
評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 858	△ 858																										
繰延税金資産	—	—	—	—	—	485	485(b)																										
(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。																																	
(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、その一部を回収可能と判断しております。																																	
(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。																																

13. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	
当期首現在高	418 百万円
当期契約者配当金支払額	26 百万円
利息による増加等	0 百万円
契約者配当準備金戻入額	1 百万円
当期末現在高	390 百万円

13. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	
当期首現在高	390 百万円
当期契約者配当金支払額	25 百万円
利息による増加等	0 百万円
契約者配当準備金戻入額	0 百万円
当期末現在高	365 百万円

14. 担保に供されている資産の額は、有価証券80,938百万円であり、また、担保に係る債務の額は68,993百万円であり、なお、上記には売現先取引による買戻し条件付の売却5,741百万円及び売現先勘定5,927百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券61,730百万円及び受入担保金63,065百万円をそれぞれ含んでおります。

14. 担保に供されている資産の額は、有価証券149,098百万円であり、また、担保に係る債務の額は116,827百万円であり、なお、上記には売現先取引による買戻し条件付の売却79,662百万円及び売現先勘定72,896百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券50,430百万円及び受入担保金43,931百万円をそれぞれ含んでおります。

15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は7百万円であり、保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は536百万円であり、

15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は6百万円であり、保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は79,519百万円であり、

16. 1株当たり純資産額は595,446円58銭であります。

16. 1株当たり純資産額は794,899円57銭であります。

17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約社債25,600百万円であり、

17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約社債であります。

18. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金70,000百万円であり、

18. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要
 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要
 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2022 年度	2023 年度																																																				
<p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,147 百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">197 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 204 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,150 百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">非積立制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,150 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,150 百万円</td> </tr> </table> <p>③退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">197 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">207 百万円</td> </tr> </table> <p>④数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、147 百万円であります。</p> <p>(4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。</p>	期首における退職給付債務	2,147 百万円	勤務費用	197 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	2 百万円	退職給付の支払額	△ 204 百万円	期末における退職給付債務	2,150 百万円	非積立制度の退職給付債務	2,150 百万円	退職給付引当金	2,150 百万円	勤務費用	197 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	2 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	207 百万円	割引率	0.4%	<p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,150 百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">195 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△ 154 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 116 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,083 百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,083 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,083 百万円</td> </tr> </table> <p>③退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">195 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 154 百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">49 百万円</td> </tr> </table> <p>④数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、149 百万円であります。</p> <p>(4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。</p>	期首における退職給付債務	2,150 百万円	勤務費用	195 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 154 百万円	退職給付の支払額	△ 116 百万円	期末における退職給付債務	2,083 百万円	非積立型制度の退職給付債務	2,083 百万円	退職給付引当金	2,083 百万円	勤務費用	195 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 154 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	49 百万円	割引率	0.4%
期首における退職給付債務	2,147 百万円																																																				
勤務費用	197 百万円																																																				
利息費用	7 百万円																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	2 百万円																																																				
退職給付の支払額	△ 204 百万円																																																				
期末における退職給付債務	2,150 百万円																																																				
非積立制度の退職給付債務	2,150 百万円																																																				
退職給付引当金	2,150 百万円																																																				
勤務費用	197 百万円																																																				
利息費用	7 百万円																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	2 百万円																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	207 百万円																																																				
割引率	0.4%																																																				
期首における退職給付債務	2,150 百万円																																																				
勤務費用	195 百万円																																																				
利息費用	7 百万円																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△ 154 百万円																																																				
退職給付の支払額	△ 116 百万円																																																				
期末における退職給付債務	2,083 百万円																																																				
非積立型制度の退職給付債務	2,083 百万円																																																				
退職給付引当金	2,083 百万円																																																				
勤務費用	195 百万円																																																				
利息費用	7 百万円																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 154 百万円																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	49 百万円																																																				
割引率	0.4%																																																				
20. 当社は、2022 年 12 月 27 日付で日本生命保険相互会社から第三者割当増資の払い込みを受け、資本金、資本準備金がそれぞれ 25,000 百万円増加しております。この結果、当期末における資本金は 55,519 百万円、資本準備金は 42,481 百万円であります。	20. 当社は、2023 年 12 月 27 日付で日本生命保険相互会社から第三者割当増資の払い込みを受け、資本金、資本準備金がそれぞれ 125,000 百万円増加しております。																																																				
21. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は 2,628 百万円であります。	21. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は 114,677 百万円であります。																																																				
22. 再保険貸には修正共同保険式再保険に係る金額 2,628 百万円を含んでおります。また、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金 2,916 百万円を含んでおります。	22. 再保険貸には修正共同保険式再保険に係る金額 114,677 百万円を含んでおります。また、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金 875,986 百万円を含んでおります。																																																				
23. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。	23. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。																																																				

(損益計算書注記)

2022 年度	2023 年度
1. 関係会社との取引による費用の総額は 1,033 百万円であります。	1. 関係会社との取引による費用の総額は 1,487 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 1,700 百万円、外国証券 773 百万円であります。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 3,577 百万円、外国証券 3,441 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券 10,473 百万円、国債等債券 2,580 百万円であります。	3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券 14,041 百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券 3,662 百万円であります。	4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券 751 百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は 0 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 58 百万円であります。	5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は 0 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 78,982 百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価益 85,549 百万円、評価損 82,137 百万円が含まれております。	6. 金融派生商品費用には、評価益 85,902 百万円、評価損 144,632 百万円が含まれております。
7. 1 株当たり当期純損失は 230,476 円 08 銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純損失は 43,243 百万円、普通株式の期中平均株式数は 187 千株であります。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。	7. 1 株当たり当期純損失は 100,476 円 06 銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純損失は 29,088 百万円、普通株式の期中平均株式数は 289 千株であります。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 2,628 百万円を含んでおります。 また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が 3,118 百万円含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料の増加額 165 百万円と責任準備金に対応する部分の増加額 2,916 百万円（標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額 2,480 百万円を含む）が含まれております。	8. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の 112,048 百万円を含んでおります。 また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が 902,592 百万円含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料 3,225 百万円と責任準備金に対応する部分の増加額 854,947 百万円（標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額 106,730 百万円を含む）が含まれております。

2022 年度		2023 年度																																									
9.	保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が 491 百万円含まれております。	9.	保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が 794,162 百万円含まれております。																																								
10.	関連当事者との取引は、以下のとおりであります。 親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円) <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の被所有割合 (%)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>被所有 直接 100%</td> <td>出資の受入、資金の借入等</td> <td>増資の受入(※1) 資金の借入(※2)</td> <td>50,000 50,000</td> <td>— 借入金</td> <td>— 70,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>利息の支払(※2)</td> <td>425</td> <td>未払費用</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 当社が行った第三者割当増資を、日本生命保険相互会社が 1 株につき 1 百万円で引き受けたものであります。 (※2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。</p>	種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接 100%	出資の受入、資金の借入等	増資の受入(※1) 資金の借入(※2)	50,000 50,000	— 借入金	— 70,000					利息の支払(※2)	425	未払費用	90	10.	関連当事者との取引は、以下のとおりであります。 親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円) <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の被所有割合 (%)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>被所有 直接 100%</td> <td>出資の受入</td> <td>増資の受入(※1)</td> <td>250,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 当社が行った第三者割当増資を、日本生命保険相互会社が 1 株につき 1 百万円で引き受けたものであります。</p>	種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接 100%	出資の受入	増資の受入(※1)	250,000	—	—
種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																																				
親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接 100%	出資の受入、資金の借入等	増資の受入(※1) 資金の借入(※2)	50,000 50,000	— 借入金	— 70,000																																				
				利息の支払(※2)	425	未払費用	90																																				
種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																																				
親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接 100%	出資の受入	増資の受入(※1)	250,000	—	—																																				

(キャッシュ・フロー計算書注記)

2022 年度		2023 年度	
1.	資金（現金及び現金同等物）の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。	1.	資金（現金及び現金同等物）の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。
2.	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 88,405 百万円 有価証券(取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する MMF) 15,152 百万円 現金及び現金同等物 103,558 百万円	2.	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 120,455 百万円 有価証券(取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する MMF) 3,451 百万円 現金及び現金同等物 123,907 百万円

(株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(2022 年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	174	50	—	224
合計	174	50	—	224

(注) 普通株式の発行済株式数の増加 50 千株は、日本生命保険相互会社を割当先とする新株の発行による増加であります。

(2023 年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	224	250	—	474
合計	224	250	—	474

(注) 普通株式の発行済株式数の増加 250 千株は、日本生命保険相互会社を割当先とする新株の発行による増加であります。

V - 5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	70,560	58,580
合 計	70,560	58,580

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V - 6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V - 7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2022 年度末	2023 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	351,649	607,624
資本金等	177,511	397,729
価格変動準備金	20,495	24,299
危険準備金	42,525	67,492
一般貸倒引当金	1	0
(その他有価証券評価差額金 (税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	△ 65,127	△ 30,240
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	49,626	83,036
負債性資本調達手段等	95,600	45,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	31,017	19,707
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	109,221	159,884
保険リスク相当額 R ₁	11,736	13,184
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	578	623
予定利率リスク相当額 R ₂	24,033	45,953
最低保証リスク相当額 R ₇	26	18
資産運用リスク相当額 R ₃	82,080	109,908
経営管理リスク相当額 R ₄	2,369	3,393
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	643.9%	760.0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額 R₇」は、標準的方式により算出しています。

V - 8 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	24,009	△ 1,126	26,255	3,327

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末					2023 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	380,547	371,733	△ 8,814	5,660	14,474	588,854	578,399	△ 10,455	6,422	16,877
責任準備金対応債券	2,034,568	1,948,619	△ 85,948	65,054	151,002	2,797,047	2,645,645	△ 151,401	49,635	201,037
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,156,954	1,080,450	△ 76,504	10,135	86,639	1,595,345	1,545,393	△ 49,952	31,413	81,365
公社債	141,081	139,088	△ 1,992	842	2,835	218,573	214,341	△ 4,231	617	4,849
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	982,595	908,932	△ 73,662	9,058	82,720	1,348,148	1,303,689	△ 44,458	30,679	75,138
公社債	856,725	780,479	△ 76,245	5,809	82,055	1,205,494	1,142,463	△ 63,030	12,087	75,118
株式等	125,869	128,452	2,582	3,248	665	142,654	161,225	18,571	18,591	20
その他の証券	1,000	794	△ 205	—	205	967	816	△ 150	—	150
買入金銭債権	32,277	31,635	△ 642	234	877	27,655	26,544	△ 1,111	115	1,227
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,572,070	3,400,803	△ 171,266	80,849	252,116	4,981,247	4,769,438	△ 211,809	87,471	299,280
公社債	850,775	905,518	54,742	64,255	9,513	1,060,380	1,083,084	22,703	38,669	15,966
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	2,612,229	2,385,926	△ 226,303	14,583	240,886	3,822,985	3,590,746	△ 232,239	48,165	280,404
公社債	2,486,359	2,257,473	△ 228,886	11,334	240,220	3,680,331	3,429,520	△ 250,811	29,573	280,384
株式等	125,869	128,452	2,582	3,248	665	142,654	161,225	18,571	18,591	20
その他の証券	1,000	794	△ 205	—	205	967	816	△ 150	—	150
買入金銭債権	108,064	108,565	500	2,010	1,510	96,913	94,790	△ 2,122	636	2,759
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末			2023 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	149,962	155,623	5,660	236,507	242,930	6,422
公社債	34,252	37,482	3,230	80,933	84,087	3,154
外国証券	109,016	111,163	2,146	150,134	153,311	3,177
その他	6,693	6,977	284	5,440	5,530	90
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	230,584	216,110	△ 14,474	352,347	335,469	△ 16,877
公社債	17,869	17,440	△ 428	40,367	39,978	△ 389
外国証券	201,984	188,123	△ 13,861	301,421	285,428	△ 15,992
その他	10,730	10,546	△ 184	10,557	10,062	△ 495

○ 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末			2023 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	699,860	764,914	65,054	901,461	951,097	49,635
公社債	585,924	646,107	60,183	473,974	508,871	34,897
外国証券	77,450	80,829	3,378	402,375	416,683	14,307
その他	36,485	37,977	1,492	25,112	25,542	430
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,334,707	1,183,705	△ 151,002	1,895,585	1,694,548	△ 201,037
公社債	71,648	65,399	△ 6,249	246,532	235,805	△ 10,726
外国証券	1,241,181	1,096,877	△ 144,304	1,620,905	1,431,632	△ 189,273
その他	21,877	21,428	△ 449	28,147	27,110	△ 1,037

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末			2023 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	299,481	309,616	10,135	616,105	647,519	31,413
公社債	62,279	63,122	842	41,315	41,933	617
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	229,094	238,152	9,058	570,095	600,775	30,679
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	8,107	8,342	234	4,694	4,809	115
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	857,473	770,833	△ 86,639	979,239	897,874	△ 81,365
公社債	78,801	75,966	△ 2,835	177,257	172,408	△ 4,849
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	753,501	670,780	△ 82,720	778,052	702,914	△ 75,138
その他の証券	1,000	794	△ 205	967	816	△ 150
買入金銭債権	24,170	23,292	△ 877	22,961	21,734	△ 1,227
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	80,734	81,387
国内株式	11	11
外国株式	—	—
その他	80,723	81,376
合 計	80,734	81,387

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社では、債券先物、金利スワップ、為替先物予約、通貨オプション、通貨スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、株式先物、株価指数オプション等の取引を行っています。

② 利用目的・取組方針

金利、為替及び株式相場等、金融市場の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM（資産負債総合管理）の観点等から、主にリスクコントロール及び資産運用の効率化を図る目的で活用しています。

金利スワップについては、主に保険契約負債を対象としたヘッジ目的と外債ポートフォリオのデュレーションコントロールを目的とした取引となっています。

為替先物予約、通貨スワップについては、基本的に為替リスクを軽減するため、主として外貨建資産を対象としたヘッジ目的の取引として取り組んでいます。

クレジット・デフォルト・スワップについては、主に資産運用利回りの向上を図る一環として取り組んでいます。

株価指数オプション等については、株式リスク等を内包する保険契約において、株式リスク等をヘッジすることを目的として取り組んでいます。

③ リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引は、ALM リスク、市場リスク、信用リスク、及びカウンターパーティーリスクを有しています。ALM リスク及び市場リスクについては、デリバティブ取引は主として資産負債のデュレーションミスマッチの軽減及び現物資産等の価格変動リスクのヘッジ等、リスクコントロールを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても社債投資と同様に厳格なリスク管理をしており、カウンターパーティーリスクについては、国内外の中央清算機関を通じた取引か、信用度の高い相手に限定していること、必要に応じ担保設定を行っていること等から、取引先が契約不履行に陥り、損害を被るリスクは限定的であると認識しています。

④ リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引に伴う各種リスクの状況について、リスク管理方針、資産運用リスク管理規程、分散投資管理規程等に基づき、厳格に ALM リスクを管理するほか、ポジション・損益状況の把握、取引先ごとの信用リスク相当額に基づく与信管理等、資産運用リスク管理部署が一元的にモニタリングを行い、定期的にはリスク管理委員会を通じ経営執行会議へ報告する体制になっています。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	△ 3,011	△ 35,050	1,733	92	4,541	△ 31,693
合計	△ 3,011	△ 35,050	1,733	92	4,541	△ 31,693

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	3,951,103	2,916,680	△ 59,898	△ 59,898	4,030,989	3,556,614	△ 151,717	△ 151,717
	固定金利支払 / 変動金利受取	1,855,086	1,573,743	100,888	100,888	3,154,227	2,683,858	148,705	148,705
	変動金利受取 / 変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合計				40,989				△ 3,011	

(注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

5. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	通貨先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	228,489	—	946	946	281,822	—	222	222
	うち米ドル/円	192,320	—	1,348	1,348	209,460	—	△ 117	△ 117
	うちユーロ/円	28,090	—	△ 324	△ 324	24,951	—	148	148
	うち豪ドル/円	8,078	—	△ 77	△ 77	46,818	—	190	190
	うち豪ドル/米ドル	—	—	—	—	592	—	1	1
	買建	19,093	—	160	160	90,224	—	△ 117	△ 117
	うち米ドル/円	3,321	—	15	15	58,409	—	28	28
	うちユーロ/円	9,808	—	100	100	12,316	—	△ 73	△ 73
	うち豪ドル/円	5,514	—	44	44	19,498	—	△ 72	△ 72
	うち豪ドル/米ドル	448	—	0	0	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	37,674	—	—	—
	うち米ドル/円	(—)	—	—	—	(200)	—	293	△ 93
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち米ドル/円	(—)	—	—	—	(200)	—	293	△ 93
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち米ドル/円	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	34,985	—	—	—
	うち米ドル/円	(—)	—	—	—	(200)	—	0	△ 199
	うち米ドル/円	—	—	—	—	34,985	—	—	—
うち米ドル/円	(—)	—	—	—	(200)	—	0	△ 199	
通貨スワップ									
うち米ドル/円	219,704	189,786	△ 15,778	△ 15,778	385,257	350,630	△ 34,861	△ 34,861	
うちユーロ/円	127,968	103,364	△ 15,386	△ 15,386	199,465	171,237	△ 26,790	△ 26,790	
うち豪ドル/円	35,660	33,037	△ 747	△ 747	88,820	86,930	△ 7,028	△ 7,028	
うち米ドル/豪ドル	2,720	2,720	△ 3	△ 3	30,472	30,472	△ 498	△ 498	
うちユーロ/豪ドル	42,684	39,993	546	546	52,011	47,501	△ 223	△ 223	
うち円/豪ドル	8,677	8,677	△ 51	△ 51	12,494	12,494	△ 475	△ 475	
うち円/豪ドル	1,993	1,993	△ 135	△ 135	1,993	1,993	155	155	
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				△ 14,671				△ 35,050	

- (注) 1. 為替予約の時価の算定方法については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格によっています。
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
 5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。時価算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
 6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
 7. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	株券オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	店頭	先渡契約							
売建		—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—
オプション									
売建									
コール		—	—	—	—	—	—	—	—
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
買建									
コール		—	—	—	—	—	—	—	—
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
株価指数オプション									
売建									
コール		—	—	—	—	—	—	—	—
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
買建									
コール		11,262	—	907	△ 352	15,047	—	3,108	1,733
プット		(1,259)	—	—	—	(1,374)	—	—	—
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				△ 352				1,733	

(注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。

また、店頭取引は、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

5. 株価指数先物と先渡契約の時価は、差分決済額（差損益）を記載しています。

6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	—	—	—	—	72,854	—	19	19
	買建	—	—	—	—	72,312	—	73	73
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合計				—				92	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 債券先物の時価は、差分決済額（差損益）を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○その他

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	2,576	—	23	△ 10
	プット	(—)	—	—	—	(34)	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	345,999	316,633	△ 204	△ 204	345,435	287,051	4,552	4,552
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				△ 204				4,541	

- (注) 1. 時価の算定方法について、マルチ・アセット指数オプションは、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。また、クレジット・デフォルト・スワップは、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
2. クレジット・デフォルト・スワップの「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。
3. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
4. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
5. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの
該当ありません。

V - 9 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度	2023 年度
基礎利益 A	△ 29,413	37,447
キャピタル収益	166,833	372,949
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,474	7,021
金融派生商品収益	—	—
為替差益	121,825	344,214
その他キャピタル収益	42,533	21,713
キャピタル費用	181,892	418,924
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	13,054	14,041
有価証券評価損	3,662	751
金融派生商品費用	61,217	97,211
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	103,956	306,920
キャピタル損益 B	△ 15,058	△ 45,974
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△ 44,472	△ 8,527
臨時収益	0	0
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	0	0
その他臨時収益	—	—
臨時費用	10,831	24,967
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	10,831	24,967
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 10,830	△ 24,967
経常損失（△） A + B + C	△ 55,303	△ 33,494

（参考） その他キャピタル収益・費用の内訳

（単位：百万円）

区 分	2022 年度	2023 年度
その他キャピタル収益	42,533	21,713
マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	31,896	7,819
資産運用収益に含まれるキャピタル収益	1,432	3,196
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	1,331	—
為替に係るヘッジコスト	7,873	10,698
その他キャピタル費用	103,956	306,920
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	103,956	304,324
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	—	2,595

V - 10 会社法による会計監査人の監査について

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、会社法第 435 条第 2 項の計算書類等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

V - 11 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長である館誠一は、当社の 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの第 77 期事業年度の財務諸表等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書）について、すべての重要な点において適正に表示していることを確認しました。

また、当該確認を行うにあたり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認しました。

- ① 財務諸表等の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていること。
- ② 独立した内部監査部門が設置され、内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については経営執行会議等に報告する体制が整備されていること。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

6～7 ページ「業績ハイライト」をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2022 年度末				2023 年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	148	114.6	1,542,623	115.5	185	125.1	2,180,438	141.3
個人年金保険	268	116.7	2,414,059	116.4	342	127.7	3,264,626	135.2
団体保険	—	—	0	87.6	—	—	0	89.6
団体年金保険	—	—	1,211	100.5	—	—	1,220	100.7

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2022 年度						2023 年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	27	219.7	330,974	224.4	330,974	—	45	165.7	617,944	186.7	617,944	—
個人年金保険	46	207.5	420,823	195.4	420,823	—	83	177.1	784,282	186.4	784,282	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については基本給付金（一時払保険料相当額））です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	114,010	114.7	161,422	141.6
個人年金保険	207,717	120.3	303,569	146.1
合 計	321,727	118.3	464,992	144.5
うち医療保障・生前給付保障等	25,906	111.9	30,213	116.6

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度		2023 年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	24,528	228.9	46,966	191.5
個人年金保険	98,214	126.5	164,493	167.5
合 計	122,742	138.9	211,460	172.3
うち医療保障・生前給付保障等	3,890	133.7	4,852	124.7

(注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約の年換算保険料において、転換契約については転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額		
		2022年度末	2023年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,542,609	2,180,429
		個人年金保険	34	21
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,542,644	2,180,450
	災害死亡	個人保険	(59,891)	(54,141)
		個人年金保険	(2,026)	(1,342)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(61,918)	(55,484)
	その他の条件付死亡	個人保険	(479,436)	(447,534)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計		(479,436)	(447,534)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	13	9
		個人年金保険	1,028,560	1,741,516
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,028,573	1,741,525
	年金	個人保険	(296)	(247)
		個人年金保険	(202,174)	(286,716)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(202,478)	(286,970)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,385,464	1,523,088
団体保険		0	0	
団体年金保険		1,211	1,220	
その他共計		1,386,726	1,524,355	
入院保障	災害入院	個人保険	(95)	(88)
		個人年金保険	(2)	(2)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(97)	(91)
	疾病入院	個人保険	(91)	(85)
		個人年金保険	(2)	(2)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(93)	(87)
	その他の条件付入院	個人保険	(496)	(462)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計		(496)	(462)	

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2022年度末	2023年度末
障害保障	個人保険	8,115	7,341
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	8,115	7,341
手術保障	個人保険	28,534	26,501
	個人年金保険	629	555
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	29,163	27,056

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2022 年度末	2023 年度末
死亡保険	終身保険	1,223,866	1,924,634
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	244,935	190,295
	その他共計	1,529,019	2,169,891
生死混合保険	養老保険	3,607	2,700
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	13,603	10,547
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	2,414,059	3,264,626
災害・疾病関係特約	災害割増特約	23,597	21,050
	傷害特約	30,113	27,203
	災害入院特約	41	37
	疾病特約	37	33
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	19	17

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は、入院給付日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2022 年度末	2023 年度末
死亡保険	終身保険	85,082	137,124
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	11,597	8,212
	その他共計	113,415	160,954
生死混合保険	養老保険	276	202
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	594	467
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	207,717	303,569

(7) 契約者配当の状況

契約者配当はありません。

VI - 2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2022 年度	2023 年度
個人保険	15.5	41.3
個人年金保険	16.4	35.2
団体保険	△ 12.4	△ 10.4
団体年金保険	0.5	0.7

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2022 年度	2023 年度
新契約平均保険金	12,050	13,576
保有契約平均保険金	10,382	11,727

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2022 年度	2023 年度
個人保険	24.8	40.1
個人年金保険	20.3	32.5
団体保険	0.0	0.0

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2022 年度	2023 年度
個人保険	8.9	5.6
個人年金保険	1.2	1.1
団体保険	—	—

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2022 年度	2023 年度
—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度
26.709	24.002	27.126	24.489

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区 分		2022 年度	2023 年度
災害死亡保障契約	件数	1.046	0.837
	金額	1.098	0.627
障害保障契約	件数	1.291	1.423
	金額	0.318	0.408
災害入院保障契約	件数	7.168	7.574
	金額	261.3	257.7
疾病入院保障契約	件数	138.971	83.263
	金額	2,155.0	1,729.6
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	44.797	47.715
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

2022 年度	2023 年度
6.5	4.4

（注）賞与引当金積増額を含んでいます。

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2022 年度	2023 年度
7	9

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

（単位：％）

2022 年度	2023 年度
99.9	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：％）

格付区分	2022 年度	2023 年度
AA +	3.5	0.0
AA -	24.7	91.2
A +	1.2	0.0
A	70.5	0.2
A -	0.0	8.6

（注）格付は S&P 社、または Fitch 社によるものに基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

2022 年度	2023 年度
189	451

上記 (9) から (12) について、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

（単位：％）

	2022 年度	2023 年度
第三分野発生率	9.1	7.2
医療（疾病）	29.4	25.1
がん	9.3	7.8
介護	4.4	4.1
その他	59.2	68.1

VI - 3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022 年度末	2023 年度末
保 険 金	死亡保険金	5,441	7,602
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	23	66
	満期保険金	66	310
	その他	58	106
	小 計	5,589	8,085
年金		1,979	3,683
給付金		1,835	1,730
解約返戻金		14,857	15,888
保険金据置支払金		8	61
その他共計		24,348	29,539

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022 年度末	2023 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	1,366,794	2,065,897
	(一般勘定)	1,363,759	2,062,837
	(特別勘定)	3,035	3,060
	個人年金保険	2,084,359	2,668,779
	(一般勘定)	2,062,973	2,645,169
	(特別勘定)	21,385	23,610
	団体保険	0	0
	(一般勘定)	0	0
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	1,211	1,220
	(一般勘定)	1,211	1,220
	(特別勘定)	—	—
	その他	49	45
	(一般勘定)	49	45
	(特別勘定)	—	—
	小 計	3,452,416	4,735,944
(一般勘定)	3,427,995	4,709,273	
(特別勘定)	24,421	26,670	
危険準備金		42,525	67,492
合 計		3,494,941	4,803,437
(一般勘定)		3,470,520	4,776,766
(特別勘定)		24,421	26,670

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2022 年度末	3,438,120	14,296	—	42,525	3,494,941
2023 年度末	4,724,186	11,757	—	67,492	4,803,437

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2022 年度末	2023 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円、％）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	1,836	4.00～6.00
1981年度～1985年度	1,957	4.00～6.25
1986年度～1990年度	18,983	4.00～6.25
1991年度～1995年度	30,173	2.25～6.25
1996年度～2000年度	41,742	1.75～3.10
2001年度～2005年度	36,800	0.47～1.50
2006年度～2010年度	357,877	0.05～1.50
2011年度	107,604	0.05～1.50
2012年度	74,765	0.05～4.12
2013年度	114,447	0.05～4.73
2014年度	254,071	0.05～4.45
2015年度	335,512	0.05～3.32
2016年度	193,877	0.05～3.36
2017年度	159,233	0.00～3.99
2018年度	233,475	0.00～4.42
2019年度	281,279	0.00～3.95
2020年度	264,224	0.00～3.05
2021年度	381,861	0.00～3.63
2022年度	653,622	0.00～5.33
2023年度	1,164,658	0.00～5.32

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
 2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2022年度末	2023年度末
責任準備金残高（一般勘定）	40	7

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
 2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式（シナリオテスト方式）			
計算の基礎となる係数	<table border="1"> <tr> <td>予定死亡率</td> <td rowspan="2">平成8年大蔵省告示第48号に定める率</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> </tr> </table>	予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	割引率
	予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率		
	割引率			
	期待収益率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、「VC世界バランス」特別勘定の場合、平成8年大蔵省告示第48号に定める率から0.08%を差し引いた率とする。		
	ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、同告示で規定されていない <ul style="list-style-type: none"> ・外貨建不動産投資信託は18.1%、 ・円貨建不動産投資信託は18.4%、 ・外貨建短期資金は11.7%、 ・円貨建短期資金は0.3%、 ・商品デリバティブ取引は22.3%、 ・「VC世界バランス」特別勘定は6.2%とする。 		
予定解約率	0%			

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2022年度	当期首現在高	380	37	—	—	—	—	418
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	21	5	—	—	—	—	26
	当期繰入額	△ 1	0	—	—	—	—	△ 1
	当期末現在高	358 (358)	32 (32)	—	—	—	—	390 (390)
2023年度	当期首現在高	358	32	—	—	—	—	390
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	21	3	—	—	—	—	25
	当期繰入額	△ 0	△ 0	—	—	—	—	△ 0
	当期末現在高	336 (336)	28 (28)	—	—	—	—	365 (365)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	162	160	△ 1	会計方針に記載済みにつき記載省略
一般貸倒引当金	1	0	△ 1	同上
個別貸倒引当金	160	160	△ 0	同上
特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	2,150	2,083	△ 66	会計方針に記載済みにつき記載省略
役員退職慰労引当金	165	23	△ 141	同上
価格変動準備金	20,495	24,299	3,803	同上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		55,519	125,000	—	180,519	
うち 既発行株式	普通株式	(224,615 株)	(250,000 株)	(1株)	(474,615 株)	
		55,419	125,000	—	180,419	
	計	55,419	125,000	—	180,419	
資本剰余金	資本準備金	42,481	125,000	—	167,481	
	計	42,481	125,000	—	167,481	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	335,606	607,087
(うち一時払)	307,201	583,831
(うち年払)	24,384	19,803
(うち半年払)	82	63
(うち月払)	3,938	3,389
個人年金保険	230,455	552,036
(うち一時払)	217,400	529,925
(うち年払)	3,198	3,965
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	9,855	18,145
団体保険	—	—
団体年金保険	96	98
その他共計	566,159	1,159,221

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023 年度 合計	2022 年度 合計
死亡保険金	40,928	—	—	—	—	—	40,928	35,058
災害保険金	28	—	—	—	—	—	28	57
高度障害保険金	130	—	—	—	—	—	130	174
満期保険金	541	—	—	—	—	—	541	637
その他	467	—	—	—	—	—	467	306
合 計	42,096	—	—	—	—	—	42,096	36,233

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023 年度 合計	2022 年度 合計
—	108,244	0	1	7	—	108,253	103,014

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023 年度 合計	2022 年度 合計
死亡給付金	3,726	3,478	—	—	—	—	7,204	7,974
入院給付金	508	3	—	—	—	—	512	860
手術給付金	221	4	—	—	—	—	226	276
障害給付金	11	—	—	—	—	—	11	10
生存給付金	7,577	684	—	—	—	—	8,261	8,056
その他	128	25,089	—	92	—	—	25,309	35,557
合 計	12,173	29,260	—	92	—	—	41,526	52,735

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023 年度 合計	2022 年度 合計
42,992	10,513	—	—	—	—	53,506	67,314

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,744	152	1,454	289	85.8%
建物	253	11	183	69	72.5%
リース資産	9	1	3	5	43.3%
その他の有形固定資産	1,482	138	1,267	214	88.4%
無形固定資産	8,150	925	3,487	4,662	65.0%
その他	1,333	183	391	942	29.4%
合 計	11,228	1,261	5,334	5,894	63.5%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
営業活動費	24,028	36,970
営業管理費	1,980	1,946
一般管理費	10,581	11,935
合 計	36,589	50,852

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する保護資金負担金はありません。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
国税	2,352	3,927
消費税	2,002	3,292
特別法人事業税	332	608
印紙税	17	27
登録免許税	0	0
その他の国税	—	—
地方税	1,761	3,090
地方消費税	564	928
法人事業税	1,175	2,140
固定資産税	8	5
事業所税	12	15
その他の地方税	0	—
合 計	4,113	7,018

(18) リース取引 [通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しております。

(19) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2022 年度末	—	—	—	—	—	70,000	70,000
社債	—	—	—	—	—	25,600	25,600
2023 年度末	—	—	—	—	—	20,000	20,000
社債	—	—	—	—	—	25,600	25,600

VI - 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況（一般勘定）

① 2023 年度の資産の運用状況

a. 運用環境

2023 年度は、堅調な雇用・所得環境を背景に消費が各国経済を下支えしたことや、インフレ率の低下に伴って米欧の中央銀行の利上げサイクルも一巡する期待が醸成され、年末にかけて先行き利下げに転じる予想が広がったこと、景気の先行きに対する楽観的な見方が広まったことなどから、金融市場では年度末にかけて最高値を更新する株価指数が相次ぎました。我が国では、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や堅調な輸出により実体経済が緩やかに回復しました。日本株については日本銀行の金融緩和政策の継続や円安進行などを背景に、日経平均株価は史上最高値を更新し、年度末は前年度末対比 44.0% プラスの 40,369 円で引けました。

海外金利は米国の政策金利に対する思惑などを背景に、やや大きな振れ幅を伴いつつ水準を切り上げました。国内債券市場でも、日本銀行が金融政策を引き締め方向に変更したことや海外金利の上昇などを手がかりに金利は断続的に切り上がり、国内長期金利は前年度末 0.3% 台半ばから年度末 0.7% 台前半まで上昇しました。

外国為替市場では、米ドルは金利に概ね連動し、主要通貨に対し振れ幅を伴いながら上昇しました。円相場は年度始から円安基調で推移しており、年度末は対米ドルで 151 円台前半となりました。

海外主要国の社債（クレジット）市場は年度を通じて堅調でした。特に下期には起債が相次いだにもかかわらず、先行きの利下げ期待によって相場は一段と強含みしました。国内社債市場も同様に堅調で、野村 BPI 事業債インデックスの対国債スプレッドは前年度末から 8bp 縮小し、年度末は 38bp となりました。iTraxx Japan インデックスは前年度末の 88bp から 43bp へ縮小しました。

b. 当社の運用方針

当社では、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に据え、資産の「長期性」「安定性」「収益性」に留意したポートフォリオ運営を行っています。具体的には、安定した利息収入を得られる円建の公社債や、外貨建保険負債に対応する外貨建公社債をポートフォリオの中核としています。一方、価格変動性の高い株式等リスク性資産への投資は、ポートフォリオ及び収益機会の分散化・多様化の観点から、リスク許容度の範囲内で限定的に取り組んでいます。引き続きリスク管理体制の強化と資産の健全性の確保、及び運用効率の向上に努めてまいります。

c. 運用実績の概況

2023 年度の一般勘定資産は前年度末比 1 兆 6,879 億円増加し、5 兆 6,856 億円となりました。主な内訳は、①国内公社債 1 兆 561 億円（前年度末比 2,073 億円増）、②外国公社債 3 兆 6,173 億円（同 1 兆 2,071 億円増）、③買入金銭債権 958 億円（同 116 億円減）、④外国株式等 2,595 億円（同 421 億円増）でした。また、これら①～④の一般勘定資産に占める割合は合計 88.4% です。なお、②外国公社債は、外貨建保険負債に対応した外貨建公社債への投資が大半です。

当期の資産運用関係収益は、前年度比 2,666 億円増の 5,106 億円となりました。これは、為替差益 3,442 億円（前年度比 2,223 億円増）及び、有価証券利息・配当金 1,520 億円（前年度比 434 億円増）が前年度比で増加したこと等によるものです。

他方、資産運用関係費用は、前年度比 380 億円増の 1,200 億円となりました。これは、金融派生商品費用が 972 億円（前年度比 359 億円増）と前年度比で増加したこと等によるものです。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	88,095	2.2	120,096	2.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	107,422	2.7	95,802	1.7
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	3,480,254	87.1	4,936,585	86.8
公社債	848,783	21.2	1,056,148	18.6
株式	11	0.0	11	0.0
外国証券	2,627,503	65.7	3,876,890	68.2
公社債	2,410,113	60.3	3,617,301	63.6
株式等	217,390	5.4	259,589	4.6
その他の証券	3,955	0.1	3,534	0.1
貸付金	8,708	0.2	8,033	0.1
保険約款貸付	7,794	0.2	7,650	0.1
一般貸付	913	0.0	382	0.0
不動産	81	0.0	69	0.0
繰延税金資産	40,953	1.0	34,278	0.6
その他	272,367	6.8	490,937	8.6
貸倒引当金	△ 162	△ 0.0	△ 160	△ 0.0
合 計	3,997,721	100.0	5,685,642	100.0
うち外貨建資産	2,647,132	66.2	3,964,801	69.7

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
現預金・コールローン	32,959	32,000
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 14,944	△ 11,619
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	452,767	1,456,331
公社債	20,269	207,365
株式	△ 3	△ 0
外国証券	432,212	1,249,386
公社債	322,272	1,207,187
株式等	109,940	42,199
その他の証券	287	△ 420
貸付金	△ 2,900	△ 675
保険約款貸付	△ 1,155	△ 144
一般貸付	△ 1,744	△ 530
不動産	△ 11	△ 11
繰延税金資産	19,952	△ 6,675
その他	59,607	218,570
貸倒引当金	2	1
合 計	547,431	1,687,921
うち外貨建資産	452,004	1,317,668

(2) 運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2022 年度	2023 年度
現預金・コールローン	△ 3.18	3.18
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.19	1.18
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	7.09	11.84
うち公社債	1.41	2.43
うち株式	18.73	37.11
うち外国証券	9.08	14.44
貸付金	2.43	2.44
うち一般貸付	1.18	1.19
不動産	0.00	0.00
一般勘定計	4.60	8.34
うち海外投融資	8.82	14.46

（注）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度	2023 年度
現預金・コールローン	83,249	162,659
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	115,562	102,545
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3,166,899	4,190,733
うち公社債	818,376	910,750
うち株式	14	11
うち外国証券	2,345,034	3,276,458
貸付金	10,223	8,707
うち一般貸付	1,846	768
不動産	87	75
一般勘定計	3,524,285	4,682,681
うち海外投融資	2,398,916	3,358,255

(4) 資産運用収益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度	2023 年度
利息及び配当金等収入	119,657	159,432
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,474	7,021
有価証券償還益	119	1
金融派生商品収益	—	—
為替差益	121,825	344,214
貸倒引当金戻入額	2	1
その他運用収益	2	27
合 計	244,081	510,698

(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
支払利息	1,976	5,758
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	13,054	14,041
有価証券評価損	3,662	751
有価証券償還損	0	0
金融派生商品費用	61,217	97,211
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	2,087	2,322
合 計	82,000	120,085

(6) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
預貯金利息	152	563
有価証券利息・配当金	108,629	152,091
公社債利息	11,878	13,568
株式配当金	3	2
外国証券利息配当金	96,510	137,844
貸付金利息	246	211
不動産賃貸料	—	—
その他共計	119,657	159,432

(7) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
国債等債券	1,700	3,577
株式等	—	2
外国証券	773	3,441
その他共計	2,474	7,021

(8) 有価証券売却損明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
国債等債券	2,580	—
株式等	0	—
外国証券	10,473	14,041
その他共計	13,054	14,041

(9) 有価証券評価損明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	3,662	751
その他共計	3,662	751

(10) 商品有価証券明細表 (一般勘定)

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高 (一般勘定)

該当ありません。

(12) 有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	574,310	16.5	718,009	14.5
地方債	15,946	0.5	15,935	0.3
社債	258,526	7.4	322,204	6.5
うち公社・公団債	165,262	4.7	154,514	3.1
株式	11	0.0	11	0.0
外国証券	2,627,503	75.5	3,876,890	78.5
公社債	2,410,113	69.3	3,617,301	73.3
株式等	217,390	6.2	259,589	5.3
その他の証券	3,955	0.1	3,534	0.1
合 計	3,480,254	100.0	4,936,585	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度末						合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	205,978	314,785	326,011	349,037	231,338	2,053,102	3,480,254
国債	38,993	33,702	94,130	99,717	38,118	269,648	574,310
地方債	—	—	1,211	5,001	500	9,233	15,946
社債	798	18,887	21,462	51,300	15,303	150,773	258,526
株式	—	—	—	—	—	11	11
外国証券	166,186	262,195	209,207	193,017	177,416	1,619,479	2,627,503
公社債	166,186	262,195	209,207	193,017	177,416	1,402,089	2,410,113
株式等	—	—	—	—	—	217,390	217,390
その他の証券	—	—	—	—	—	3,955	3,955
買入金銭債権	—	399	2,266	3,095	4,922	96,737	107,422
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	205,978	315,185	328,278	352,133	236,260	2,149,840	3,587,676

区 分	2023 年度末						合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	227,444	372,260	516,848	418,695	296,188	3,105,148	4,936,585
国債	78,992	44,232	135,377	98,322	78,302	282,782	718,009
地方債	—	—	1,709	4,500	599	9,124	15,935
社債	11,675	22,826	43,214	68,565	10,394	165,527	322,204
株式	—	—	—	—	—	11	11
外国証券	136,776	305,202	336,546	247,306	206,890	2,644,167	3,876,890
公社債	136,776	305,202	336,546	247,306	206,890	2,384,578	3,617,301
株式等	—	—	—	—	—	259,589	259,589
その他の証券	—	—	—	—	—	3,534	3,534
買入金銭債権	399	438	3,450	3,298	1,013	87,201	95,802
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	227,844	372,699	520,298	421,994	297,201	3,192,349	5,032,387

(14) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2022 年度末	2023 年度末
公社債	1.60	1.45
外国公社債	3.71	4.12

（注）（額面×クーポンレート）を簿価で除した利回り（残高直利）

(15) 業種別株式保有明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分		2022 年度末		2023 年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	0	4.0	0	0.1
	医薬品	2	21.4	2	22.2
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—	
電気・ガス業		—	—	—	—
情報・運輸・通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
保険業・金融業	銀行業	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—
	その他金融業	5	43.2	5	44.9
不動産業		3	26.1	3	27.1
サービス業		0	5.4	0	5.6
合 計		11	100.0	11	100.0

(16) 貸付金明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		2022 年度末	2023 年度末
保険約款貸付		7,794	7,650
契約者貸付		6,231	6,188
保険料振替貸付		1,562	1,461
一般貸付		913	382
(うち非居住者貸付)		(—)	(—)
企業貸付		775	266
(うち国内企業向け)		(775)	(266)
国・国際機関・政府関係機関貸付		—	—
公共団体・公企業貸付		—	—
住宅ローン		138	116
消費者ローン		—	—
その他		—	—
合 計		8,708	8,033

(17) 貸付金残存期間別残高 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めない ものを含む)	合 計
2022 年度末	変動金利	2	751	52	37	33	36	913
	固定金利	0	—	—	—	—	—	0
	一般貸付計	2	751	52	37	33	36	913
2023 年度末	変動金利	250	10	58	—	63	—	382
	固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	一般貸付計	250	10	58	—	63	—	382

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、％）

区分		2022 年度末		2023 年度末	
		金額	占率	金額	占率
大企業	貸付先数	1	50.0	1	50.0
	金額	750	96.8	250	93.9
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	1	50.0	1	50.0
	金額	25	3.2	16	6.1
国内企業向け貸付計	貸付先数	2	100.0	2	100.0
	金額	775	100.0	266	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。
 2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上
中堅企業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下	

(19) 貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
国内向け				
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	750	82.1	250	65.3
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	25	2.8	16	4.3
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	138	15.1	116	30.4
合計	913	100.0	382	100.0
海外向け				
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業（等）	—	—	—	—
合計	—	—	—	—
一般貸付計	913	100.0	382	100.0

(20) 貸付金使途別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	163	17.9	132	34.7
運転資金	750	82.1	250	65.3
一般貸付計	913	100.0	382	100.0

(21) 貸付金地域別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東 北	—	—	—	—
関 東	775	100.0	266	100.0
中 部	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	775	100.0	266	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	163	17.9	132	34.7
信用貸付	750	82.1	250	65.3
その他	—	—	—	—
一般貸付計	913	100.0	382	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表（一般勘定）

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2022 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	93	0	—	12	81	171	67.9
	リース資産	—	8	—	1	6	2	23.3
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	371	76	—	155	292	1,179	80.1
	合 計	464	85	—	169	380	1,353	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2023 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	81	—	—	11	69	183	72.5
	リース資産	6	—	—	1	5	3	43.3
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	292	61	—	138	214	1,267	88.4
	合 計	380	61	—	152	289	1,454	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 償却累計率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
不動産残高	81	69
営業用	81	69
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）

該当ありません。

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況（一般勘定）

①資産別明細

（単位：百万円、％）

区 分		2022 年度末		2023 年度末	
		金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	2,342,232	86.9	3,512,450	88.3
	株式	—	—	—	—
	その他証券	216,945	8.0	259,234	6.5
	現預金・その他	34,199	1.3	39,722	1.0
	小 計	2,593,377	96.2	3,811,407	95.8
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債（円建外債）・その他	102,205	3.8	165,630	4.2
	小 計	102,205	3.8	165,630	4.2
海外投融資合計		2,695,582	100.0	3,977,037	100.0

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

（単位：百万円、％）

区 分	2022 年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合 計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	1,724,086	65.6	1,656,692	68.7	67,394	31.0	17,637	25.9	—	—	1,741,724	64.6
ヨーロッパ	238,701	9.1	207,050	8.6	31,650	14.6	—	—	—	—	238,701	8.9
オセアニア	294,314	11.2	293,617	12.2	696	0.3	—	—	—	—	294,314	10.9
アジア	89,842	3.4	89,592	3.7	249	0.1	50,441	74.1	—	—	140,283	5.2
中南米	226,334	8.6	108,954	4.5	117,380	54.0	—	—	—	—	226,334	8.4
中東	33,036	1.3	33,036	1.4	—	—	—	—	—	—	33,036	1.2
アフリカ	6,031	0.2	6,013	0.2	18	0.0	—	—	—	—	6,031	0.2
国際機関	15,155	0.6	15,155	0.6	—	—	—	—	—	—	15,155	0.6
合 計	2,627,503	100.0	2,410,113	100.0	217,390	100.0	68,078	100.0	—	—	2,695,582	100.0

区 分	2023 年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合 計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	2,614,388	67.4	2,565,994	70.9	48,393	18.6	23,878	23.8	—	—	2,638,267	66.3
ヨーロッパ	312,186	8.1	289,443	8.0	22,743	8.8	—	—	—	—	312,186	7.8
オセアニア	440,421	11.4	440,072	12.2	349	0.1	—	—	—	—	440,421	11.1
アジア	125,280	3.2	125,280	3.5	0	0.0	76,268	76.2	—	—	201,548	5.1
中南米	319,580	8.2	131,478	3.6	188,102	72.5	—	—	—	—	319,580	8.0
中東	37,001	1.0	37,001	1.0	—	—	—	—	—	—	37,001	0.9
アフリカ	5,996	0.2	5,996	0.2	—	—	—	—	—	—	5,996	0.2
国際機関	22,034	0.6	22,034	0.6	—	—	—	—	—	—	22,034	0.6
合 計	3,876,890	100.0	3,617,301	100.0	259,589	100.0	100,147	100.0	—	—	3,977,037	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	2,093,424	80.7	3,137,652	82.3
ユーロ	75,166	2.9	144,770	3.8
オーストラリアドル	422,359	16.3	526,475	13.8
英ポンド	1,360	0.1	1,371	0.0
スウェーデンクローナ	1,066	0.0	1,137	0.0
その他	—	—	—	—
合 計	2,593,377	100.0	3,811,407	100.0

(28) 海外投融資利回り（一般勘定）

(単位：%)

2022 年度	2023 年度
8.82	14.46

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
	金額	金額
公共債	国債	—
	地方債	—
	公社・公団債	0
	小 計	0
貸付	政府関係機関	—
	公共団体・公企業	—
	小 計	—
合 計	—	0

(30) 各種ローン金利（一般勘定）

当社における一般貸付の金利は、市場金利実勢を反映して決定されています。

(31) その他の資産明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高	摘要
繰延資産	456	877	—	391	942	
その他	2	877	0	—	879	
合 計	459	1,754	0	391	1,821	

(注) 非償却資産の取得原価には、当期首残高を記載しています。

VI - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度末					2023 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	380,547	371,733	△ 8,814	5,660	14,474	588,854	578,399	△ 10,455	6,422	16,877
責任準備金対応債券	2,034,568	1,948,619	△ 85,948	65,054	151,002	2,797,047	2,645,645	△ 151,401	49,635	201,037
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,156,954	1,080,450	△ 76,504	10,135	86,639	1,595,345	1,545,393	△ 49,952	31,413	81,365
公社債	141,081	139,088	△ 1,992	842	2,835	218,573	214,341	△ 4,231	617	4,849
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	982,595	908,932	△ 73,662	9,058	82,720	1,348,148	1,303,689	△ 44,458	30,679	75,138
公社債	856,725	780,479	△ 76,245	5,809	82,055	1,205,494	1,142,463	△ 63,030	12,087	75,118
株式等	125,869	128,452	2,582	3,248	665	142,654	161,225	18,571	18,591	20
その他の証券	1,000	794	△ 205	—	205	967	816	△ 150	—	150
買入金銭債権	32,277	31,635	△ 642	234	877	27,655	26,544	△ 1,111	115	1,227
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,572,070	3,400,803	△ 171,266	80,849	252,116	4,981,247	4,769,438	△ 211,809	87,471	299,280
公社債	850,775	905,518	54,742	64,255	9,513	1,060,380	1,083,084	22,703	38,669	15,966
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	2,612,229	2,385,926	△ 226,303	14,583	240,886	3,822,985	3,590,746	△ 232,239	48,165	280,404
公社債	2,486,359	2,257,473	△ 228,886	11,334	240,220	3,680,331	3,429,520	△ 250,811	29,573	280,384
株式等	125,869	128,452	2,582	3,248	665	142,654	161,225	18,571	18,591	20
その他の証券	1,000	794	△ 205	—	205	967	816	△ 150	—	150
買入金銭債権	108,064	108,565	500	2,010	1,510	96,913	94,790	△ 2,122	636	2,759
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

● 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2022 年度末	2023 年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	80,734	81,387
国内株式	11	11
外国株式	—	—
その他	80,723	81,376
合 計	80,734	81,387

(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）（一般勘定）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	△ 3,011	△ 35,050	1,733	92	4,541	△ 31,693
合 計	△ 3,011	△ 35,050	1,733	92	4,541	△ 31,693

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

②金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	3,951,103	2,916,680	△ 59,898	△ 59,898	4,030,989	3,556,614	△ 151,717	△ 151,717
	固定金利支払 / 変動金利受取	1,855,086	1,573,743	100,888	100,888	3,154,227	2,683,858	148,705	148,705
	変動金利受取 / 変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合計				40,989				△ 3,011	

- (注) 1. 時価の算定方法については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
5. 「差損益」は、ヘッジ会計を適用したものを除き、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	通貨先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	228,489	—	946	946	281,822	—	222	222
	うち米ドル/円	192,320	—	1,348	1,348	209,460	—	△ 117	△ 117
	うちユーロ/円	28,090	—	△ 324	△ 324	24,951	—	148	148
	うち豪ドル/円	8,078	—	△ 77	△ 77	46,818	—	190	190
	うち豪ドル/米ドル	—	—	—	—	592	—	1	1
	買建	19,093	—	160	160	90,224	—	△ 117	△ 117
	うち米ドル/円	3,321	—	15	15	58,409	—	28	28
	うちユーロ/円	9,808	—	100	100	12,316	—	△ 73	△ 73
	うち豪ドル/円	5,514	—	44	44	19,498	—	△ 72	△ 72
	うち豪ドル/米ドル	448	—	0	0	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	37,674	—	—	—
	うち米ドル/円	(—)	—	—	—	(200)	—	293	△ 93
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち米ドル/円	(—)	—	—	—	(200)	—	293	△ 93
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち米ドル/円	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち米ドル/円	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	34,985	—	0	△ 199
	うち米ドル/円	(—)	—	—	—	(200)	—	0	△ 199
	通貨スワップ	219,704	189,786	△ 15,778	△ 15,778	385,257	350,630	△ 34,861	△ 34,861
	うち米ドル/円	127,968	103,364	△ 15,386	△ 15,386	199,465	171,237	△ 26,790	△ 26,790
うちユーロ/円	35,660	33,037	△ 747	△ 747	88,820	86,930	△ 7,028	△ 7,028	
うち豪ドル/円	2,720	2,720	△ 3	△ 3	30,472	30,472	△ 498	△ 498	
うち米ドル/豪ドル	42,684	39,993	546	546	52,011	47,501	△ 223	△ 223	
うちユーロ/豪ドル	8,677	8,677	△ 51	△ 51	12,494	12,494	△ 475	△ 475	
うち円/豪ドル	1,993	1,993	△ 135	△ 135	1,993	1,993	155	155	
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				△ 14,671				△ 35,050	

- (注) 1. 為替予約の時価の算定方法については、ブローカーより入手した TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。時価算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。
7. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
取引所	株価指数先物									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	株価指数オプション									
	売建									
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
	買建									
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
	株券オプション									
	売建									
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
	買建									
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
	店頭	先渡契約								
		売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
オプション										
売建										
コール		—	—	—	—	—	—	—	—	
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
買建										
コール		—	—	—	—	—	—	—	—	
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
株価指数オプション										
売建										
コール		—	—	—	—	—	—	—	—	
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
買建										
コール		11,262	—	907	△ 352	15,047	—	3,108	1,733	
プット		(1,259)	—	—	—	(1,374)	—	—	—	
その他										
売建		—	—	—	—	—	—	—	—	
買建		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				△ 352				1,733		

(注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。

また、店頭取引は、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

5. 株価指数先物と先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	—	—	—	—	72,854	—	19	19
	買建	—	—	—	—	72,312	—	73	73
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				—				92	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 債券先物の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

⑥その他

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	345,999	316,633	△ 204	△ 204	345,435	287,051	4,552	4,552
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				△ 204				4,541	

- (注) 1. 時価の算定方法について、マルチ・アセット指数オプションは、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。また、クレジット・デフォルト・スワップは、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
2. クレジット・デフォルト・スワップの「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。
3. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
4. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
5. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

VII . 保険会社の運営

VII - 1 リスク管理の体制

25 ページ「リスク管理への取り組み」をご覧ください。

主なリスクと管理態勢

1. 統合リスク

統合リスクとは、企業価値毀損の可能性を全社横断的・総合的に管理するリスク領域をいいます。当社は、事業運営にあたって直面するさまざまなリスクを横断的・総合的に評価し、リスク選好指標の定量管理、ストレステストによる影響分析、リスク・レジスター制度による重要度に応じたリスク管理等を実施しています。

(1) リスク選好指標の定量管理

「リスク管理方針」の定める基本的姿勢の下、健全性や収益性等の観点で設定したリスク選好指標を管理しています。また、許容可能なリスク水準および超過した場合の対応を明確にした上で、定期的にモニタリングを行っています。

(2) ストレステストによる影響分析

大規模な自然災害や市場の大きな混乱等のストレス・シナリオを想定したストレステストを定期的に行い、通常の予測を超えたリスクの把握に努めています。また、中期的な経営計画や新商品導入等に伴うリスク指標の将来推移について、ストレス・シナリオが顕在化した場合の影響分析を適宜実施しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会等に報告し、経営戦略上の意思決定に役立てています。

(3) リスク・レジスター制度による重要なリスクの管理

蓋然性および影響度から特に重要度の高いリスクを特定し、リスク・レジスター制度による重要リスクの一元的管理・評価を行うことでフォワードルッキングなリスク管理の推進に努めています。

なお、当社では、リスク管理の適切性と現在および将来にわたるソルベンシーの充分性の自己評価を定期的に行い、その結果に基づき ORSA* レポートを作成しています。

* ORSA : Own Risk and Solvency Assessment
(リスクとソルベンシーの自己評価)

2. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、社会情勢等により保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することで、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、保険料率設定時の予定死亡率と実際の保険事故発生率等を比較・分析するとともに、契約選択・支払査定

に関わるリスク、保険契約群団の経済的価値や収益性に係るリスクを定期的に分析する等のリスク管理を行っています。また、当社では、健全性維持・収益の安定化等を目的として、引き受けた契約の一部について、再保険による引受リスクの分散を行っています。再保険の利用にあたっては、主要格付機関の格付け等に基づき、十分な保険財務力を有する会社を選定するよう努めています。また、出再先の会社の財務内容を定期的にモニタリングするとともに、引受能力が高く、財務内容のより良い会社を新規に開拓する等、最良の再保険カバーを入手できるよう取り組んでいます。

3. 資産運用リスク

資産運用リスクとは、投融资活動に伴うリスクであり、ALM* リスク、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに分類されます。

当社では、お客さまに対し、長期にわたり経済的な保障を確実に提供すべく、長期安定的な資産運用を第一義としており、その方針に合致した資産運用リスク管理を実施しています。

* ALM : Asset Liability Management (資産負債総合管理)

(1) ALM リスク

ALM リスクとは、資産と負債との金利または期間等のミスマッチを原因とし、会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、ALM リスクの主要なリスクファクターである金利変動リスクについて、負債通貨区分ごとに資産・負債の感応度の差に許容幅を設定し、コントロールを行っています。また、資産・負債のキャッシュフロー分析などに基づき総合的にリスク量やリスク構成の変化をモニタリングすることにより、適切な ALM リスク管理が行われているかを定期的に確認し、負債特性に応じた運用資産ポートフォリオ構築の推進に役立てています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、さまざまな市場の変動により、保有する資産の価値が変動し、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、有価証券等の市場価格変動性を一元的に把握するとともに、過大な損失の発生を抑制する観点から、あらかじめ設定したリミットの範囲内で資産運用が行われていることを定期的にモニタリングし、リスク分散に

留意したポートフォリオの構築に努めています。

また、想定を超えるような急激な金利上昇や為替相場の大幅な変動等を想定したストレステストを実施することにより、運用資産の市場変動特性等のリスク状況を把握し、運用資産ポートフォリオの健全性確保に役立てています。

(3) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、貸付金・債券・株式等について、厳格な分散投資ルールに基づき、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設定するとともに、資産種類、国、業種についてもリミットを設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしています。

(4) 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が低下して会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、投資額にリミットを設定するとともに、評価額および収益性が一定水準以下に低下した物件につき、売却を含む対応方針を策定し、定期的に進捗を確認する等の管理体制を敷いています。

4. 流動性リスク

流動性リスクとは、保険料収入の減少、解約払戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常より著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社では、日次のキャッシュフローやその予測誤差等のモニタリングを行い、保険負債の特性に応じて流動性の高い資産を一定の水準以上確保するとともに、低流動性資産や会計上の制約を伴う資産の保有リミットを設定することにより、流動性リスクの軽減を図っています。

5. 事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、お客さまや社外の方へ影響を与える、または会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、各業務における事務リスクを将来的な損失の発生可能性と影響度の面から把握、評価するとともに、実際

に顕在化した事務リスクの事象については、事象の発生原因等を詳細に分析し、再発防止策の徹底およびその効果の検証を実施することで、事務リスクの抑制に努めています。また、規程・マニュアルの適切な整備を進め、事務リスクの管理・軽減を図っています。

6. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不正使用等によりお客さまに損失や混乱をきたし、場合によっては金融機関としての存続基盤を揺るがす可能性があるリスクをいいます。

システムリスクの発生防止に向けて、セキュリティ対策の強化およびシステムリスクの評価と評価結果に対応した改善取組を推進しています。また、システム障害発生等、リスクが顕在化した際の対応手順を明確化しており、継続的に改善を行うことでシステムリスクの低減を図っています。サイバーセキュリティ対策においては、サイバー攻撃等の異常事態発生時に即座に対応できるよう CSIRT* による対応態勢を整備するとともに、全社員への情報セキュリティ教育・訓練を定期的実施しています。

* CSIRT：Computer Security Incident Response Team

（コンピュータセキュリティインシデント対応チーム）

7. 事業継続リスク

事業継続リスクとは、自然災害や火災、事故およびサイバー攻撃等に起因した緊急事態により、会社の重要な事業活動が中断あるいは大きく阻害されることで損失を被るリスクをいいます。

当社では、地震・火災等不測の事態にそなえ、2014年に福岡本社を設立しました。加えて、サイバー攻撃やパンデミック（特効薬のない感染症の世界的流行）を想定した対応計画を定めるとともに、システムのバックアップ態勢の整備、発生確率の高いシナリオを想定した机上訓練やモックディザスター（模擬災害）型訓練の実施等、緊急時における被害や業務の中断を最小限のものとし、当社の社会的責任を果たすべく事業継続性が確保できるよう取り組んでいます。

VII-2 コンプライアンス（法令等遵守）の体制

26～27 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み」をご覧ください。

行動・倫理規範

当社の行動・倫理の基本原則である「行動・倫理規範」を定め、全社員に対してコンプライアンスに則り、行動することを求めています。

行動・倫理規範

当社は、お客さまとご家族から信頼される会社であり続けるために、役員・社員が高い倫理観に基づき実践すべき行動を示した行動・倫理規範を定めます。役員・社員は本行動・倫理規範を遵守し、誠実に業務を遂行します。

お客さまへの責任

お客さまの目線を第一にした商品開発に取り組み、お客さまのニーズにあった商品や高品質なサービスを災害時も含め安定的に提供し続けます。また、お客さまからのご負託に応えるため、資産の長期性・安定性・収益性に留意した資産運用を行います。

お客さま・社会とのコミュニケーション

お客さまや社会に対して、適宜適切な情報開示、わかりやすい説明を行います。また、お客さまの声に真摯に耳を傾け、貴重なご意見として業務改善に反映させます。

適切な情報管理

お客さまの情報、取引先に関する情報、会計情報など当社が保有するすべての情報を法令等に従い適切に取扱うとともに、それらの情報を正確に記録・保存し、厳正に管理します。

リスク管理の徹底

健全かつ適切な業務運営を確保し、企業価値を高めていくため、リスク管理態勢を構築の上、適切にリスクを管理します。

法令等の遵守

国内外の法令や社内規程を遵守するとともに、高い倫理観に基づき公正、公平な良識ある行動をとります。

反社会的勢力の排除等

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、

断固たる態度で対応し、反社会的勢力との関係を遮断し、排除します。また、テロ資金供与やマネー・ロンダリングを防止するため、取引時確認等を徹底します。

インサイダー取引の禁止

業務上知り得た未公表の重要情報を業務上あるいは私的な資産運用に利用せず、当該重要情報を厳格に管理します。

利益相反行為等の禁止

当社グループ会社とお客さまの間、当社のお客さま同士の間などの利益相反によってお客さまが不当に害されないよう、利益相反行為を管理します。また、会社資産の私的利用、過剰な接待や贈答、国内外の公務員への利益提供などは行いません。

通報制度等の整備

倫理上困難な状況に遭遇した時や法令違反等の疑念を抱いた時は、上司・同僚・担当部門に相談、問題提起をします。さらに、通報窓口を整備し、問題の早期発見、解決を目指します。また、把握した問題については、徹底した原因究明と再発防止策を実施します。

働きやすい環境の整備

人権の尊重に加え、ダイバーシティの推進に取り組み、多様な価値観を持った社員を認め、社員それぞれが最大限の能力を発揮できる職場環境を整備します。

社会に対する貢献

社会の一員として、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、事業活動においては、省資源・省エネルギーの推進等環境問題に取り組みます。

勧誘方針

当社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、次のとおり勧誘方針を定めています。

勧誘方針

当社は、お客さま一人ひとりのパートナーとして、より一層信頼していただける保険会社を目指しています。生命保険をお勧めするにあたっては、法令等を遵守し、お客さまの立場にたった適正な募集活動を実践し、お客さまに良質なサービスと商品を提供することをお約束いたします。

法令等の遵守を徹底します。

勧誘活動にあたっては、コンプライアンス（法令等遵守）の精神を徹底し、保険業法をはじめとする関係諸法令を遵守し、適正な募集活動に努めます。

お客さまの状況を考慮した適切な勧誘に努めます。

お客さまの金融商品に関する知識、ご加入の目的、財産の状況などお客さま一人ひとりの状況を十分ふまえたうえで、お客さまご自身の判断により最適な商品をお選びいただけるよう、コンサルティングセールスを徹底いたします。未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、社内規則においてお引受けする保険金の限度額を定めるなど、モラルリスクを排除、抑制する観点から適切な募集に努めます。

また、商品内容やご契約に関する重要な事項については、「契約概要」「注意喚起情報」などを活用して分かりやすくご説明し、十分な理解を得られるよう常に努力いたします。

勧誘にあたっては時間や場所への十分な配慮をいたします。

お客さまを訪問する場合やご連絡をする際には、お客さまの立場にたって、時間帯や場所などに十分に配慮いたします。

反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、断固たる態度で対応いたします。

生命保険募集人に対する教育・研修の充実に努めます。

お客さまに信頼されることを第一と考え、十分なコンサルティングができるよう、生命保険募集人への教育・研修体制の強化・充実に努めます。

お客さまの情報は厳正なお取り扱いをいたします。

お客さまの情報につきましては、適正な管理・利用と保護を徹底いたします。

お客さまのご意見・ご要望にお応えします。

ご契約後のアフターフォローには万全を尽くし、また、ご意見・ご要望等に的確に対応できるようカスタマーサービスセンターを設置しております。

利益相反管理方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」および「利益相反管理規程」を定め、利益相反を管理するための体制を整備しています。

利益相反管理方針（概要）

1. 利益相反管理の対象となる取引と特定方法

「利益相反」とは、当社等^{*}とお客さまとの間、当社等のお客さま相互間において利益が相反する状態をいいます。当社では次の①および②に該当する取引を利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）とし、利益相反管理の対象といたします。

- ① お客さまの利益を犠牲にして当社等の利益をはかる取引、あるいは一方のお客さまの利益を犠牲にして他方のお客さまの利益をはかる取引であって
- ② 上記取引がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

当社の利益相反管理統括者は、お客さまから頂いた情報を基に、当社等のレピュテーションに対する影響がないか等の事情を総合的に考慮し、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかについて特定いたします。

※「当社等」とは、当社および日本生命保険相互会社をいいます。

2. 対象取引の類型

当社は、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかについて、個別の取引実態に照らして判断いたします。また、次の①から⑤の取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- ① お客さまと当社等の利害が対立する取引
- ② お客さまと当社等が同一の業務を行っている場合の当該業

務に関する取引

- ③ お客さまとの関係を通じて取得した情報を利用して当社等が利益を得る取引
- ④ お客さまよりも他のお客さまの利益を優先する取引
- ⑤ お客さまと他のお客さまとの間で競合する取引

3. 利益相反管理の体制

当社は、法務部長を利益相反管理統括者とします。利益相反管理統括者は、当社等の情報を集約し、利益相反を一元的に管理し、統括いたします。また、利益相反管理統括者は、当社の役員および社員に対し、本方針および関連法令等について研修・教育等を実施し、利益相反管理体制について周知・徹底いたします。

4. 利益相反管理の方法

当社は、利益相反の特性に応じ、次の①から④の管理方法およびその他適切な措置を選択し、組み合わせることにより利益相反を管理いたします。

- ① 利益相反を発生させる可能性がある情報の遮断
- ② 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法の変更
- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の中止
- ④ お客さまへの利益相反事実の開示およびお客さまの同意

個人情報保護方針

当社は、お客さまの個人情報の保護を重要な責務として認識し、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）、保険業法等の関係法令等を遵守し、個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

1. 利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、以下の目的のために、業務の遂行上必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

上記に関わらず、個人番号については、保険取引に関する支払調書作成事務のほか番号法で認める範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

2. 収集・保有する情報の種類

当社は、利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業・個人番号等について収集・保有いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

3. 情報の収集方法

当社は、法令等に従い、適正な方法により個人情報を収集します。主な収集方法は、申込書・契約書やアンケート等の書面による収集方法やインターネット・郵送・お電話等を通じて収集する方法があります。なお、お電話につきましては、通話内容を録音させていただく場合があります。

4. 情報の安全管理措置

当社は、お客さまの情報を正確かつ最新の状態にするために適切な措置を講じます。また、当社は、お客さまの情報への不正なアクセス、情報の紛失、漏洩、毀損等のリスクに対して必要かつ適切な安全管理措置を講じるよう努めます。

さらに、当社の従業員ならびに個人情報を取扱う委託先において、お客さまの情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

5. 情報の提供

当社は、以下の場合を除き、お客さまの個人情報を外部へ提供いたしません。

- (1) お客さま本人の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力をする必

要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

- (6) 「1. 利用目的」に記載の目的のために、業務を委託する場合
- (7) お客さまの保険契約内容を一般社団法人生命保険協会に登録する等、生命保険制度の健全な運営に必要な場合
- (8) グループ会社による経営管理ならびに各種商品・サービスのご案内など、親会社その他のグループ会社との間で共同利用する場合
- (9) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

上記に関わらず、個人番号については、番号法で認める場合を除き、外部へ提供することはありません。

6. 情報の開示・訂正・利用停止・消去

当社は、お客さまから自身に関する情報の開示・訂正・利用停止・消去等のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り速やかに対応し、回答させていただきます。

また、ご本人以外の代理人からのご請求の場合には、その代理権の存在を示す資料（委任状など）のご提出を必要とします。

なお、お客さまの情報を開示する場合、別途定める手数料をいただくことがあります。

これらの具体的な請求手続等については、下記の〈お問い合わせ先〉までご連絡ください。

7. 個人情報の保護に関する改善

当社は、お客さまの個人情報を適正に管理・利用し、保護に努めるため、本方針のほか必要な規則等を策定し、これを当社の従業者等に周知徹底させるとともに、継続的に改善いたします。

8. 個人情報に関するご意見、ご要望、ご照会等のお問い合わせ先

〈お問い合わせ先〉カスタマーサービスセンター



0120-817-024

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9：00～午後5：00

お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため通話を録音させていただいております。

VII - 3 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

- 第三分野商品の保険事故発生に関する不確実性に鑑み、法令等に従って毎決算期にストレステスト・負債十分性テストを実施し責任準備金の十分な積立水準を確保しています。
- ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等は、法令等に従い社内規定を設け適切に設定しています。
- 2023 年度決算においては、左記ストレステストの結果積み立てが必要となる危険準備金は 0.7 百万円でした。また、負債十分性テストの結果、積み立てが必要となる追加責任準備金はありませんでした。

VII - 4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について

27 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み」をご覧ください。

VII - 5 個人情報保護について

28 ページ「個人情報の保護について」をご覧ください。

VII - 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

27 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み」をご覧ください。

VIII . 特別勘定に関する指標等

VIII - 1 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区 分	2022 年度末	2023 年度末
	金額	金額
個人変額保険	3,035	3,061
個人変額年金保険	21,386	23,675
団体年金保険	—	—
特別勘定計	24,422	26,736

VIII - 2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

① 運用環境

国内株式市場は、日銀の金融緩和政策の継続、円安の進行などを背景に上昇しました。日経平均株価は 2024 年 3 月に史上最高値を更新し年度末は 40,369.44 円でした。

海外株式市場を見ると、米国株式市場は年度前半に米国債価格下げ、中国の不動産問題、米金利上昇などネガティブ要因があったものの、後半は堅調な景気やインフレ懸念の後退を背景に上昇しました。NY ダウは 2024 年 3 月に史上最高値を更新し年度末は 39,807.37 ドルでした。

国内債券市場は、日銀のマイナス金利解除の思惑や米金利の上昇などを背景に 10 年国債利回りは前年度末の 0.3% 台から上昇し年度末は 0.7% 台でした。海外債券市場を見ると、米国債券市場では堅調な景気やインフレ懸念の広がりなどを背景に米国 10 年国債利回りは前年度末の 3.4% 台から 2023 年 10 月の 4.9% 台まで断続的に上昇しましたが、その後インフレ懸念後退や政策金利据置などから早期利下げ観測の広がりなどを背景に年度末の 4.2% 台まで低下しました。

外国為替市場では、米国経済の堅調な景気を背景とした米金利高と日銀による金融緩和政策の継続により円安基調が続き、前年度末の 133 円台から 2023 年 11 月には 151 円台となりました。その後年末に向けて米国の利上げ終了観測や日銀のマイナス金利解除の思惑の広がりから円高に転じましたが、年明けから米国での早期利下げ期待の後退や日銀の大幅な金融政策転換の思惑が後退したことを背景に再び円安が進行し年度末は対米ドルで 151.41 円となりました。

② 運用方針及び運用結果

こうした運用環境のなか、個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定は、特別勘定ごとに定められた運用方針に基づき運用を行いました。特別勘定の運用方針及び 2023 年度のユニット価格の騰落率は次ページのとおりです。

特別勘定名	運用方針	基準構成割合	ユニット価格騰落率
世界バランス 25SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて25%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式 = 15% 国内債券 = 40% 外国株式 = 10% 外国債券 = 35%	13.27%
世界バランス 50SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて50%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式 = 25% 国内債券 = 25% 外国株式 = 25% 外国債券 = 25%	22.46%
世界バランス 75SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて75%とし、市場ベンチマークへの連動を目指します。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式 = 35% 国内債券 = 10% 外国株式 = 40% 外国債券 = 15%	32.14%
世界 8 資産バランス GS	先進国の株式・債券に加え、新興国の株式・債券、不動産投資信託（リート）及びコモディティ・インデックスに幅広く分散投資し、中長期的な収益の確保を目指します。アクティブ運用を行い、市場のベンチマークを上回る運用成果を追求します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式 = 20% 外国株式 = 15% エマージング株式 = 10% 世界債券 = 25% エマージング債券 = 10% ハイ・イールド債券 = 10% グローバル・リート = 5% コモディティ = 5%	28.37%
世界株式 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、外国株式に分散投資します。基準となる構成割合を国内株式 20%、外国株式 80% に設定し、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式 = 20% 外国株式 = 80%	41.76%
日本債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの連動を目指します。	国内債券 = 100%	△ 2.35%
外国債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として日本を除く世界各国の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	外国債券 = 100%	14.22%
世界バランス 30SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式 10%、国内債券 20%、外国株式 20% 及び外国債券 50% とします。外国株式における 50% 部分（基準構成割合 10% 部分）及び外国債券における 50% 部分（基準構成割合 25% 部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式 = 10% 国内債券 = 20% 外国株式（為替ヘッジあり） = 10% （為替ヘッジなし） = 10% 外国債券（為替ヘッジあり） = 25% （為替ヘッジなし） = 25%	8.58%
世界バランス 45SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式 15%、国内債券 15%、外国株式 30% 及び外国債券 40% とします。外国株式における 50% 部分（基準構成割合 15% 部分）及び外国債券における 50% 部分（基準構成割合 20% 部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式 = 15% 国内債券 = 15% 外国株式（為替ヘッジあり） = 15% （為替ヘッジなし） = 15% 外国債券（為替ヘッジあり） = 20% （為替ヘッジなし） = 20%	13.13%
VC 世界バランス	中長期的な収益の確保を目指し、主として円貨建の短期金融資産等の安定したリターンが期待できる資産（以下、「安定資産」といいます）及び国内外株式等の資産価値の大きな成長を期待できる資産（以下、「収益期待資産」といいます）に分散投資します。収益期待資産への投資については、4つの主要株価指数先物取引への投資を通じて行います。また、市場環境の変化に応じ、安定資産及び収益期待資産への配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定の価格変動性（ボラティリティ）を6%程度に調整し、特別勘定資産の安定的成長を目指します。外国株式等の外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。	収益期待資産内基準構成割合 日本株式（日経 225 先物） = 25% 米国株式（S&P500 先物） = 25% 欧州株式（Euro Stoxx 50 指数先物） = 25% 中国株式（ハンセン H 株指数先物） = 25%	3.81%

VIII - 3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	248	3,537	240	3,411
合 計	248	3,537	240	3,411

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	48	1.6	33	1.1
有価証券	2,984	98.3	3,027	98.9
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	2,984	98.3	3,027	98.9
貸付金	—	—	—	—
その他	2	0.1	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	3,035	100.0	3,061	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	70	74
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	957	1,129
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,079	957
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 52	246

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,984	△ 122	3,027	172

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。
 当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	1,194	21,608	1,174	23,871

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	261	1.2	325	1.4
有価証券	21,024	98.3	23,227	98.1
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	21,024	98.3	23,227	98.1
貸付金	—	—	—	—
その他	101	0.5	121	0.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	21,386	100.0	23,675	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	966	1,162
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	9,019	12,179
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	10,024	9,024
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 38	4,317

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	21,024	△ 1,004	23,227	3,155

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。
 当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IX . 保険会社及びその子会社等の状況

2023 年度末現在、該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

特定保険商品ご検討にあたっての留意事項

以下に記載する保険商品は、金融商品取引法が準用される「特定保険契約」に該当する保険商品（特定保険商品）になります。ご検討にあたっては、「損失を生じさせるリスク」や「ご負担いただく費用」等についてご確認いただきますようお願いいたします。

積立利率金利連動型年金（AⅡ型）

● 市場リスクについて

この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額、年金種類の変更等による変更後の年金原資等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等や変更後の年金原資が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

契約初期費用以外に据置期間・年金受取期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

積立利率金利連動型年金（米ドル建）- 年金額確定特約付 - 積立利率金利連動型年金（豪ドル建）

● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料の5.5%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

契約通貨	適用為替レート	
米ドル建 豪ドル建	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
豪ドル建	保険料を米ドルで払込む場合 [保険料外貨入金特約]	(豪ドルのTTM + 25 銭) ÷ (米ドルのTTM - 25 銭)
豪ドル建	死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは、2024年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

指定通貨建積立利率金利連動型年金 指数連動型年金特約Ⅱ付

● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料の契約時円換算額や年金の契約時円換算額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● **お客様にご負担いただく費用について**

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、主契約の年金は契約時、特約年金は年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用、ご契約の維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
たのしみファンドの総額を円貨で引き出す場合	TTM - 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2024年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約・減額・年金の一括受取時にご負担いただく費用（解約控除）〉

解約・減額される場合および年金の一括受取時には、契約日から10年間は、契約日から解約・減額等の計算基準日までの経過年数等に応じた解約控除を適用します。解約控除は、据置期間中は基本年金原資部分の積立金額*に対して、年金受取開始後は基本年金原資部分の年金受取期間の残余期間に対する未払年金の現価に対して、次の解約控除率を乗じた金額となります。

*減額の場合は、減額する部分の積立金額

解約控除率

契約日からの経過年数					
0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満
5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%
6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年	
2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	—	

指定通貨建個人年金保険

● **市場リスク・為替リスクについて**

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● **お客様にご負担いただく費用について**

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用、死亡保障に必要な費用を差し引いています。
- 目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
米ドル 豪ドル	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
	死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
	目標額到達後、円建終身保険に 移行する場合 [目標額到達時円建終身保険 移行特約]	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2024年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約時にご負担いただく費用（解約控除）〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を積立金から差し引きます。解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）*に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて、円建の場合は0.1%～1.0%、米ドル建・豪ドル建の場合は0.7%～7.0%となります。

* 減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険

● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を差し引いています。
- 目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
米ドル 豪ドル	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
	死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	
	目標額到達後、円建終身保険に 移行する場合 [目標額到達時円建終身保険 移行特約]	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2024年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約時にご負担いただく費用（解約控除）〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を積立金から差し引きます。解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）*に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて、円建の場合は0.1%～1.0%、米ドル建・豪ドル建の場合は0.7%～7.0%となります。

* 減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

指数連動型年金特約付指定通貨建個人年金保険

● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の総受取額や年金原資の額が、一時払保険料の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、年金等や年金原資の受取時円換算額が、契約時円換算額を下回ることがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用、ご契約の維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用を差し引いています。
- 終身保険移行特約による終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替

手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
積立金を円貨で引き出す場合	
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建終身保険に移行する場合 [終身保険移行特約]	

* T T M (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは 2024 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※年金円支払特約の付加により、年金や一時支払による年金原資を円貨にてお支払いする場合、為替手数料のご負担はありません。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長 10 年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を積立金から差し引きます。解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）* に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて 0.7%～7.0% となります。

*減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

外貨建個人年金保険

●為替リスクについて

この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。

したがって、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈保険期間中の費用〉

- ご契約の締結や維持にかかる費用として、お払込みの保険料から控除します。また、ご契約後も定期的にご契約の締結や維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用等を控除します。保険契約関係費は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。
- 年金受取時の費用（年金管理費）として、年金額の 1% を上限に毎年年金受取日に積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。
- 保険料を円貨で払込む場合や死亡給付金等を円貨でお受取りになる場合に、為替レートと T T M (対顧客電信仲値)*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [円換算払込特約]	TTM + 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円換算支払特約]	TTM - 50 銭

* T T M (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは 2024 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

解約や減額をする場合には、解約控除として、契約日から 10 年間は、経過月数に応じた次の解約控除率を乗じた金額をご負担いただきます。

解約控除率	$\text{解約（減額）時の積立金額} \times \text{解約控除率}$ $\text{解約控除} = 36\% \times (1 - \text{経過月数} / 120)$
-------	---

*減額の場合は、減額する部分の積立金額となります。

※市場価格調整率および解約控除率の計算における契約日から経過年数、保険料払込期間中は、保険料が払込まれた月数のうちの経過した月数とし、月払契約の場合は保険料が払込まれた月数となります。保険料払込期間満了後は、経過した月数により判定します。

予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、年金受取開始日前の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、契約日から 40 年間は、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が保険料の払込総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。

したがって、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈保険期間中の費用〉

- ご契約の締結や維持にかかる費用として、お払込みの保険料から控除します。また、ご契約後も定期的にご契約の締結や維持に必要な費用および死亡保障に必要な

な費用等を控除します。保険契約関係費は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。

- 年金受取時の費用（年金管理費）として、年金額の1%を上限に毎年の年金受取日に積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。
- 保険料を円貨で払込む場合や死亡給付金等を円貨でお受取りになる場合に、為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [円換算払込特約]	TTM + 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円換算支払特約]	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2024年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

解約や減額をする場合には、解約控除として、契約日から10年間は、経過月数に応じた次の解約控除率を乗じた金額をご負担いただきます。

解約控除額	$\text{解約（減額）時の積立金額}^{*1} \times \text{市場価格調整を適用}^{*2} \text{した金額} \times \text{解約控除率}$ $\text{解約控除} = 36\% \times (12 / \text{所定の月数}^{*3}) \times (1 - \text{経過月数} / 120 \text{ 経過月数})$
-------	--

* 1 減額の場合は、減額する部分の積立金額となります。

* 2 契約日から40年間適用されます。

* 3 月払契約の場合は保険料が払込まれた月数、年払契約の場合は保険料が払込まれた年数 × 12 となります。

※市場価格調整率および解約控除率の計算における契約日からの経過年数、保険料払込期間中は、保険料が払込まれた月数のうちの経過した月数とし、月払契約の場合は保険料が払込まれた月数となります。保険料払込期間満了後は、経過した月数により判定します。

指定通貨建終身保険

● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金

等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、契約年齢に応じ指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の5.7%～6.5%相当、円貨の場合は一時払保険料の2.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

- 次の費用を毎月積立金から控除します。
 - 死亡・高度障害保障に必要な費用・介護保障に必要な費用（認知症・介護保険金特則付加）
 これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。
- 積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金、介護保険金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建の年金で受取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [円建終身保険移行特約Ⅱ]	

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2024年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- 円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行

後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

指定通貨建特別終身保険

● **市場リスク・為替リスクについて**

- この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● **お客さまにご負担いただく費用について**

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の6.5%、円貨の場合は一時払保険料の2.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

- 次の費用を毎月積立金から控除します。
 - 死亡保障に必要な費用・介護保障に必要な費用（認知症・介護保障特別付加）

これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。
- 積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金、介護保険金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建の年金で受取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [円建終身保険移行特約Ⅱ]	

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2024年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- 円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

積立金区分型終身保険特約付指定通貨建特別終身保険

● **市場リスク・為替リスクについて**

- この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● **お客さまにご負担いただく費用について**

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の6.5%、円貨の場合は一時払保険料の2.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

- 死亡保障に必要な費用を基本積立金から毎月控除します。この費用は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。
- 指数の上昇率に応じて特約積立金をふやすための費用を基本積立金から毎月控除します（指定通貨や特約の型に応じて、一時払保険料に対して年率0.20%～1.39%）。
- 基本積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。
- 参照する指数の計算にあたって控除される戦略控除率および取引費用が控除されます。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- ・ 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払い込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金等を円貨で受け取る場合 [円支払特約II]	TTM - 50 銭
円建の年金で受け取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [円建終身保険移行特約II]	
特約積立金を円貨で引き出す場合	
定期支払金を円貨で受け取る場合	

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2024年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- ・ 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- ・ 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を年金移行特約の特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として年金移行特約の特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- ・ 円建終身保険移行特約IIによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

**積立利率金利連動型生存給付金付終身保険
(指定通貨建)**

● 市場リスク・為替リスクについて

- ・ この保険は、解約時に市場金利の変動に応じた運用資産の価値変動を解約払戻金額に反映させる市場価格調整を行います。解約払戻金は、解約計算基準日の積立金に市場価格調整を適用して計算するため、市場金利の変動により、その金額は増減します。
- ・ 具体的には、解約計算基準日の市場金利が契約日の市場金利よりも上昇している場合には、その時点の積立金よりも解約払戻金は減少する性質があります。したがって、解約払戻金額と生存給付金の受取額との合計額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

- ・ 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、生存給付金と死亡保険金等の受取時円換算額の合計額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）を一時払保険料から控除します。契約初期費用は、一時払保険料に対して下表の割合を乗じた金額となります。

指定通貨	契約初期費用（一時払保険料に対する割合）
米ドル・豪ドル	4.0%
円	2.0%

〈保険期間中の費用〉

死亡保障に必要な費用を毎月積立金から控除します。この費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- ・ 保険料を外貨にてご用意される際や保険金等を外貨にてお受取りになる際に、金融機関所定の手数料（リフティングチャージ等）が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。
- ・ 特約の付加により、保険料を円貨でお払込みになる場合および死亡保険金等を円貨でお受取りになる場合の為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート	TTM + 50 銭
円支払特約IIの為替レート	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2024年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

指定通貨建一時払終身医療保険（低解約払戻金型）

● 為替リスクについて

指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）を、一時払保険料から控除します。契約初期費用は、一時払保険料に対して下表の割合を乗じた金額となります。

指定通貨	契約初期費用（一時払保険料に対する割合）
米ドル・豪ドル	6.0%
円	3.0%

〈保険期間中の費用〉

次の費用を定期的に責任準備金から控除します。

- ・ ご契約の締結に必要な費用
- ・ ご契約の維持に必要な費用
（健康給付特則の付加による特則の維持に必要な費用を含みます）
- ・ 給付金等の保障に必要な費用

これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- ・ 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2024年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※入院給付金等支払通貨指定特約の付加により給付金を円貨にてお支払いする場合、為替手数料のご負担はありません。

- ・ 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

発行 2024年7月

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ニッセイ・ウェルス生命カスタマーサービスセンター

商品内容に関するご質問、契約内容のご照会、各種変更のご請求に関するお問い合わせは、カスタマーサービスセンターまでご連絡ください。



0120-037-560

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9：00～午後5：00

※ 海外や一部のIP電話からのご連絡など、フリーダイヤルがご利用できない場合は、以下の番号へおかけください。

03-3514-0723（通話料はお客さまご負担となりますことをご了承ください。）

※ お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。

ニッセイ・ウェルス生命公式ホームページ

<https://www.nw-life.co.jp/>



ニッセイ・ウェルス

検索

最新の会社情報および財務情報は、ホームページをご覧ください。

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社



国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）の取得を継続しています。



HDI 格付けベンチマーク「クオリティ格付け」で最高評価の『三つ星』を5年連続で獲得しています。



G0A869-2407